

新見市公共施設等総合管理計画

**平成 29 年3月策定
令和 5 年3月改訂**

岡山県 新見市

目 次

1	計画の概要	1
(1)	目的	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	対象施設	3
(4)	計画期間	4
2	市の概況	5
(1)	位置	5
(2)	地勢	5
(3)	歴史	6
(4)	気候	6
(5)	交通	7
(6)	人口	8
(7)	財政	10
3	公共施設等の総量及び保有水準	13
(1)	用途別施設数、棟数及び延床面積	13
(2)	建設年別延床面積	15
(3)	公共施設保有量の推移	16
(4)	有形固定資産減価償却率	16
(5)	公共建築物保有水準の比較	17
(6)	インフラ保有水準の比較	19
4	用途別の公共建築物の現状	20
(1)	建築経過年数・利用状況	20
(2)	耐震化の状況	35
(3)	利用していない施設	36
5	インフラの現状	37
(1)	道路	37
(2)	橋梁	38
(3)	トンネル	39
(4)	公園	40
(5)	上水道	41
(6)	下水道	42
(7)	合併処理浄化槽	43
(8)	ラストワンマイル施設	44
6	更新投資必要額	45
(1)	公共建築物の将来更新費用	46
(2)	インフラの将来更新費用	49
(3)	公共施設等の将来コストの見通し	52

(4) 長寿命化対策を反映した今後の更新費用と充当可能な財源見通し	54
(5) 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額	55
7 公共施設等の課題	57
(1) 量の課題	57
(2) 質の課題	57
(3) コストの課題	58
8 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	59
(1) 基本方針	59
(2) 将来コスト削減の数値目標	62
(3) 計画策定後に実施した対策	65
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	66
9 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	68
(1) 公共建築物	68
(2) インフラ	72
10 計画の推進にあたって	74
(1) 全庁的な取組体制の構築	74
(2) 人材育成	74
(3) 計画的な予算	74
(4) 施設情報の一元管理	74
(5) 地方公会計の活用	74
(6) 再配置計画の活用	75
(7) 個別施設計画の活用と見直し	75
(8) 計画のフォローアップ	75

<注記>

- ・ 本計画に示す公共施設等は、原則、令和4年3月末現在の状況に基づくものです。
- ・ 計画中の数値は、端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

1 計画の概要

(1) 目的

本市では、高度経済成長期以降(昭和 50 年代)に建設された公共施設等が多く、今後、老朽化により更新の時期を迎える状況となっています。一方、人口減少に伴う税収の伸び悩みが予測される中、超高齢社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれ、公共施設等における維持更新などに要する財源の捻出が課題となっています。

本計画は、本市における公共施設等の総量及び経過年数等の状況を把握し、長期的な視点を持って、今後の更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と継続的な公共サービスの提供を図ることを目的として策定するものです。

また、計画策定後の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」(令和 4 年 4 月 1 日総財務第 43 号)の通知や長寿命化計画(個別施設計画)の策定等を踏まえ、令和 4 年度に公共施設等の将来の見通しや管理方針等の見直しを行い、本計画を改訂します。

(2) 計画の位置付け

① 国が策定する計画との関連性

本計画は、総務大臣からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号)による策定要請を受け、本市における公共施設等の今後のあり方について基本的な方針を示すものとしています。

また、本計画の位置付けは下図のとおりであり、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月)の地方自治体における行動計画にあたるものとなります。

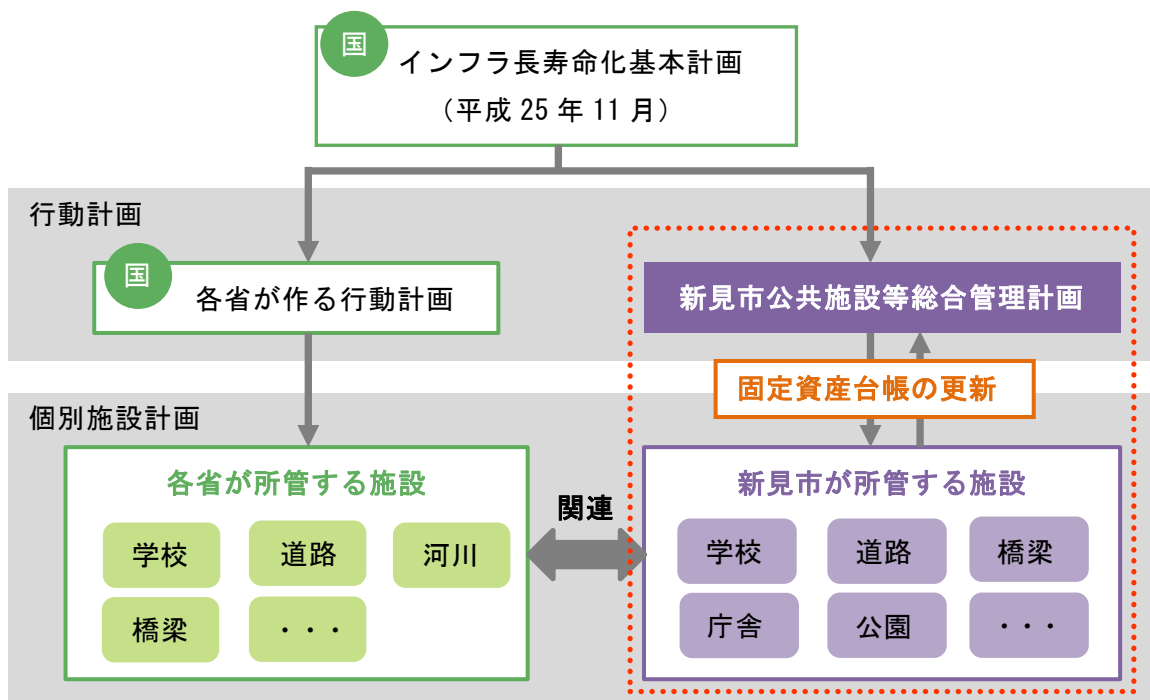


図 1 国が策定する計画との関係

② 新見市の各種計画及び地方公会計との関連性

計画の策定にあたっては、市のまちづくりの基本となる「第3次新見市総合計画」を上位計画として、関連計画と整合性を図りながら行います。

また、今後、資産管理の方法を見直す際には、本市の公会計基準との整合性を図ることとします。

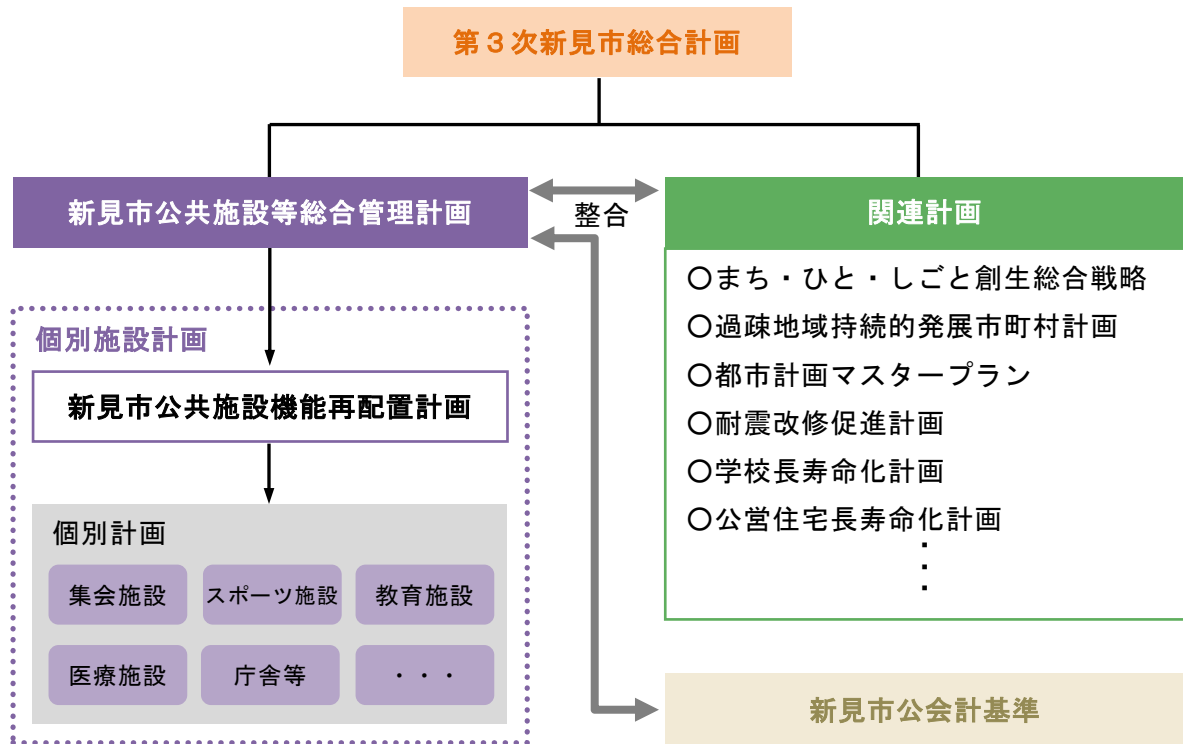


図2 新見市の各種計画・公会計基準との関係



用語解説

「インフラ長寿命化基本計画」とは？

- ・平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において策定された計画です。「インフラ長寿命化基本計画」において、各自治体は、公共施設等総合管理計画（行動計画）を策定することとなっています。

固定資産台帳とは？

- ・固定資産（道路・橋梁、公園、学校等）を取得してから除売却処分に至るまでの経緯を管理するための帳簿で、市が所有する全ての固定資産についてのデータが記載されています。

地方公会計とは？

- ・従来の地方自治体の会計制度「現金主義・単式簿記」に対し、企業会計手法「発生主義・複式簿記」を導入することにより、地方自治体の財政状況等を分かりやすく示した公会計です。

(3) 対象施設

本計画は、本市が所有するすべての資産のうち、学校や公営住宅等の公共建築物と、道路や上下水道施設、ラストワンマイル施設等のインフラを対象とし、「公共施設等更新費用試算ソフト」における主な用途を参考に分類し、検討を行っています。

表 1 対象施設分類

	大分類	中分類	主な施設
公 共 建 築 物	1 市民文化系施設	1-1 集会施設	・公民館、コミュニティハウス
		1-2 文化施設	・生涯学習センター
	2 社会教育系施設	2-1 図書館	・図書館
		2-2 博物館等	・美術館、資料館
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	3-1 スポーツ施設	・体育館、運動公園(建築物)
		3-2 レクリエーション・観光施設	・キャンプ場、温泉
	4 産業系施設	4-1 産業系施設	・農産物加工施設
	5 学校教育系施設	5-1 小学校	・小学校
		5-2 中学校	・中学校
		5-3 その他教育施設	・学校給食センター
	6 子育て支援施設	6-1 保育所・認定こども園・幼稚園	・保育所、認定こども園、幼稚園
		6-2 幼児・児童施設	・子育て広場
		6-3 その他子育て支援施設	・こども給食センター
	7 保健・福祉施設	7-1 高齢者福祉施設	・養護老人ホーム
		7-2 障害者福祉施設	・障害者地域活動支援センター
		7-3 保健福祉施設	・保健福祉センター
	8 医療施設	8-1 医療施設	・診療所
	9 行政系施設	9-1 庁舎等	・市庁舎、支局
		9-2 消防施設	・消防署、消防団機庫
		9-3 その他行政系施設	・車庫、倉庫
	10 公営住宅	10-1 公営住宅	・市営住宅
	11 供給処理施設	11-1 供給処理施設	・廃棄物処理センター
	12 その他	12-1 職員住宅	・教員住宅、医師住宅
		12-2 その他施設	・斎場、便所
	13 利用していない施設	13-1 利用していない施設	・旧小学校、旧中学校
イン フ ラ	道路	1 級市道、2 級市道、県道等	
	橋梁		
	トンネル		
	公園	都市公園、一般公園、その他公園	
	上水道	上水道	
	下水道	下水道	
	合併処理浄化槽		
	ラストワンマイル施設		・光ファイバー



用語解説

「公共施設等更新費用試算ソフト」とは？

- ・総務省が提供しており、公共施設の維持・管理や建替え、インフラ施設の整備を行うにあたり、今後必要となる費用の推計を行うことができるソフトウェアです。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、今後 50 年間を見通した計画とします。

なお、本計画は 10 年毎の見直しを基本とし、市の財政状況や制度変更など、計画を見直す必要が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。

2 市の概況

(1) 位置

本市は、岡山県の西北端にあり、北は鳥取県日野郡、南は高梁市、東は真庭市、西は広島県庄原市に接しています。

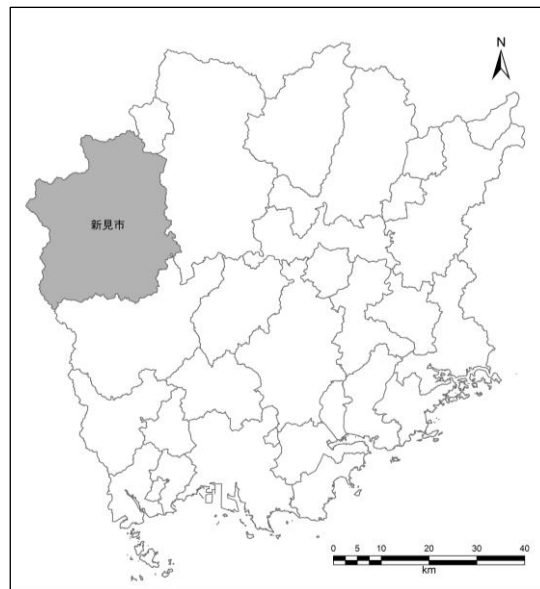


図3 位置図

(2) 地勢

本市の面積は、793.29 km^2 で、岡山県の11.2%を占めています。全域が中国山地の脊梁地帯に属するため起伏の多い地形で、86.0%にあたる682.56 km^2 を森林が、3.8%にあたる30.40 km^2 を耕地が占めています。

市の中心部を県下三大河川の一つである高梁川が南北に貫流し、東部からは熊谷川、小坂部川、西部からは西川が合流して本流を形成し、これらの合流した地帯及び川沿いにわずかな平地が開けています。平地の標高は概ね200mから350mです。

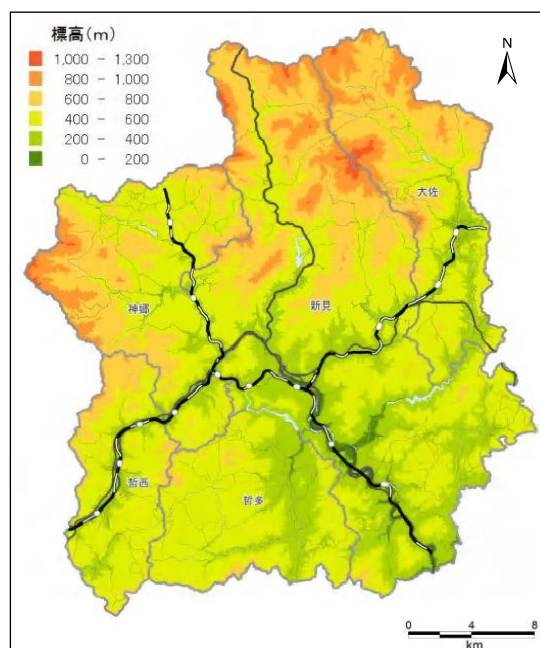


図4 地勢図

(3) 歴史

本市は、古代の律令制のもとで、高梁川の東側は阿賀郡、西側は哲多郡と呼ばれ、明治のはじめまで砂鉄を溶かすたたら製鉄が盛んに行われていました。

平安時代末期になると、税を納めないという特権を持つ荘園に組み入れられていく地域も多く見られるようになり、新見庄、永富保などの荘園が整えられ、新見庄の荘園領主であった京都東寺には、現在も関係文書が多く残されています。

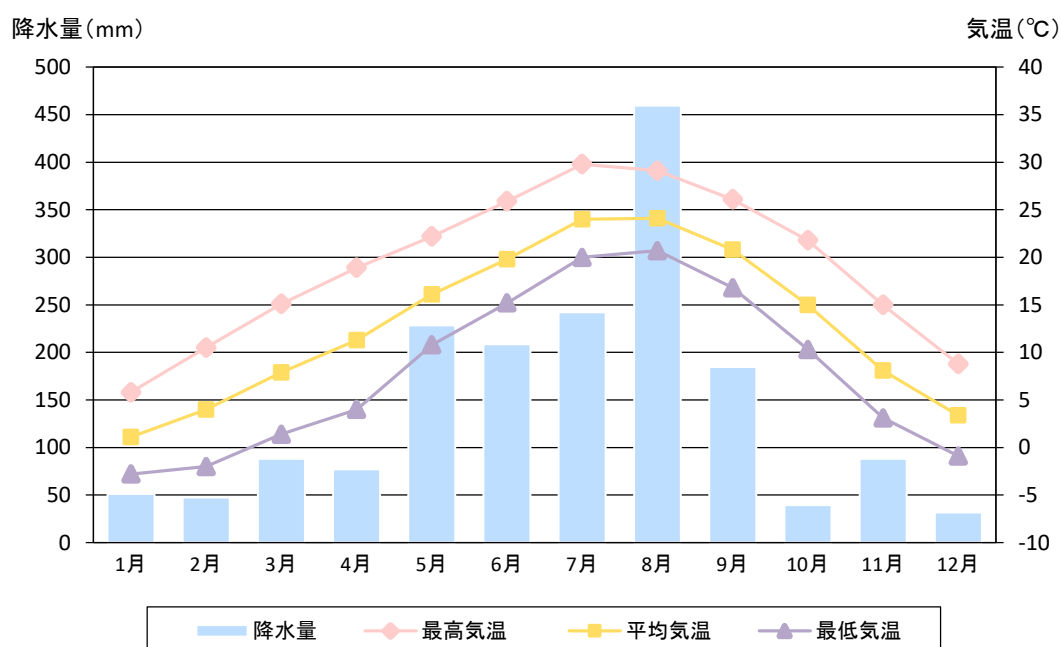
江戸時代になると、元禄 10 年には、関備前守長治が初代新見藩主として移封された新見藩、高梁の松山藩、幕府直轄の天領に分割され、その後、明治 4 年の廃藩置県で新見藩は新見県に、他の地区は倉敷県となり、その後の変遷を経て明治 8 年に岡山県に合併されました。

明治 22 年に市町村制が施行され、明治 33 年に阿賀郡（旧北房町を除く）と哲多郡が合併して阿哲郡となり、昭和 30 年頃の「昭和の大合併」などを経て、新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町となりました。

その後、平成 17 年 3 月 31 日に新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町が新設合併し、現在の新見市が誕生しました。

(4) 気候

気象条件は、県南部に比べ気温がやや低く、雨量は若干多くなっています。総じて、夏はしのぎやすく、冬は比較的厳しい条件にあると言えます。特に、市の北部は冬期積雪の期間がかなり長く、南部は比較的温暖な気候となっています。



出典：気象庁「2021年気象データ(月ごとの値)」

図5 雨温図（令和3年）

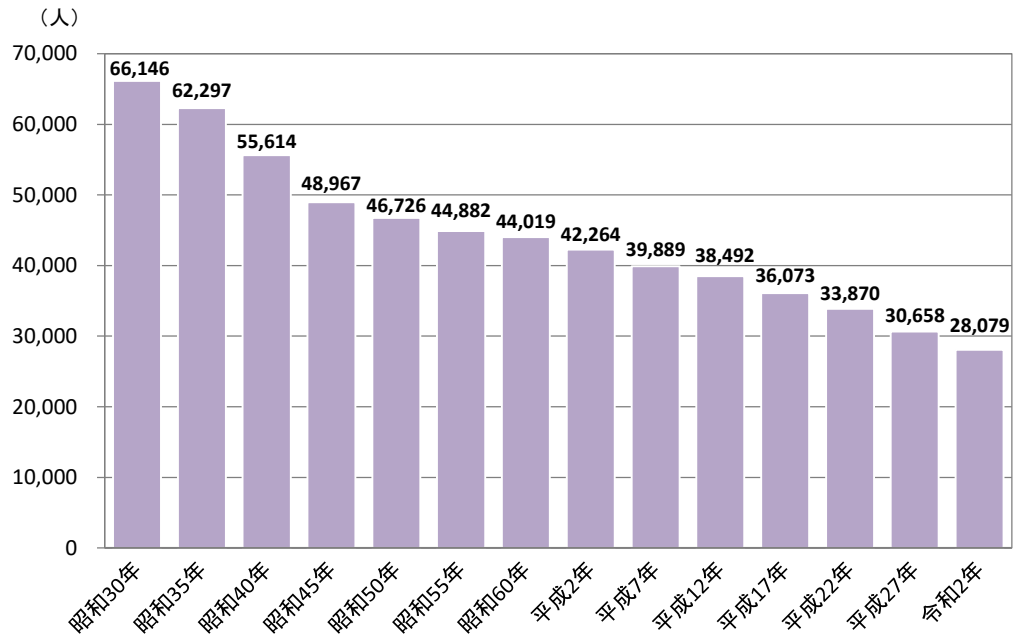
(5) 交通

本市には、近畿方面と広島・九州方面を結ぶ中国自動車道が通り、山陰方面と山陽方面を結ぶ国道 180 号が南北に走るとともに、国道 182 号、県道新見勝山線が東西に走っています。併せて、JR 伯備線、姫新線及び芸備線が通っており、新見駅がそれらの結節点となっているなど、交通の要衝となっています。

(6) 人口

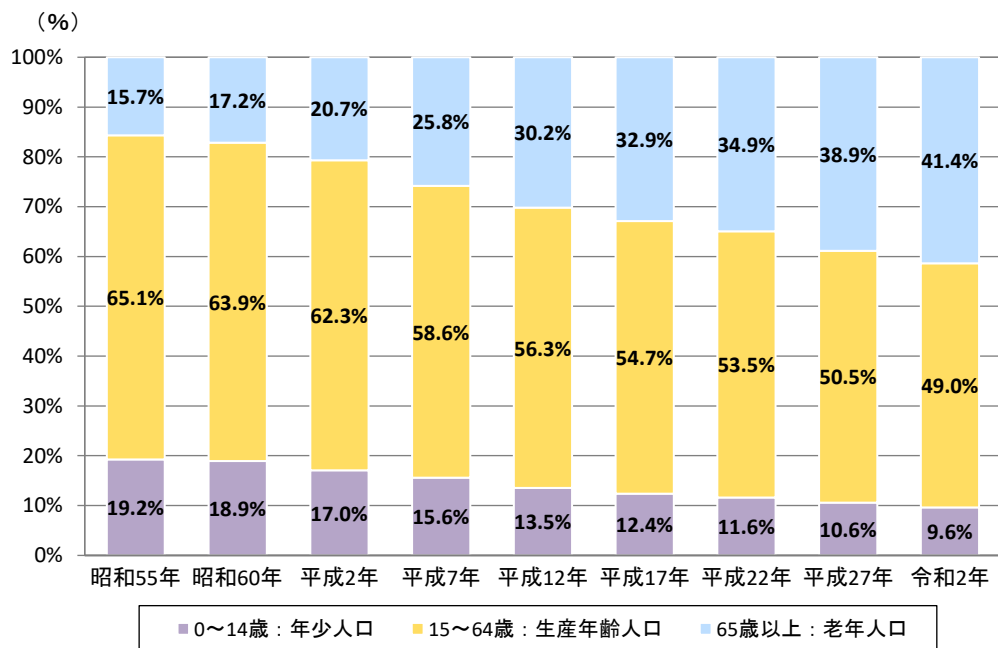
① 人口の推移

本市の人口は、令和 2 年には昭和 30 年の人口 66,146 人の半数以下にあたる 28,079 人となるなど、一貫して減少しています。年齢階層別の人口構成比の推移では、昭和 55 年時点で全体の 65.1% であった 15～64 歳の人口が、令和 2 年には 49.0% となり、また、昭和 55 年時点で全体の 19.2% であった 0～14 歳の人口が、令和 2 年には 9.6% となり、生産年齢人口と年少人口の割合が小さくなっています。



出典：総務省統計局「国勢調査」

図 6 人口の推移

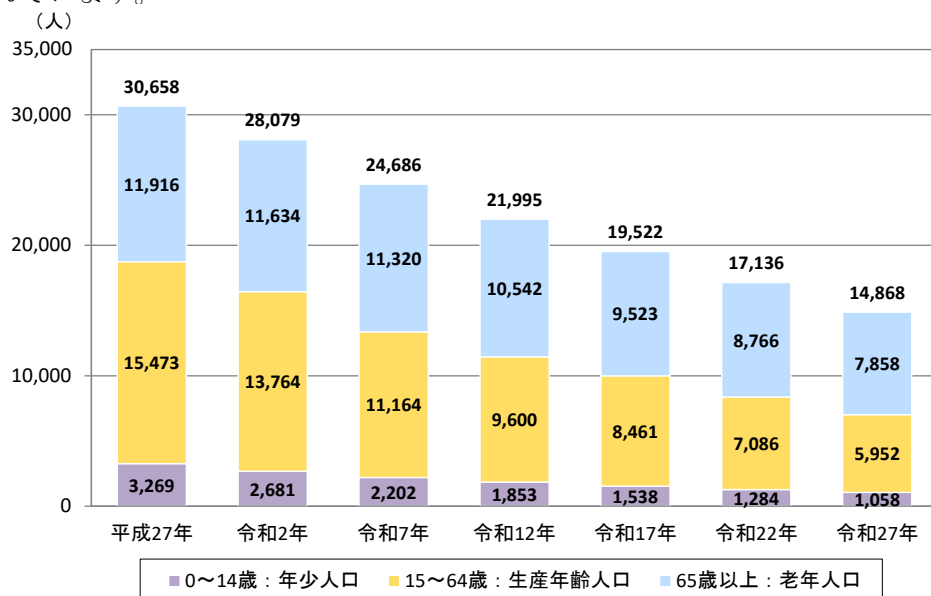


出典：総務省統計局「国勢調査」

図 7 年齢階層別人口構成比の推移

② 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、2020年（令和2年）から老年人口も減少に転じ、2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の30年間で約16,000人減少すると予測されています。



※将来人口は2015年(平成27年)の国勢調査結果を基礎データとし、「合計特殊出生率」「生存率」「移動率」の3つの要素で年次の推計を行っている。

※令和2年は、2020年(令和2年)国勢調査結果から実績値を用いている。

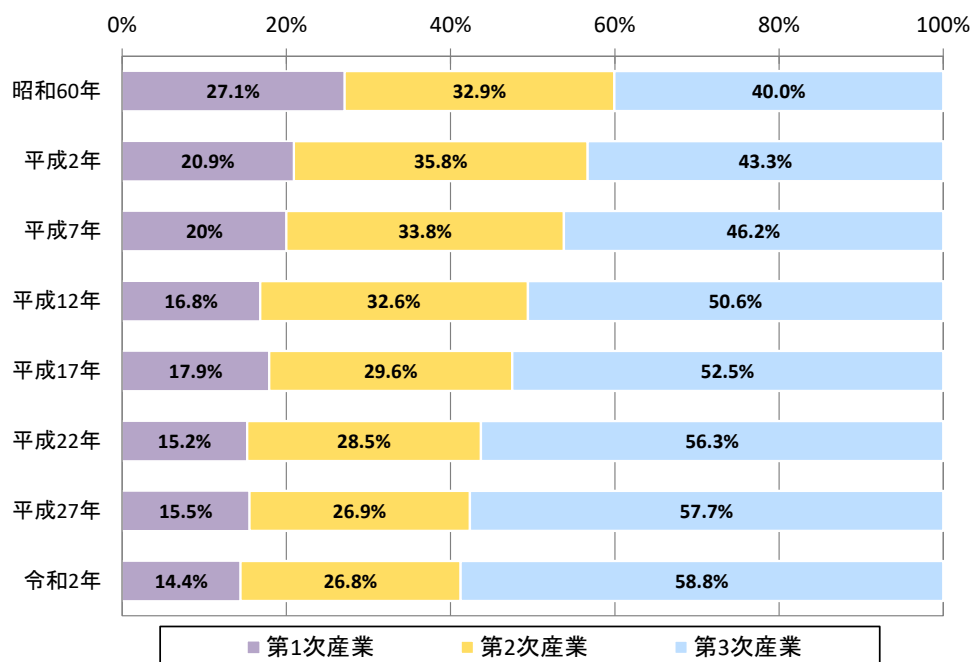
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国勢調査(令和2年)

図8 将来人口の推計

③ 就業人口

本市の令和2年の就業人口は13,719人で、年々減少しています。

産業別就業人口の推移をみると、令和2年の第1次産業就業者比率は14.4%、第2次産業就業者比率は26.8%、第3次産業就業者比率は58.8%となっており、第3次産業化が進行しています。



出典：総務省統計局「国勢調査」

図9 産業別就業人口の推移

(7) 財政

① 歳入の状況

現在、地方税と地方交付税の合計額は 150 億円を超えています。今後は生産年齢人口の減少等により、税収の大幅な伸びは見込めない状況となっており、国の財政状況等を踏まえると、今後も地方交付税が従来どおり確保されるか懸念されるところでもあります。

また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する交付金を受けたため、令和元年度と比べて国庫支出金が増加しています。

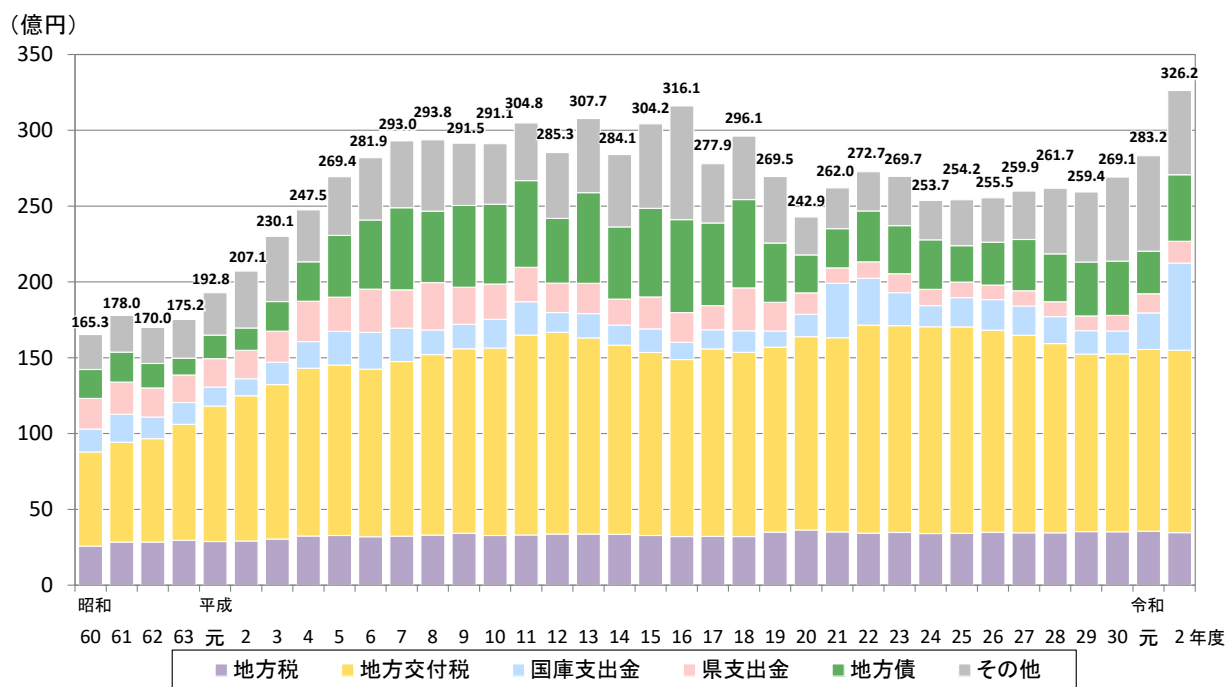


図 10 歳入の推移



用語解説

地方税・その他

・「自主財源」に分類される、新見市が自主的に収入している財源です。

地方交付税・国庫支出金・県支出金・地方債

・「依存財源」に分類される、国や県の意思決定に基づき収入している財源です。

家計に例えると

給与収入 : 地方税・その他
 親からの援助 : 地方交付税・国庫支出金・県支出金
 金融機関からの借金 : 地方債

② 歳出の状況

ア 目的別経費

公債費や農林水産業費は減少傾向にあり、少子高齢化等を背景に今後は民生費の増加が見込まれます。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する給付金（特別定額給付金）の支給を行ったため、令和元年度と比べて総務費が増加しているほか、学校給食共同調理場の新築等により教育費が増加しています。

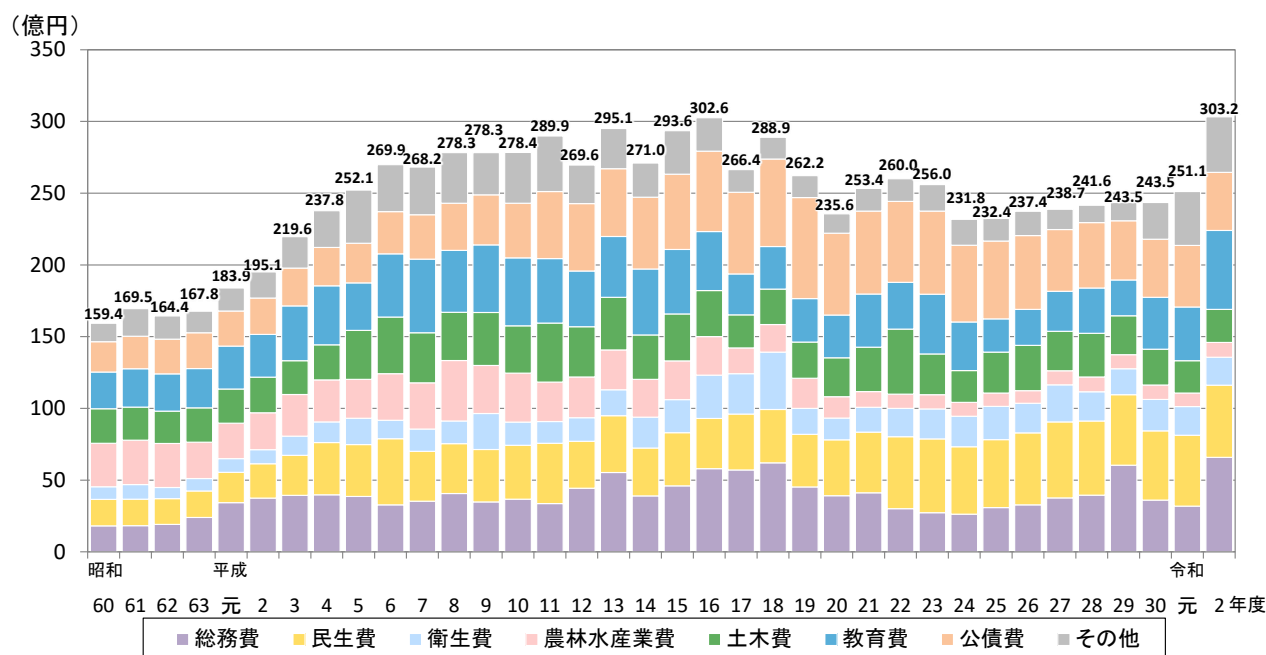


図11 歳出（目的別経費）の推移



用語解説

目的別経費とは？

・新見市における単年度の歳出を行政の分野毎に分類したものです。

総務費

- ・全般的な事務や計画策定、財産管理、統計等の事務に関する費用

農林水産業費

- ・農林水産業の振興や農道・林道の整備等に関する費用

公債費

- ・市債の元金・利子や一時借入金の利子の支払いに関する費用

民生費

- ・高齢者や障がいのある方に対する福祉の充実、子育て支援等に関する費用

土木費

- ・道路や河川、公園といったインフラ等の社会資本整備に関する費用

衛生費

- ・環境保全の取組や疾病予防、健康増進等に関する費用

教育費

- ・学校教育活動や文化財保護等の社会教育活動に関する費用

イ 性質別経費

人件費と公債費は減少傾向で推移していますが、扶助費は増加傾向にあります。

人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は 100 億円を推移していますが、近年は減少傾向にあります。普通建設事業費で構成される投資的経費は、近年は横ばいで推移しています。

また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する給付金（特別定額給付金）の支給を行ったため、令和元年度と比べて補助費等が増加しています。

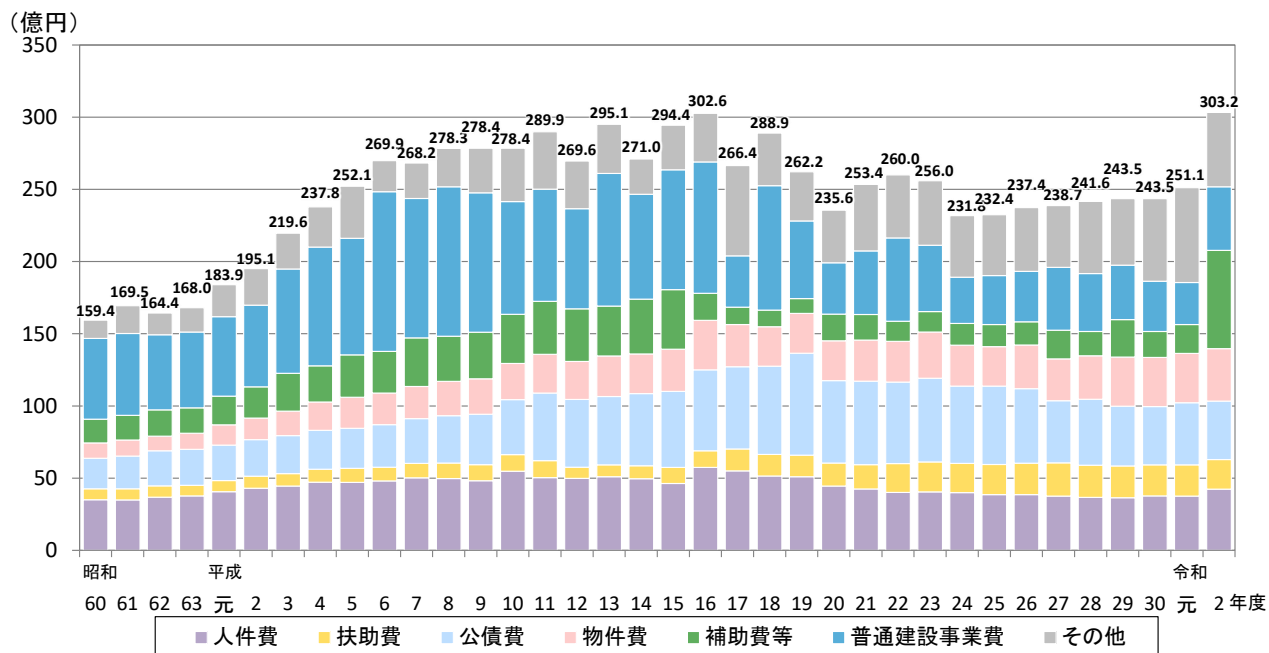


図 12 歳出（性質別経費）の推移



用語解説

性質別経費とは？

- ・新見市における単年度の歳出を費用の性質毎に分類したものです。

例) 目的別経費と性質別経費の関係性（イメージ）

	小学校の工事	農業用施設の工事	道路の工事
目的別経費	教育費	農林水産業費	土木費
性質別経費	普通建設事業費		

人件費・扶助費・公債費

- ・「義務的経費」に分類される、支出が義務付けられており、任意に削減することが困難な経費です。

人件費…職員等の人件費

扶助費…生活保護法や老人福祉法、児童福祉法等の各種扶助の支出経費

公債費…市債の元金及び利子の返済に充てる経費

普通建設事業費

- ・「投資的経費」に分類される、道路や学校等の公共施設等の建設及び災害時の復旧に充てる費用です。

3 公共施設等の総量及び保有水準

(1) 用途別施設数、棟数及び延床面積

現在、本市が保有する公共建築物は、585 施設、1,048 棟となっています。

用途別施設数では、公民館や生涯学習センター等の市民文化系施設が 206 施設（35.2%）で、用途別棟数でも、市民文化系施設が 223 棟（21.3%）と最も大きな割合を占めています。また、公営住宅や、小学校や中学校等の学校教育系施設については、複数の棟により施設が構成されているため、施設数に比べて棟数が多くなっています。

また、延床面積で見ると公共建築物全体で 319,681.41 ㎡を保有しています。用途別では、学校教育系施設が 72,618.91 ㎡で、全体の 22.7%を占めており、次いで、体育館やキャンプ場等のスポーツ・レクリエーション系施設が 50,123.95 ㎡（15.7%）、市民文化系施設が 49,086.44 ㎡（15.4%）となっています。

特に、学校教育系施設については、26 施設（4.4%）、102 棟（9.7%）であるのに対して、延床面積は 72,618.91 ㎡（22.7%）となっており、1 施設・1 棟ごとの延床面積や施設規模が大きくなっています。

表 2 公共建築物の用途別内訳

大分類	計画策定 (平成29年3月策定)			計画改訂 (令和5年3月改訂)		
	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	215	229	50,512.06	206	223	49,086.44
社会教育系施設	10	16	6,762.14	8	13	8,490.55
スポーツ・レクリエーション系施設	85	231	56,397.11	66	182	50,123.95
産業系施設	24	26	6,071.16	26	32	7,231.67
学校教育系施設	27	102	70,426.99	26	102	72,618.91
子育て支援施設	20	26	9,728.90	18	22	9,803.34
保健・福祉施設	16	26	18,774.37	16	26	16,476.84
医療施設	13	16	5,998.25	11	14	5,661.25
行政系施設	75	106	19,473.99	77	101	21,449.72
公営住宅	40	174	21,077.49	37	166	20,435.67
供給処理施設	8	19	13,936.54	6	12	13,523.16
その他	35	44	4,433.39	26	36	6,115.90
利用していない施設	54	103	41,877.22	62	119	38,664.01
合 計	622	1,118	325,469.61	585	1,048	319,681.41

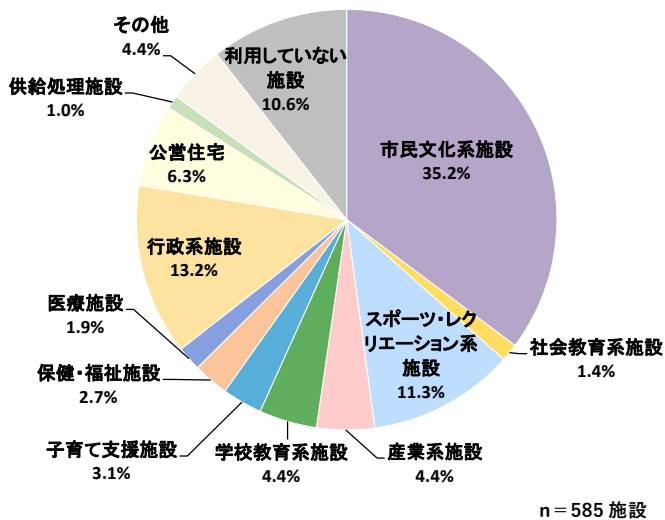


図 13 施設数割合

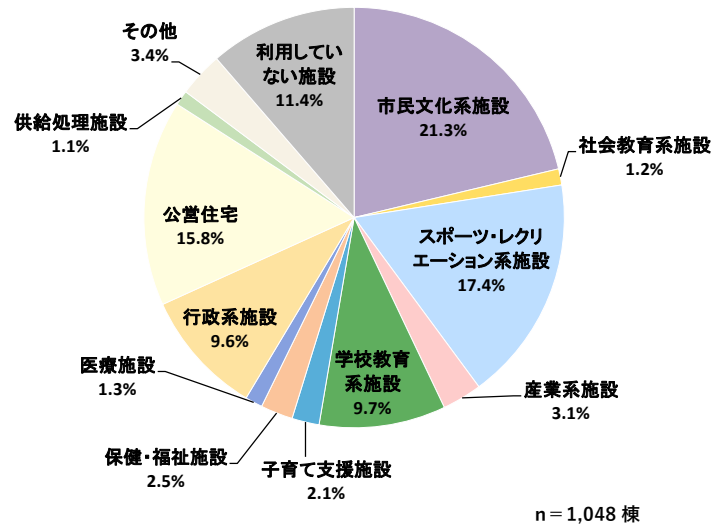


図 14 棟数別割合

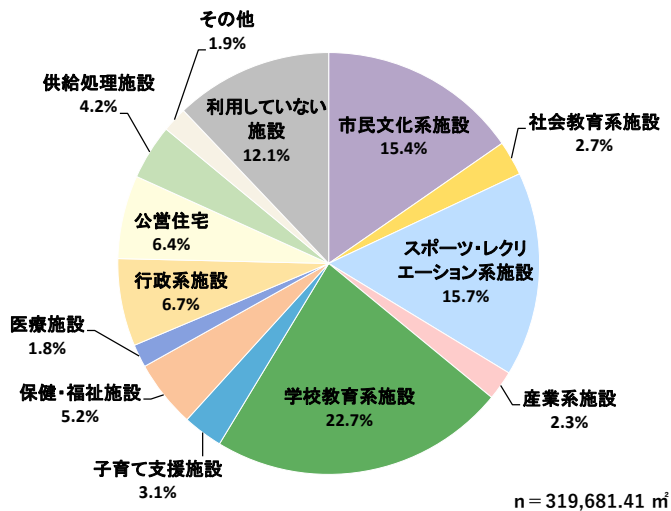


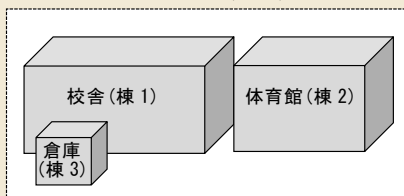
図 15 延床面積別割合

用語解説「棟」「延床面積」とは？

- 「棟」は、「施設」に含まれる個別の建築物のことを指します。
例えば、参考図 1 の A 小学校（施設）は「校舎」「体育館」「倉庫」の 3 棟から構成されていると言えます。
- 「延床面積」は、建築物の全ての階の床面積を合計した面積です。

参考図 1 棟の考え方

A 小学校（施設）



参考図 2 延床面積の考え方

$$1,000 \text{ m}^2 + 1,000 \text{ m}^2 = 2,000 \text{ m}^2$$



1 つの施設は複数の棟から構成されていることが分かるね



(2) 建設年別延床面積

建設年別の延床面積を見ると、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の期間では、昭和 56 年度に最も多くの公共建築物が建設されています。また、新耐震基準（昭和 57 年以降）の期間では、平成 3 年度から平成 16 年度の間に多く建設され、平成 16 年度には 15,856.35 m² と最も多くの公共建築物が建設されています。平成 17 年度以降から建設量は減ってきていますが、近年では市役所・南庁舎の新設や、新見市学校給食センターの建替えなどが行われています。

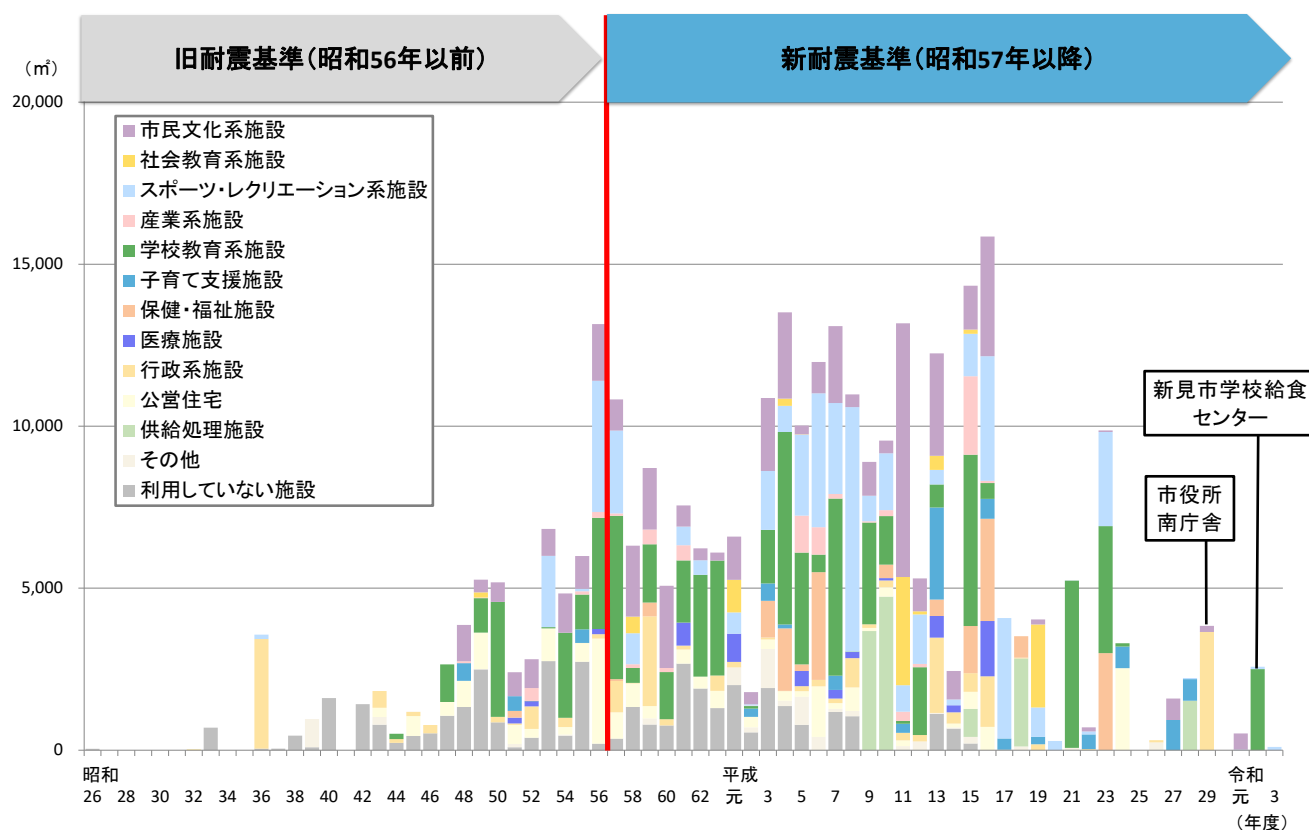


図 16 公共建築物の建設年別延床面積（用途別）

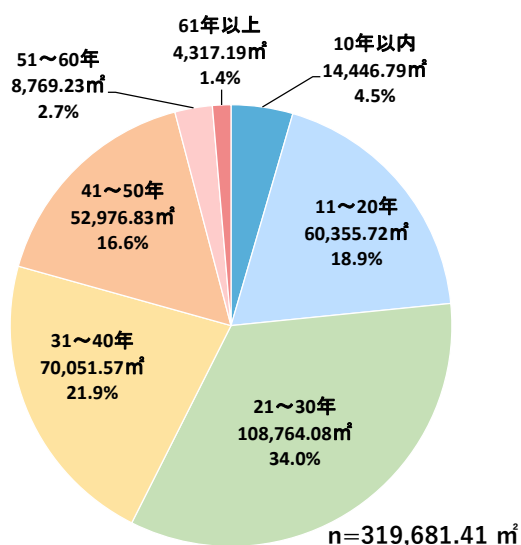


図 17 公共建築物の建設年別延床面積の割合

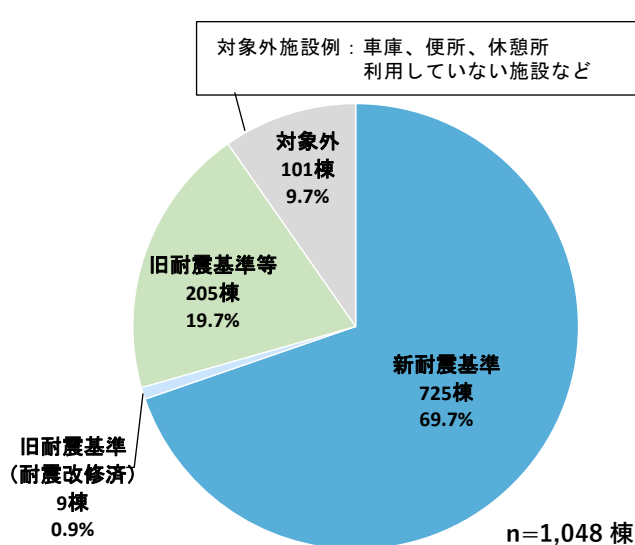
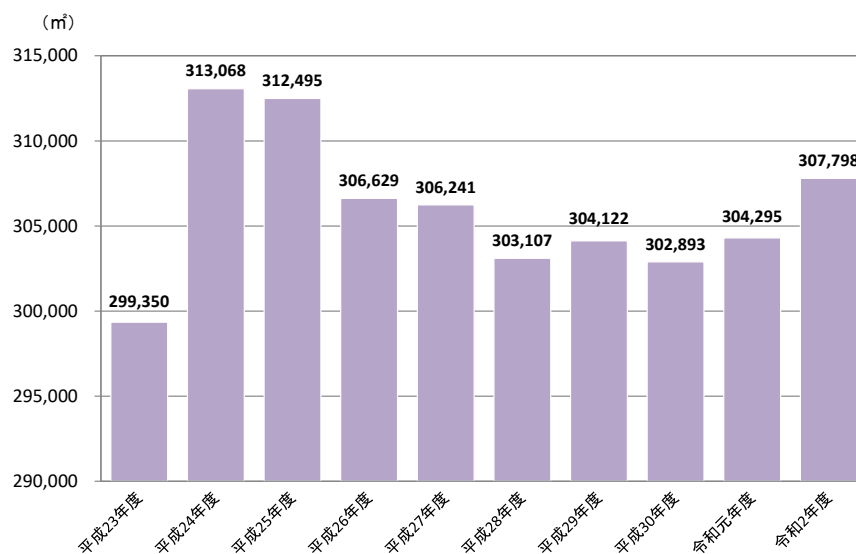


図 18 公共建築物の耐震化状況の割合

(3) 公共施設保有量の推移

総務省の「公共施設状況調査」における建物の床面積は、平成 26 年度以降概ね横ばいであり、令和 2 年度では 307,798 m²となっています。



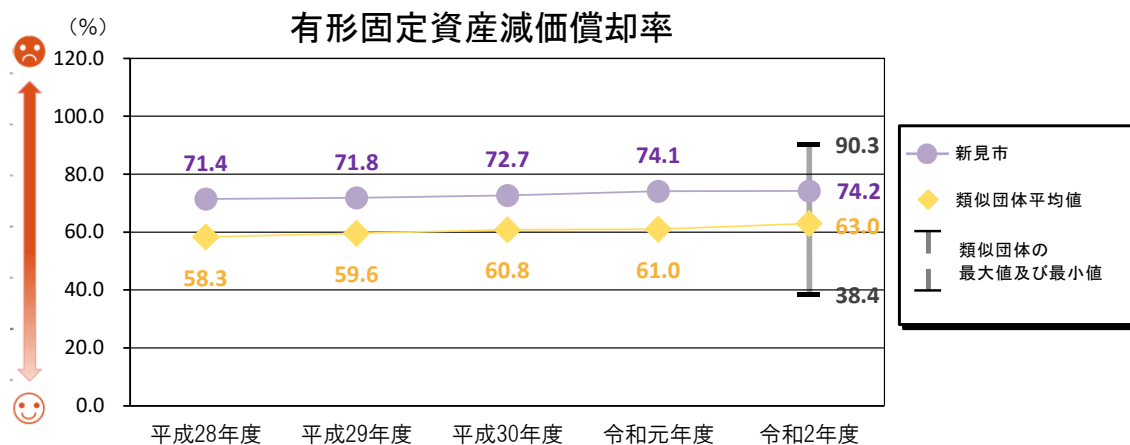
出典：総務省「公共施設状況調査」

※本計画における公共施設（建物）とは調査対象が異なるため、延床面積が一致しない。

図 19 公共施設保有量の推移

(4) 有形固定資産減価償却率

本市の令和 2 年度の有形固定資産減価償却率は、74.2%であり類似団体より高い水準になっています。



出典：岡山県「財政状況資料集（令和 2 年度決算）」

図 20 有形固定資産減価償却率の推移



用語解説

有形固定資産減価償却率とは？

・「有形固定資産減価償却率」は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

類似団体とは？

・各市町村を人口規模や産業構造で細分化し、その中で同じグループに属する自治体です。

(5) 公共建築物保有水準の比較

① 全国の類似市との比較

本市の1人あたりの公共施設延床面積は10.96㎡/人で、類似市136のうち18位（高い順）となっています。

また、公共施設の保有水準を比較すると、支所・出張所（3/120位）や公民館（4/123位）が、類似市の中でも高い保有水準となっているなど、全体的に施設量が多いことがわかります。

表3 1人あたりの公共施設延床面積（新見市と類似市）

新見市水準値(㎡/人)	類似市	
	新見市順位(高い順)	平均(㎡/人)
10.96	18 / 136 位	7.20

出典：総務省「令和2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」

表4 公共施設の保有水準（新見市と類似市）

大分類	分類	保有水準の定義	新見市水準値	類似市平均値	類似市順位(高い順)
市民文化系施設	集会施設	千人あたり施設数(施設数/千人)	9.12	3.30	7 / 132 位
	公民館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	13.53	3.06	4 / 123 位
	公会堂・市民会館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	2.14	0.67	7 / 120 位
社会教育系施設	図書館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.71	0.60	44 / 131 位
	美術館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.36	0.14	29 / 46 位
スポーツ・レクリエーション系施設	体育施設	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	7.48	3.23	6 / 136 位
学校教育系施設	公立小学校	児童千人あたり施設数(施設数/千人)	15.21	6.77	5 / 136 位
	公立中学校	生徒千人あたり施設数(施設数/千人)	7.65	6.10	45 / 136 位
子育て支援施設	公立保育所	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	17.75	16.83	56 / 107 位
	公立幼稚園	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	-	33.22	- / 54 位
保健・福祉施設	保健センター	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	1.42	0.50	4 / 113 位
行政系施設	支所・出張所	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	5.34	1.13	3 / 120 位
公営住宅	公営住宅等	千人あたり戸数(戸数/千人)	11.29	19.28	96 / 134 位

出典：総務省「令和2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」
文部科学省「令和3年度学校基本調査」、厚生労働省「平成29年度社会福祉施設等調査」

※類似市順位（高い順）のうち5位以内の場合、表内を赤色に色付けしている。

※社会福祉施設等調査は最新令和2年度まで公表されているが、市区町村別の「社会福祉施設等の在所要者数」は平成29年度以降公表されていないため、平成29年度のデータを使用。（公立保育所）

※公立幼稚園は、1施設あるものの園児数0人で現在使用されていないため、水準値及び順位は「-」とする。

② 県内他市町村との比較

本市の1人あたりの公共施設延床面積は、県内27市町村平均の2倍以上と高い保有水準となっています。

また、公共施設の保有水準を比較すると、支所・出張所と公民館が県内市町村で最も高い状況となっています。

表5 1人あたりの公共施設延床面積（新見市と岡山県内他市町村）

新見市 水準値 (㎡/人)	県内市町村		うち合併有 県内他市町村		うち合併無 県内他市町村平均 (㎡/人)
	新見市順位(高い順)	平均 (㎡/人)	新見市順位(高い順)	平均 (㎡/人)	
10.96	8 / 27 位	4.26	5 / 17 位	4.13	5.64

出典：総務省「令和2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」

表6 公共施設の保有水準（新見市と岡山県内他市町村）

大分類	分類	保有水準の定義	新見市 水準値	県内市町村 平均値	県内市町村 順位(高い順)
市民文化系施設	集会施設	千人あたり施設数(施設数/千人)	9.12	1.59	4 / 24 位
	公民館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	13.53	2.05	1 / 25 位
	公会堂・市民会館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	2.14	0.37	3 / 22 位
社会教育系施設	図書館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.71	0.36	18 / 25 位
	美術館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.36	0.11	6 / 13 位
スポーツ・レクリエーション系施設	体育施設	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	7.48	1.49	4 / 27 位
学校教育系施設	公立小学校	児童千人あたり施設数(施設数/千人)	15.21	3.99	4 / 27 位
	公立中学校	生徒千人あたり施設数(施設数/千人)	7.65	3.21	9 / 27 位
子育て支援施設	公立保育所	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	17.75	12.31	10 / 24 位
	公立幼稚園	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	-	28.13	- / 20 位
保健・福祉施設	保健センター	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	1.42	0.32	10 / 23 位
行政系施設	支所・出張所	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	5.34	0.60	1 / 18 位
公営住宅	公営住宅等	千人あたり戸数(戸数/千人)	11.29	10.13	16 / 27 位

出典：総務省「令和2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」、文部科学省「令和3年度学校基本調査」、厚生労働省「平成29年度社会福祉施設等調査」

※岡山県内他市町村順位（高い順）のうち5位以内の場合、表内を赤色に色付けしている。

※社会福祉施設等調査は最新令和2年度まで公表されているが、市区町村別の「社会福祉施設等の在在者数」は平成29年度以降公表されていないため、平成29年度データを使用。（公立保育所）

※公立幼稚園は、1施設あるものの園児数0人で現在使用されていないため、水準値及び順位は「-」とする。

(6) インフラ保有水準の比較

インフラの保有水準を比較すると、道路、公共下水道の保有水準は、類似市及び県内他市町村よりも高い水準となっています。

表7 インフラの保有水準（新見市と類似市）

分類	保有水準の定義	新見市 水準値	類似市 平均値	類似市 順位（高い順）
道路	1人あたりの実延長(m/人)	44.31	22.64	7 / 136 位
公園	1人あたりの面積(m ² /人)	11.03	24.31	100 / 136 位
公共下水道	1人あたりの排水区域面積(m ² /人)	286.70	166.60	27 / 114 位

出典：総務省「令和元年度～2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」

表8 インフラの保有水準（新見市と岡山県内他市町村）

分類	保有水準の定義	新見市 水準値	県内市町村 平均値	県内市町村 順位（高い順）
道路	1人あたりの実延長(m/人)	44.31	14.61	7 / 27 位
公園	1人あたりの面積(m ² /人)	11.03	18.12	20 / 27 位
公共下水道	1人あたりの排水区域面積(m ² /人)	286.70	174.83	12 / 26 位

出典：総務省「令和元年度～2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（令和2年）」

4 用途別の公共建築物の現状

(1) 建築経過年数・利用状況

① 市民文化系施設

集会施設

集会施設は、市内に 200 ヶ所あり、延床面積は 34,215.06 ㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が 63.4% (21,695.09 ㎡) を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

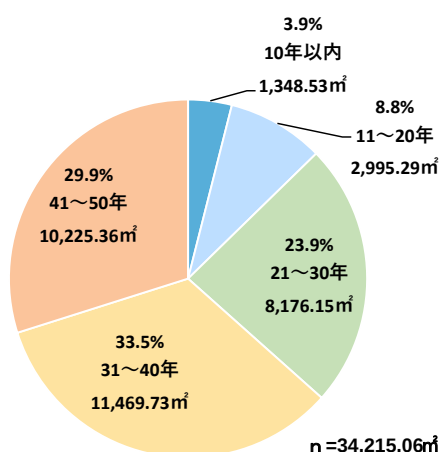


図 21 建築経過年数別割合

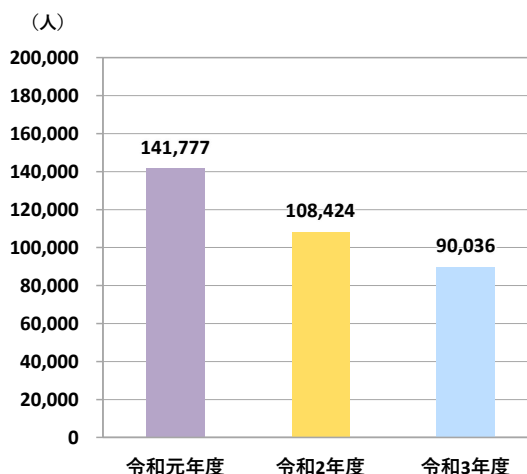


図 22 施設利用者数の推移

文化施設

文化施設は、文化交流館（まなび広場にいみ）やきらめき広場・哲西（生涯学習センター）など、市内に 6 ヶ所あり、延床面積は 14,871.38 ㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

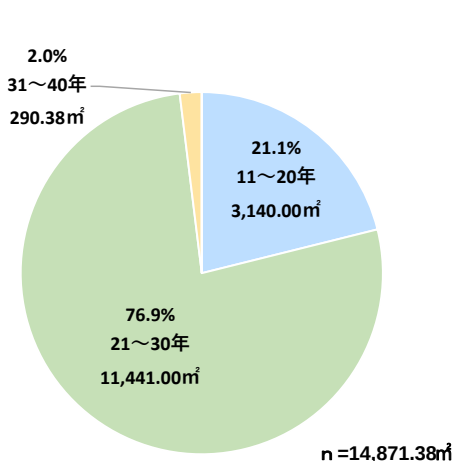


図 23 建築経過年数別割合

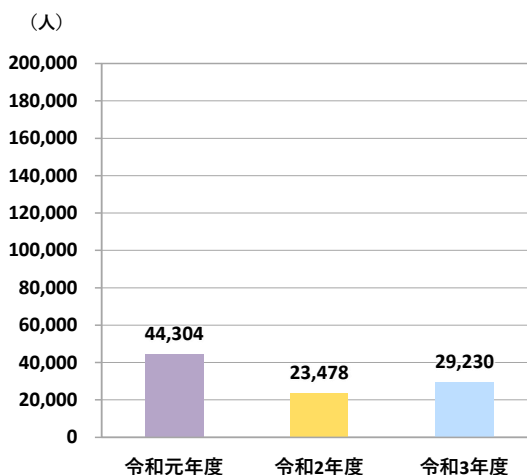


図 24 施設利用者数の推移

② 社会教育系施設

図書館

図書館は、学术交流センター（図書館）、きらめき広場・哲西（図書館）、新見市立中央図書館の3ヶ所が市内にあり、延床面積は6,334.00㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から30年以下の比較的新しい施設となっています。

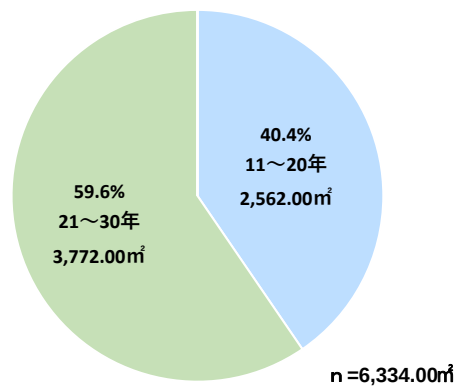


図 25 建築経過年数別割合

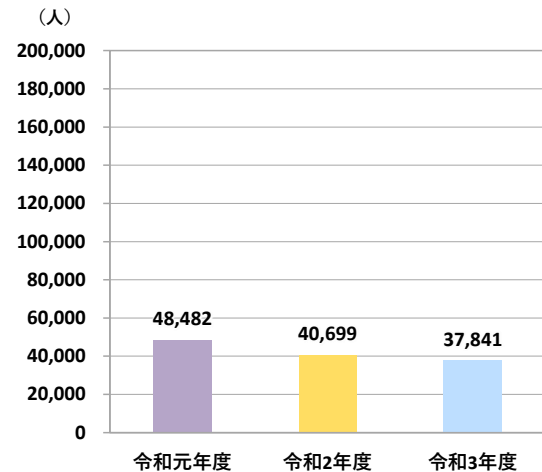


図 26 施設利用者数の推移

博物館等

博物館等は、新見美術館や法曾陶芸館など、市内に5ヶ所あり、延床面積は2,156.55㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後31年以上経過した建物が79.1%（1,706.80㎡）を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

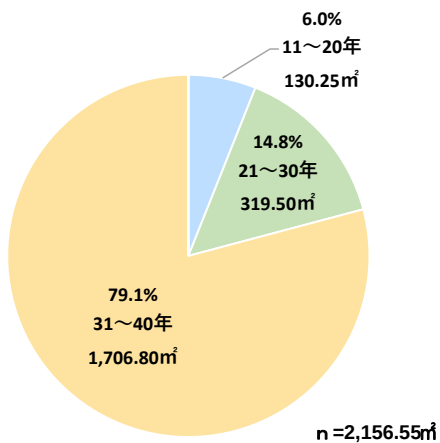


図 27 建築経過年数別割合

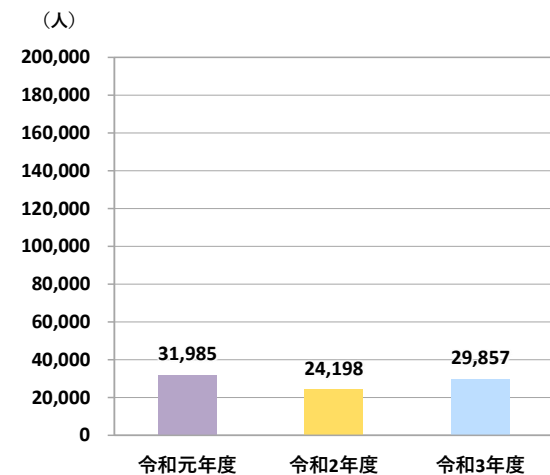


図 28 施設利用者数の推移

③ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設

スポーツ施設は、市内に 29 ヶ所あり、延床面積は 25,233.96 ㎡となっています。
 建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

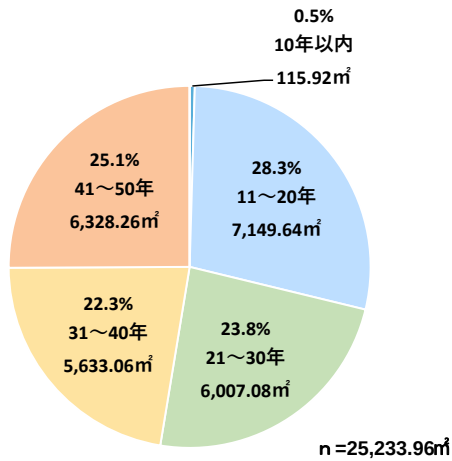


図 29 建築経過年数別割合

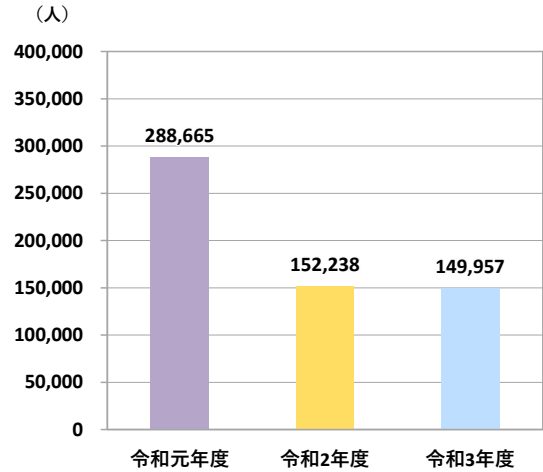


図 30 施設利用者数の推移

レクリエーション・観光施設

レクリエーション・観光施設は、市内に 37 ヶ所あり、延床面積は 24,889.99 ㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

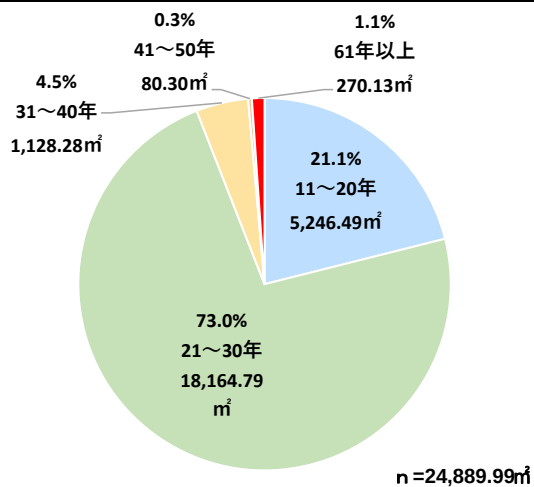


図 31 建築経過年数別割合

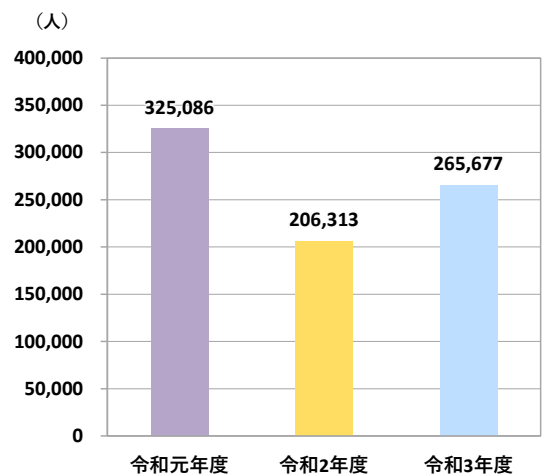


図 32 施設利用者数の推移

④ 産業系施設

産業系施設

産業系施設は、市内に 26 ヶ所あり、延床面積は 7,231.67 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

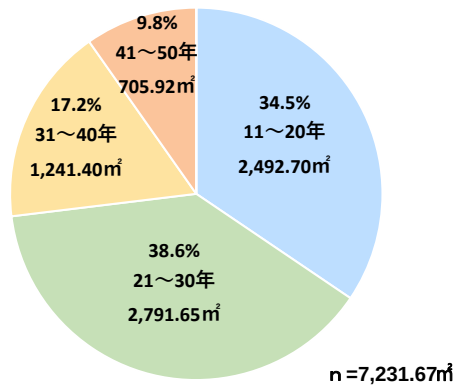


図 33 建築経過年数別割合

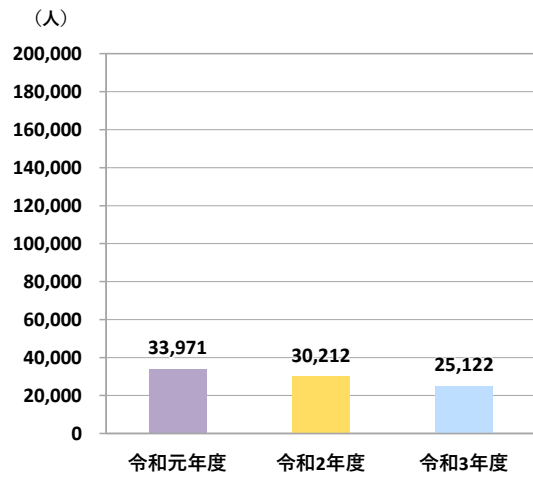


図 34 施設利用者数の推移

⑤ 学校教育系施設

小学校

小学校は、市内に 17 ヶ所あり、延床面積は 45,237.50 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が 61.4%（27,784.40 m²）を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

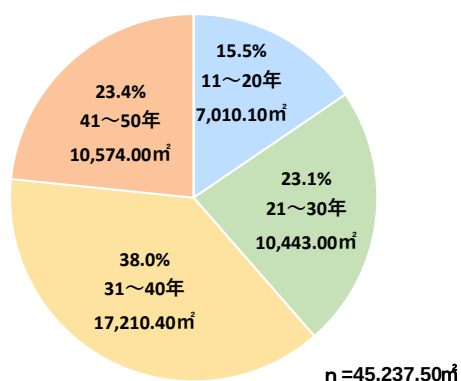


図 35 建築経過年数別割合

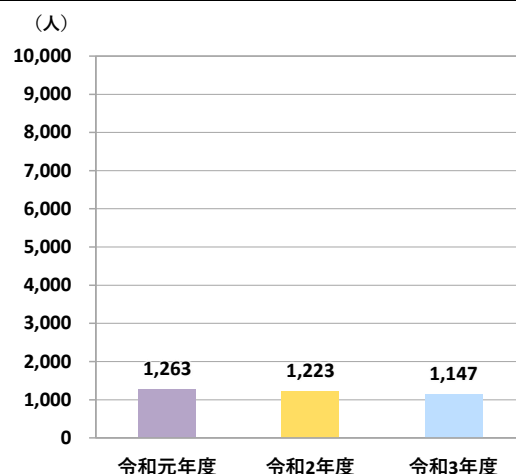


図 36 児童数の推移

中学校

中学校は、市内に 5 ヶ所あり、延床面積は 24,137.35 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

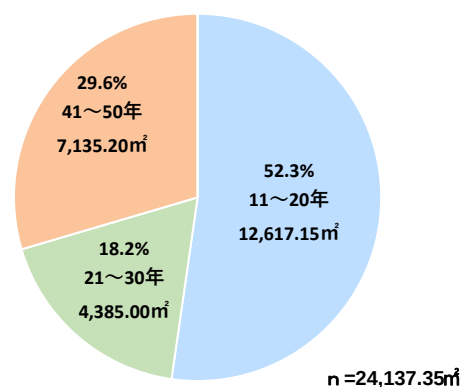


図 37 建築経過年数別割合

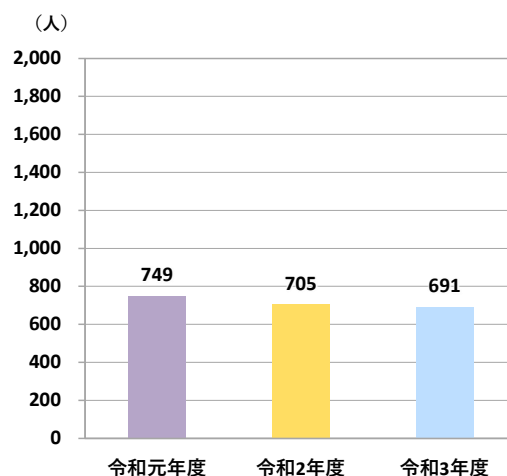


図 38 生徒数の推移

その他教育施設

その他教育施設は、新見市学校給食センターや哲西学校給食共同調理場など、市内に4ヶ所あり、延床面積は3,244.06㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から30年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

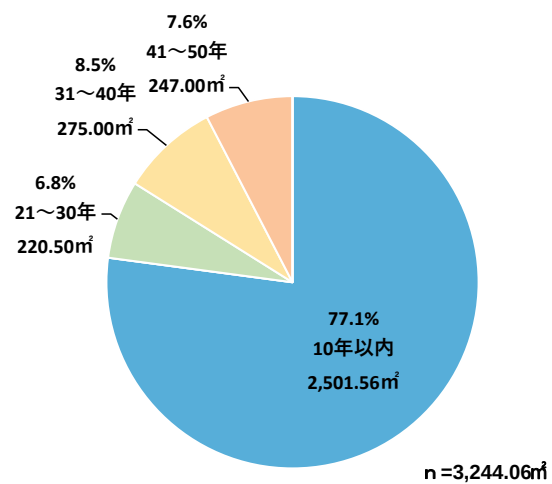


図 39 建築経過年数別割合

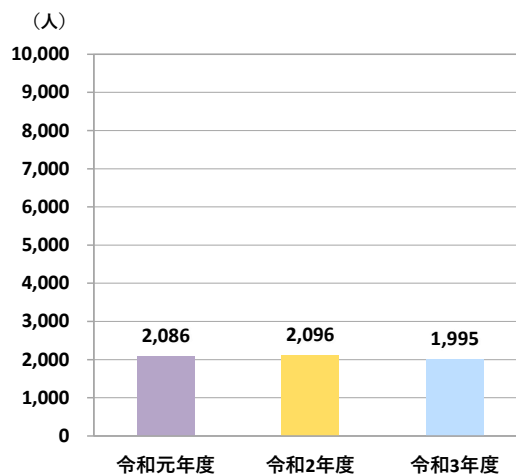


図 40 施設利用者数の推移

⑥ 子育て支援施設

保育所・認定こども園・幼稚園

保育所・認定こども園・幼稚園は、市内に13ヶ所あり、延床面積は8,270.88㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から30年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

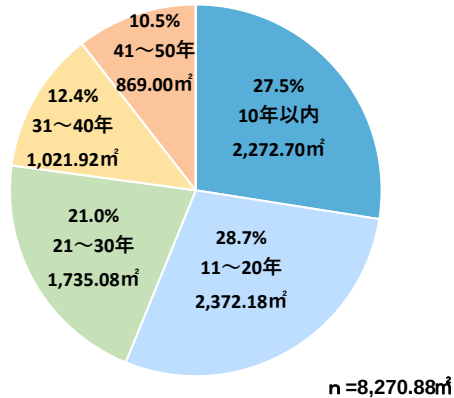


図 41 建築経過年数別割合

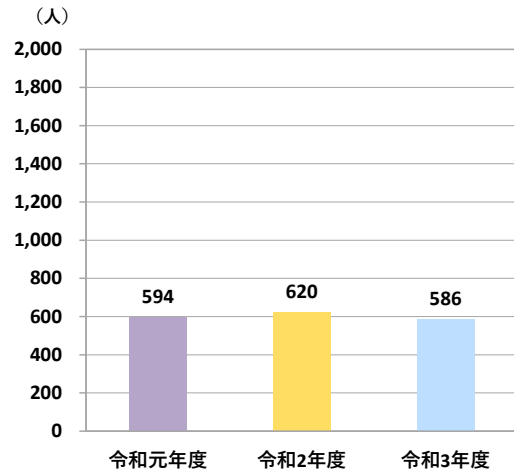


図 42 在籍者・年度末生徒数の推移

幼児・児童施設

幼児・児童施設は、市内に4ヶ所あり、延床面積は1,193.62㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から30年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

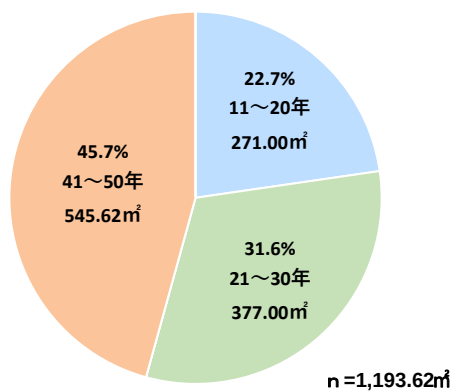


図 43 建築経過年数別割合

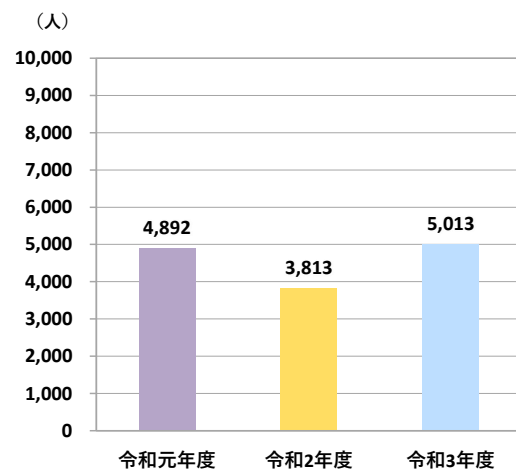


図 44 施設利用者数の推移

その他子育て支援施設

その他子育て支援施設は、こども給食センターの1ヶ所が市内にあり、延床面積は338.84㎡となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から11～20年の比較的新しい施設となっています。

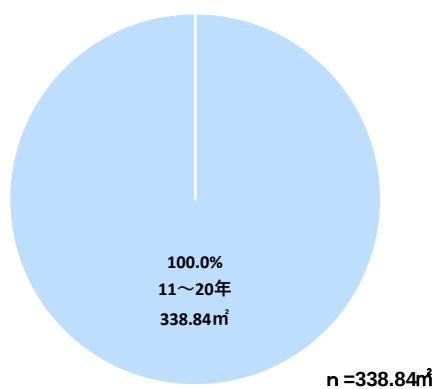


図 45 建築経過年数別割合

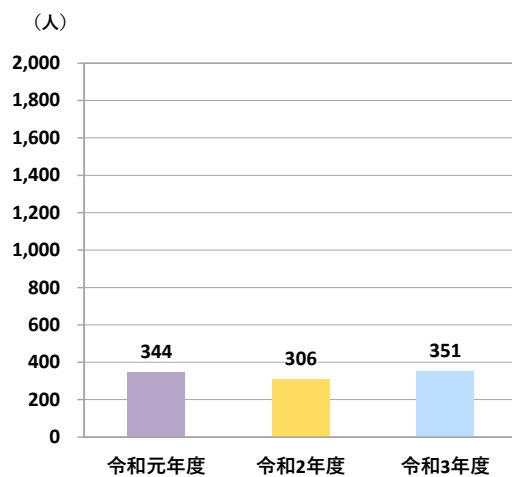


図 46 施設利用者数の推移

⑦ 保健・福祉施設

高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、市内に 11 ヶ所あり、延床面積は 13,701.30 m²となっています。
 建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

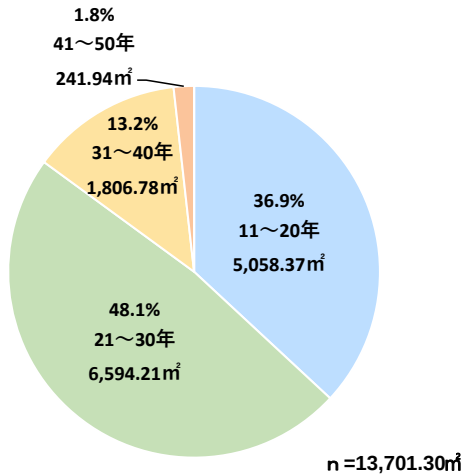


図 47 建築経過年数別割合

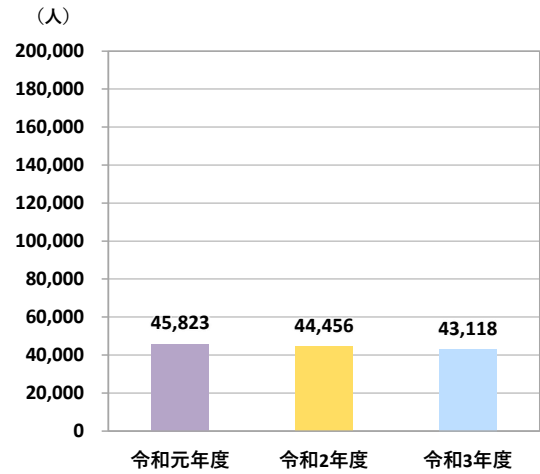


図 48 施設利用者数の推移

障害者福祉施設

障害者福祉施設は、障害者地域活動支援センター（ほほえみ広場）の 1 ヶ所が市内にあり、延床面積は 853.54 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設となっています。

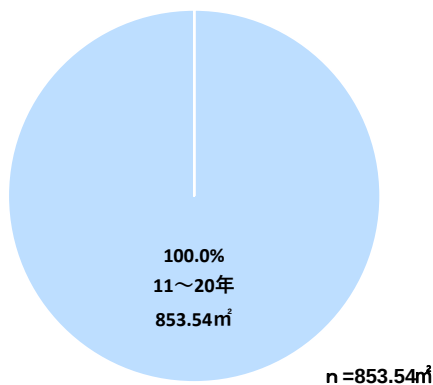


図 49 建築経過年数別割合

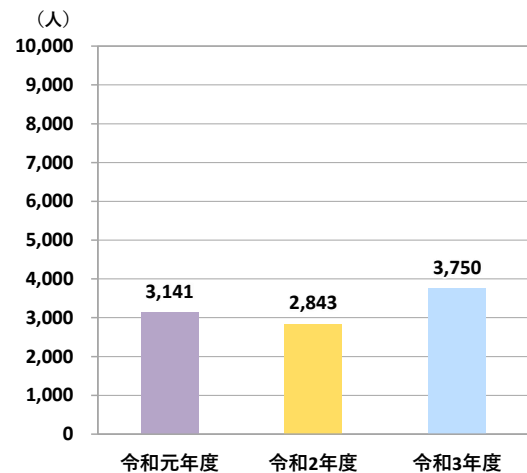


図 50 施設利用者数の推移

保健福祉施設

保健福祉施設は、市内に 4 ヶ所あり、延床面積は 1,922.00 m²となっています。
 建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設となっています。

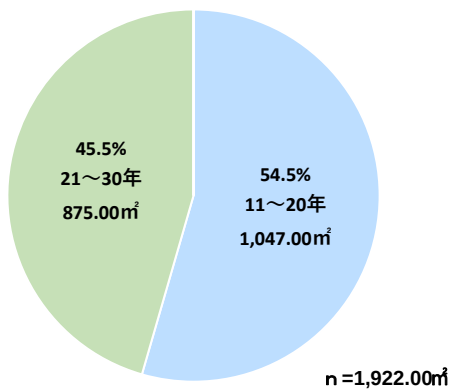


図 51 建築経過年数別割合

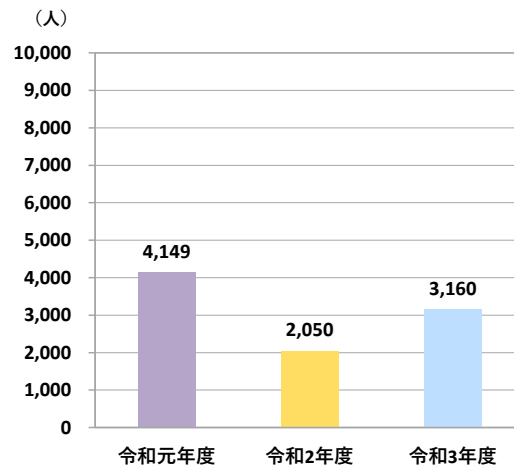


図 52 施設利用者数の推移

⑧ 医療施設

医療施設

医療施設は、市内に 11 ヶ所あり、延床面積は 5,661.25 m²となっています。
 建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

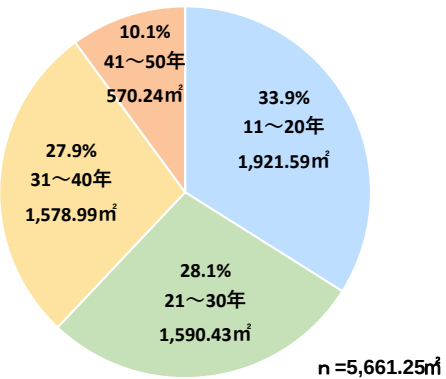


図 53 建築経過年数別割合

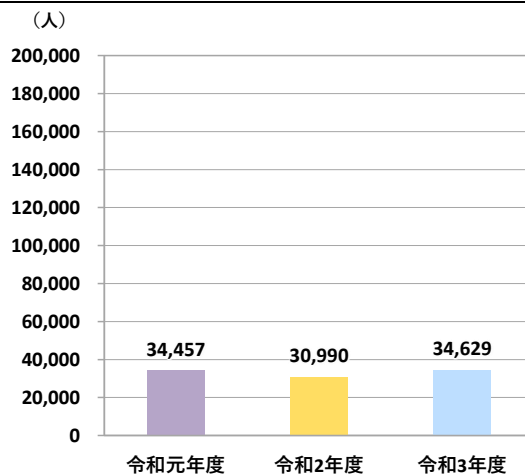


図 54 外来患者延人数の推移

⑨ 行政系施設

庁舎等

庁舎等は、市内に 6 ヶ所あり、延床面積は 14,321.65 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が 51.1% (7,315.33 m²) を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

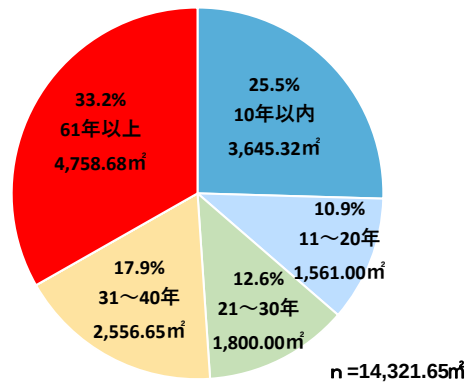


図 55 建築経過年数別割合

消防施設

消防施設は、市内に 58 ヶ所あり、延床面積は 5,107.41 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

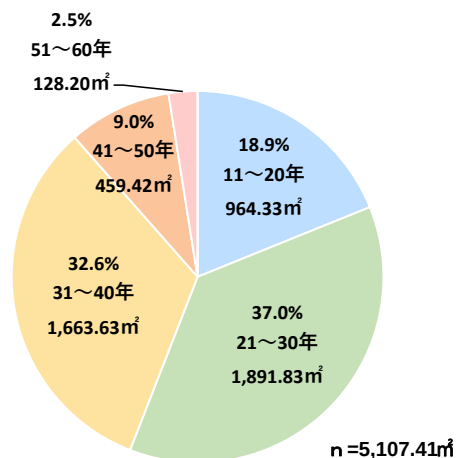


図 56 建築経過年数別割合

その他行政系施設

その他行政系施設は、市内に 13 ヶ所あり、延床面積は 2,020.66 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が 71.8%（1,450.30 m²）を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

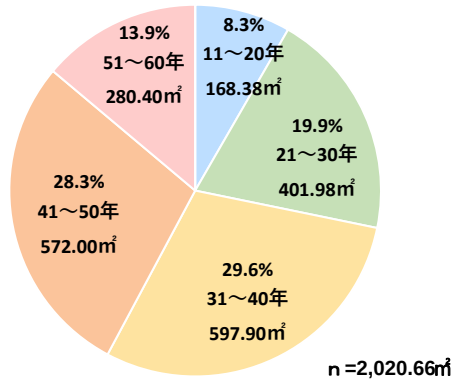


図 57 建築経過年数別割合

⑩ 公営住宅

公営住宅

公営住宅は、市内に 37 ヶ所あり、延床面積は 20,435.67 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が 66.7%（13,641.25 m²）を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

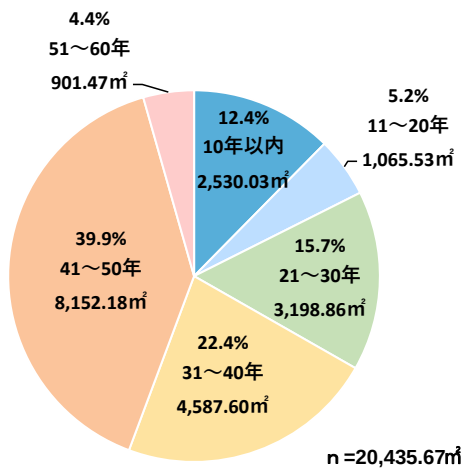


図 58 建築経過年数別割合

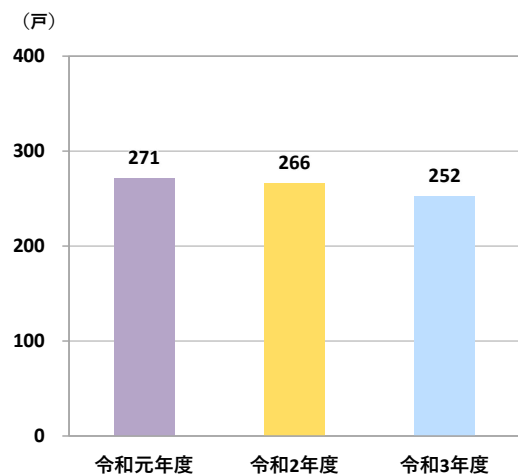


図 59 入居戸数の推移

⑪ 供給処理施設

供給処理施設

供給処理施設は、市内に 6 ヶ所あり、延床面積は 13,523.16 m²となっています。
建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設となっています。

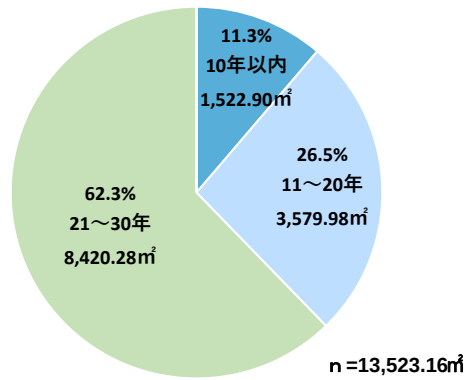


図 60 建築経過年数別割合

⑫ その他

職員住宅

職員住宅は、市内に 9 ヶ所あり、延床面積は 1,655.80 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築から 30 年以下の比較的新しい施設が多くなっています。

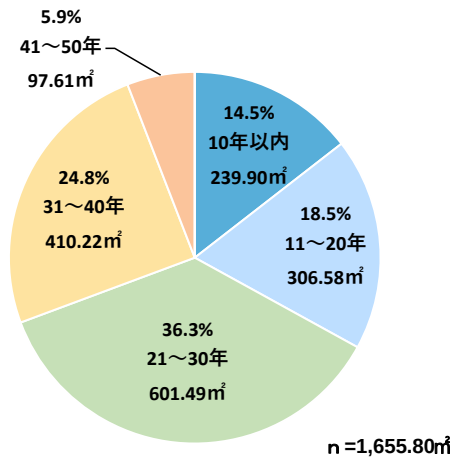


図 61 建築経過年数別割合

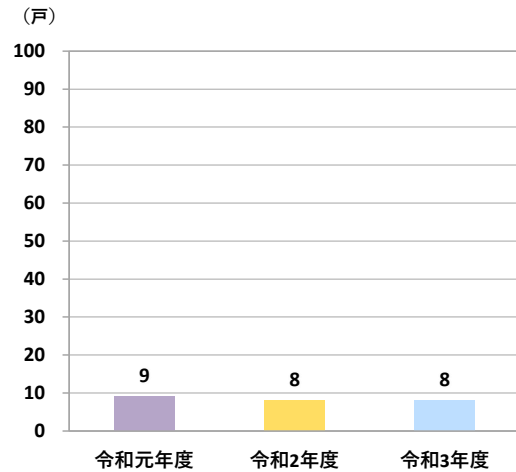


図 62 入居戸数の推移

その他施設

その他施設は、移住交流支援センターや公設国際貢献大学校など、市内に 17 ヶ所あり、延床面積は 4,460.10 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建築物が 63.9% (2,850.59 m²) を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

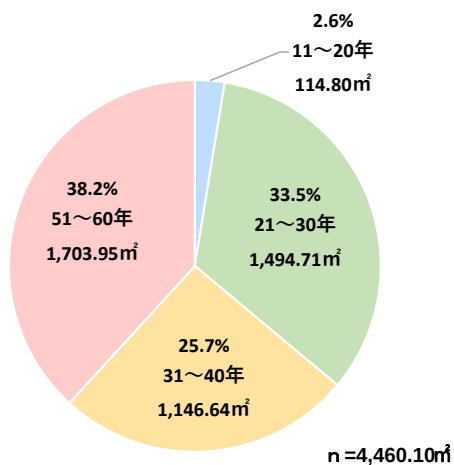


図 63 建築経過年数別割合

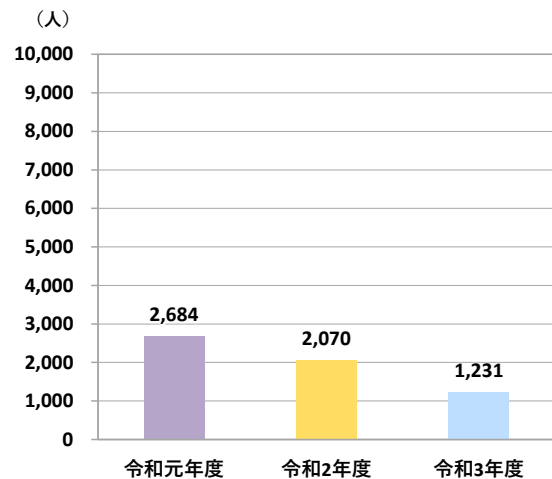


図 64 施設利用者数の推移

⑬ 利用していない施設

利用していない施設

利用していない施設は、市内に 62 ヶ所あり、延床面積は 38,664.01 m²となっています。

建築経過年数別割合をみると、建築後 31 年以上経過した建物が、87.5%（33,820.18 m²）を占めており、古い建物の割合が高くなっている状況です。

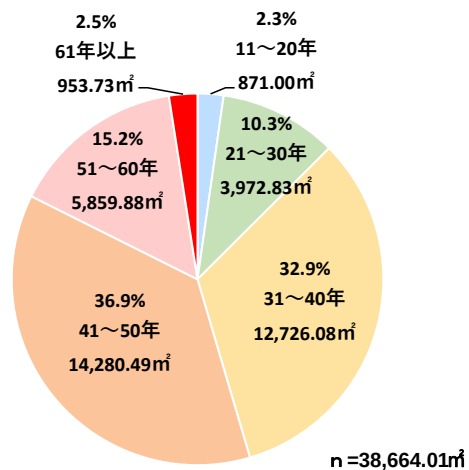


図 65 建築経過年数別割合

(2) 耐震化の状況

耐震化の状況を見ると、施設類型別では、その他教育施設と利用していない施設において旧耐震基準等の建物の割合が4割以上と特に多くなっています。

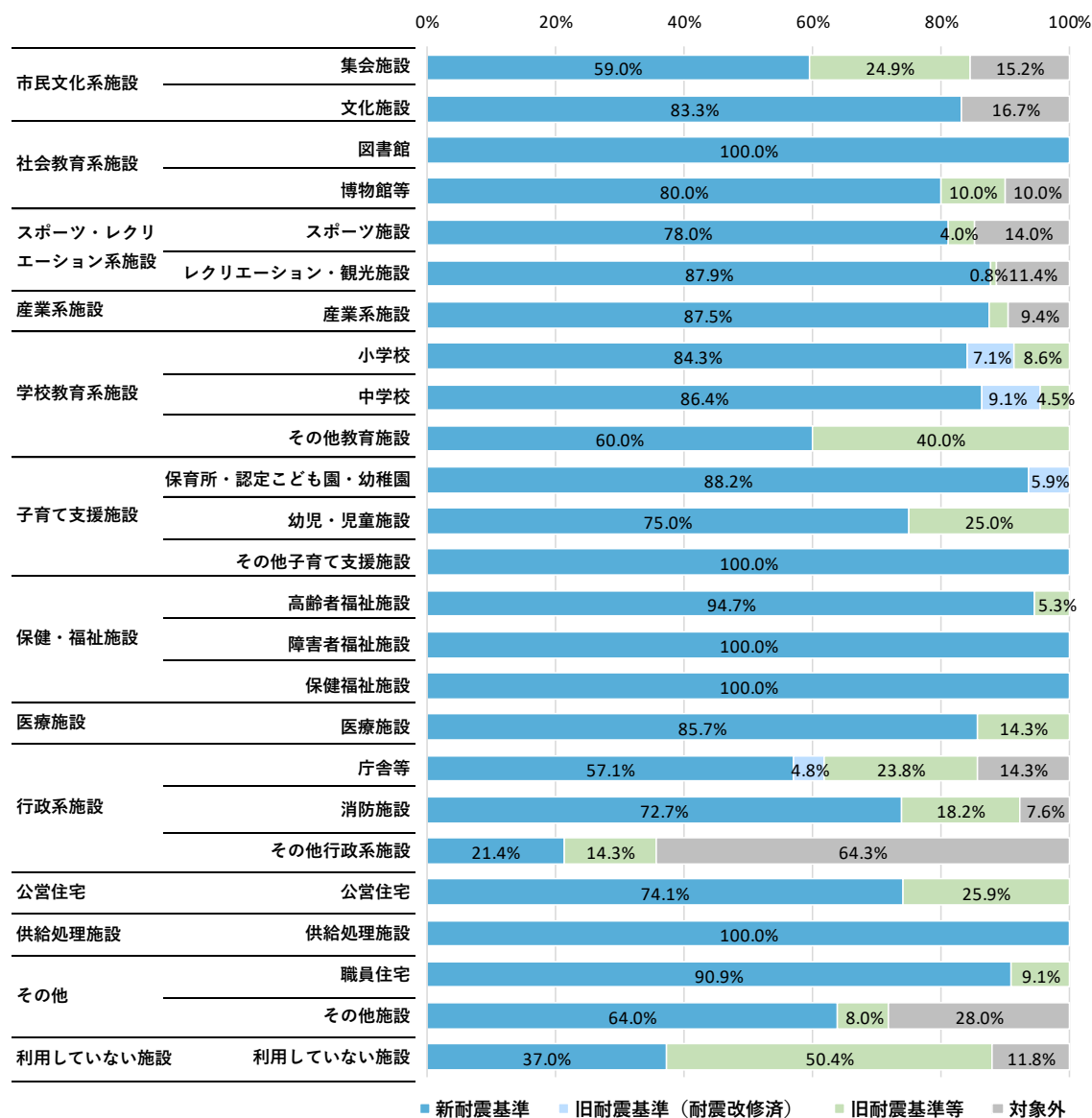


図 66 耐震化状況割合



用語解説

新耐震基準

- ・昭和56年6月1日以降に建築確認において適用されている耐震基準のことで、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている耐震基準です。

旧耐震基準

- ・「新耐震基準」に対し、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた耐震基準のことです。

耐震改修

- ・耐震改修とは、現行の耐震基準を満足しない建物に対して補強を施し、耐震性を現在の耐震基準に満足させるために行う工事のことです。

対象外

- ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」では、建築物の一定の用途や規模（階数・床面積）に該当する旧耐震基準の建築物に対し、耐震診断が義務付けられています。ここでは耐震診断が義務付けられていない施設を「対象外」としています。

対象外施設の例：車庫、便所、休憩所、利用していない施設

(3) 利用していない施設

本市が保有している建築物のうち、本来の用途として利用していない施設は以下のとおりです。当該施設については、順次売却、譲渡、除却等について検討を行い、今後保有量を縮小していく予定となっています。

表 9 利用していない施設一覧

所在地	旧施設名称	旧施設用途	施設面積
新見	旧長屋公会堂	旧長屋公会堂 集会所	184.00
新見	唐松郷組集会所	唐松郷組集会所	180.00
新見	旧勤労青少年ホーム	旧勤労青少年ホーム 本館・ボイラー室	960.70
新見	旧市民会館	市民会館	1,542.46
新見	旧新見市総合林間休養施設	旧新見市総合林間休養施設 倉庫・便所・その他	141.70
新見	旧下熊谷小学校	旧下熊谷小学校 校舎・体育館	1,776.00
新見	旧菅生小学校	旧菅生小学校 校舎・体育館	1,677.00
新見	旧足見小学校	旧足見小学校 校舎・体育館	1,407.00
新見	旧足立小学校	旧足立小学校 校舎・体育館・給食室・その他	1,499.00
新見	旧土橋小学校	旧土橋小学校 校舎・倉庫・便所	426.28
新見	旧唐松小学校	旧唐松小学校 校舎・体育館	2,015.00
新見	旧法曹小学校	旧法曹小学校体育館プール付属棟	36.00
新見	旧豊永小学校	旧豊永小学校 体育館	359.00
新見	旧明新小学校	旧明新小学校 校舎・体育館	1,652.00
新見	旧井倉中学校	旧井倉中学校 校舎・体育館・給食室	1,937.00
新見	旧神郷中学校	旧神郷中学校 校舎・体育館・倉庫・便所	2,065.50
新見	旧神郷中学校寄宿舎	旧神郷中学校寄宿舎 住宅	199.97
新見	旧菅生中学校	旧菅生中学校 校舎・体育館	2,004.00
新見	旧草間中学校	旧草間中学校 倉庫・体育館	499.00
新見	旧豊永中学校	旧豊永中学校 校舎・体育館・給食室・倉庫	1,698.00
新見	旧学校給食センター	調理棟・事務所・更衣室	524.00
新見	旧井倉幼稚園	旧井倉幼稚園 園舎	260.00
新見	旧高西幼稚園	旧高西幼稚園 園舎	472.00
新見	旧菅生幼稚園	旧菅生幼稚園 園舎	208.00
新見	旧草間台保育園	旧草間台保育園 園舎・便所	339.08
新見	旧草間台幼稚園	旧草間台幼稚園 園舎	230.00
新見	旧唐松幼稚園	旧唐松幼稚園 園舎	286.00
新見	旧耳鼻咽喉科診療所	診療所	207.00
新見	旧一般廃棄物最終処分場(管理棟)	旧一般廃棄物最終処分場(管理棟) 技術室	67.20
新見	職員宿舎	職員宿舎	188.37
新見	旧西方教員住宅	旧西方教員住宅 住宅・住宅付属建物	367.74
新見	旧草間教員住宅	旧草間教員住宅 住宅	47.31
新見	旧法曹滞施設(元倉翠小教員住宅)	農林業研修生用住宅	44.00
大佐	旧大佐中央公民館	旧大佐中央公民館	727.70
大佐	旧田治部交流館	旧田治部交流館 集会所	190.70
大佐	旧NC大佐	旧NC大佐事務所	383.50
大佐	旧淳和小学校	旧淳和小学校 体育館	450.00
大佐	旧田治部小学校	旧田治部小学校 校舎・体育館・集会室・その他	1,903.00
大佐	旧布瀬小学校	旧布瀬小学校 体育館・その他	512.00
大佐	旧大佐幼児教育センター(幼稚園・保育園)	旧大佐幼児教育センター(幼稚園・保育園) 園舎	664.00
大佐	旧大佐児童館	旧大佐児童館 本館	192.72
大佐	旧大井野地域交流ほっとサロン	旧大井野地域交流ほっとサロン 車庫	23.60
大佐	旧布瀬ほっとサロン	旧布瀬ほっとサロン 本館	143.50
神郷	旧油野小学校	旧油野小学校体育館・その他	581.00
神郷	旧新郷中学校	旧新郷中学校 校舎・体育館	2,132.00
哲多	旧萬歳コミュニティハウス	旧哲多萬歳コミュニティハウス	238.59
哲多	旧宮河内生活改善施設	旧宮河内生活改善施設 会議室	91.22
哲多	旧哲多草木染館(研修所)	旧哲多草木染館(研修所) 作業所	225.23
哲多	農作物試作研究施設	研究施設管理棟	11.02
哲多	旧萬歳保育所	萬歳保育所 園舎	366.33
哲多	旧蚊家へき地保育所	旧蚊家へき地保育所 園舎	261.04
哲多	旧大田へき地保育所	旧大田へき地保育所 園舎	186.75
哲多	旧哲多老人福祉センター	旧哲多老人福祉センター	498.34
哲多	旧哲多診療所	診療所	519.65
哲多	旧大田小学校教員住宅	旧大田小学校教員住宅 住宅	81.20
哲多	旧哲多診療所医師住宅	旧哲多診療所医師住宅 住宅	88.44
哲多	旧荒戸山小屋	旧荒戸山小屋 作業所	135.85
哲多	旧荒戸山木工房	旧荒戸山木工房 作業所	120.60
哲西	旧哲西児童館	児童館	200.00
哲西	旧哲西幼児学園	旧哲西幼児学園 園舎・バス車庫	1,470.20
哲西	哲西住吉団地	哲西住吉団地	528.64
哲西	哲西野原団地	哲西野原団地	236.88

5 インフラの現状

(1) 道路

本市が管理する道路は、全体で 1,974 路線・実延長 1,357,544m にのぼり、種別ごとの路線数、車道幅員 5.5m 以上の道路の改良率等は、下表のとおりとなっています。

表 10 市・県道の内訳及び改良率

地区	種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	改良	
					改良済み 道路延長(m)	改良率 (%)
市合計	1級市道	24	58,159	485,342	48,276	83.0
	2級市道	80	216,362	1,775,778	151,201	69.9
	その他市道	1,854	970,108	6,460,054	436,551	45.0
	県道	16	112,915	1,077,300	62,247	55.1
	合計	1,974	1,357,544	9,798,474	698,275	51.4

また、舗装済み道路の割合・歩道の整備率等は、下表のとおりとなっています。

表 11 市・県道の舗装率及び歩道整備状況

地区	種別	舗装		歩道		
		舗装済み 道路延長(m)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長(m)	歩道整備率 (%)	歩道面積 (㎡)
市合計	1級市道	56,603	97.3	2,270	3.9	6,876
	2級市道	199,448	92.2	1,325	0.6	4,556
	その他市道	791,106	81.5	4,472	0.5	10,668
	県道	107,065	94.8	4,061	3.6	14,837
	合計	1,154,222	85.0	12,128	0.9	36,937

(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、902 基、橋梁面積は 48,105 m²であり、構造別の内訳は、下表のとおりとなっています。

このうち、整備後 31 年以上経過した橋梁面積は、26,157 m²（54.4%）となっています。

表 12 橋梁の数及び面積

構造	橋梁数(基)	橋梁面積(m ²)
PC橋	193	17,151
RC橋	560	17,064
鋼橋	136	12,413
その他	13	1,477
合計	902	48,105

※「PC橋」とは、桁に PC（プレストレスト・コンクリート）を使用した橋梁のこと。

※「RC橋」とは、桁に RC（鉄筋コンクリート）を使用した橋梁のこと。

※「鋼橋」とは、桁に鋼材を使用した橋梁のこと。

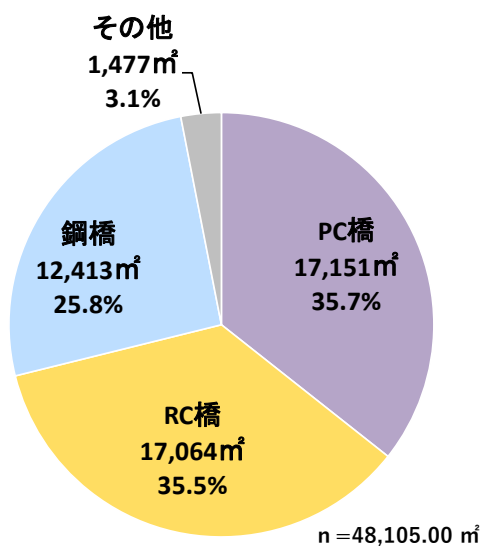


図 67 橋梁面積の構造別割合

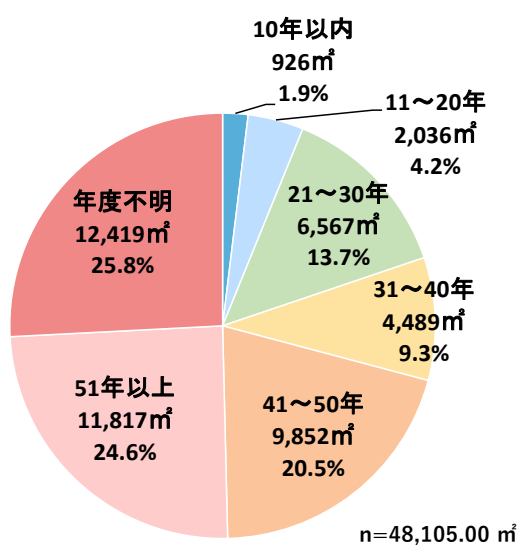


図 68 橋梁面積の経過年数別割合

(3) トンネル

本市が管理するトンネルは、6本あり、総延長は363.2mとなっています。

整備後51年以上経過したものが4本、190.2m（52.4%）あり、そのうち3本は80年を超えています。

表 13 トンネルの一覧

名称	路線名	延長(m)	整備年度	経過年数(年)
東前寺隧道	一般県道豊永赤馬長屋線	96.3	昭和30年	67
力谷トンネル	力谷線	23.9	昭和6年	91
広瀬トンネル	唐松広瀬線	34.0	大正13年	98
苦ヶ坂トンネル	西方下神代線	36.0	大正3年	108
井手山トンネル	千原朝間線	83.0	平成8年	26
大日トンネル	湖岸線	90.0	昭和57年	40
合計		363.2	-	-

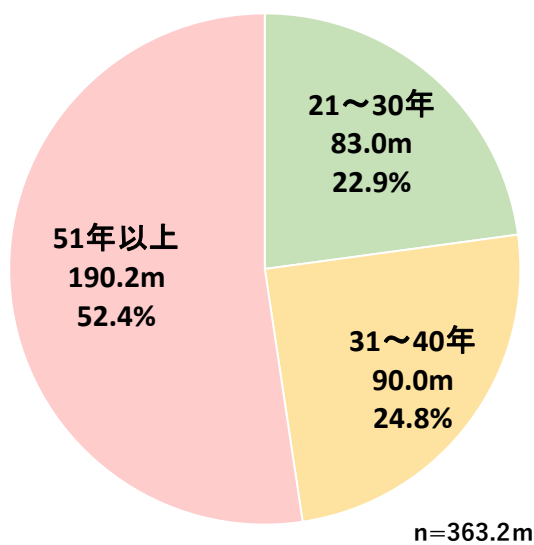


図 69 トンネル延長の経過年数別割合

(4) 公園

本市が管理する公園は、17ヶ所あり、面積は 286,443 m²となっています。

このうち、整備後 31 年以上経過した公園は、163,499 m²（57.1%）となっています。

表 14 公園の数及び面積

種別			箇所数	供用面積(㎡)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	13ヶ所	20,413
		近隣公園	1ヶ所	34,571
	都市基幹公園	総合公園	1ヶ所	54,253
		運動公園	2ヶ所	177,206
合計			17ヶ所	286,443

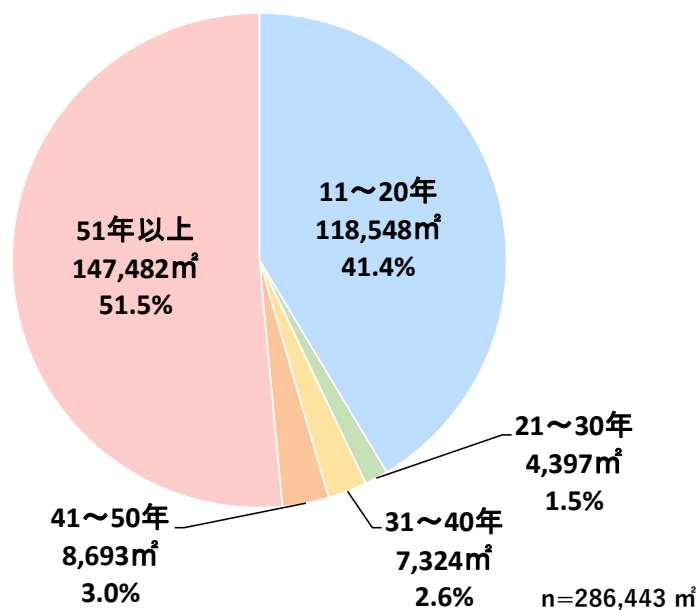


図 70 公園面積の経過年数別割合

(5) 上水道

本市が管理する上水道は、令和 2 年 4 月から簡易水道と経営統合し運営を行っています。

上水道の現在給水人口は、25,714 人となっています。

管路の総延長は、701,781m であり、このうち、導水管が 6,088m、送水管が 81,857m、配水管が 613,836m となっています。

表 15 上水道の給水人口及び水量

地区名	計画給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	現在給水人口 (人)	年間 取水量 (m ³ /年)	年間 給水量 (m ³ /年)	有収水量 (m ³ /年)
新見地区	20,805	11,077	16,883	2,174,438	2,115,785	1,833,148
大佐地区	4,063	1,603	2,385	370,362	370,362	270,745
神郷地区	2,310	1,075	1,482	205,436	205,436	165,567
哲多地区	4,025	1,286	2,784	388,798	388,798	281,833
哲西地区	2,470	1,176	2,180	293,784	293,784	218,831
合計	33,673	16,217	25,714	3,432,818	3,374,165	2,770,124

表 16 上水道の管路延長

管種	管路延長(m)
導水管	6,088
送水管	81,857
配水管	613,836
合計	701,781

(6) 下水道

本市が管理する浄化センターは18ヶ所あり、市全体の処理能力は10,863.7 m³/日となっています。また、管路の総延長は、271.8 kmとなっており、すべて30年以内に整備されています。

表 17 事業区分別の下水道設備

事業区分	浄化センター (ヶ所)	処理能力 (m ³ /日)	マンホールポンプ 基数(基)
公共下水道	1	7,500.0	73
特定環境保全公共下水道	2	2,700.0	142
農業集落排水	10	604.7	70
小規模集合排水処理施設	5	59.0	5
合計	18	10,863.7	290

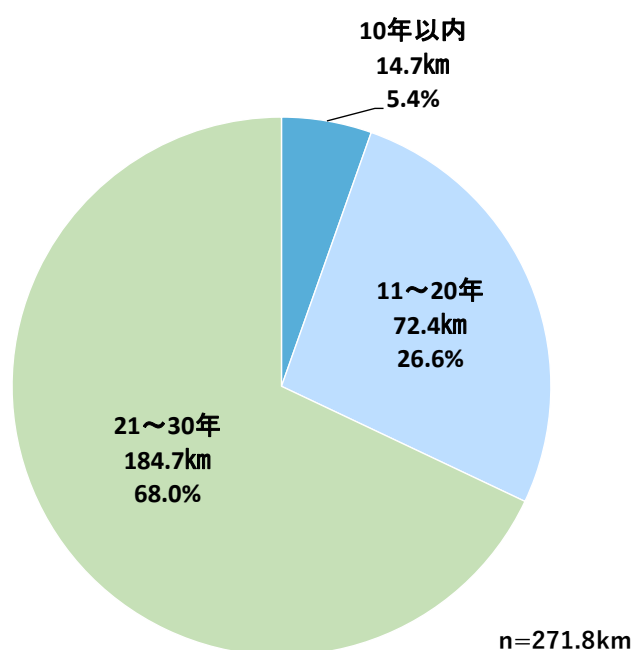


図 71 下水道管路延長の経過年数別割合

(7) 合併処理浄化槽

本市が管理する合併処理浄化槽は 1,615 基あり、そのうち、99.8%が 30 年以内に整備されています。また、年度別の浄化槽整備数を見ると、平成 10 年度から平成 19 年度にかけてが多くなっています。

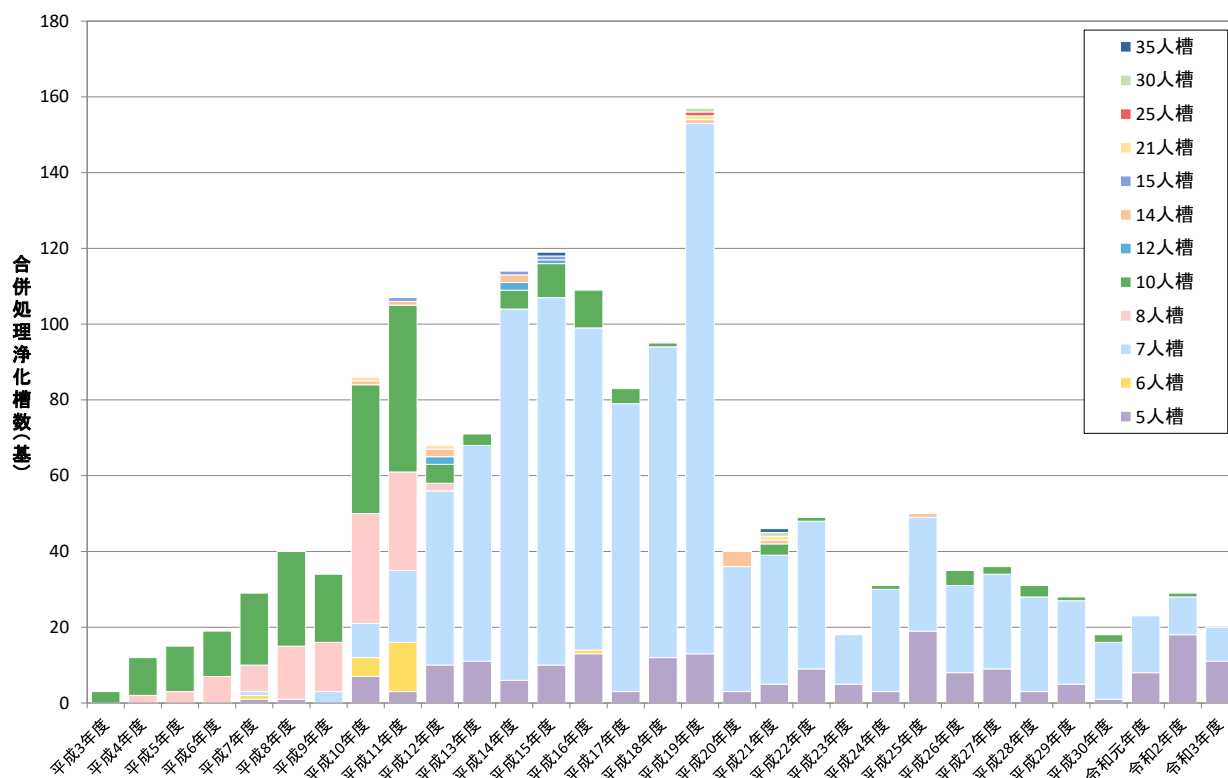


図 72 年度別浄化槽整備数（人槽別）

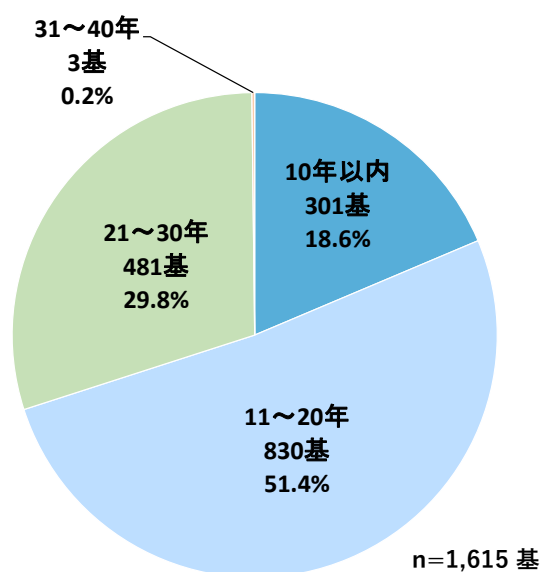


図 73 浄化槽整備数の経過年数別割合

(8) ラストワンマイル施設

本市が管理する光ファイバネットワーク設備は、情報センター1ヶ所、サブセンター13ヶ所があり、伝送路設備として、光ファイバケーブル 2,382 kmなどがあります。

表 18 ラストワンマイル関連施設一覧

設備	名称	数量	整備年度	経過年数(年)
光ファイバ ネットワーク設備	情報センター	1ヶ所	平成13年度	21
	サブセンター	13ヶ所	平成14～18年度	16～20
伝送路設備	光ファイバケーブル	2,382km	平成18年度	16
	電柱	529本	平成18年度	16

6 更新投資必要額

本市が保有している公共施設等について、保有している公共施設等を現状のまま維持していくと仮定した場合（単純更新時）、長寿命化計画（個別施設計画）に位置付けた事業を予定どおりに実施した場合（長寿命化対策時）のそれぞれにおいて今後 50 年間ににおける更新投資必要額の試算を行います。

本市が保有している公共施設等を現状のまま維持していくと仮定した場合（単純更新時）の更新投資必要額は、「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の設定条件を用いて試算します。なお、建設後、更新年数が経過した時点で、建替えや大規模改修などの更新を行うことと想定して、試算を行っています。

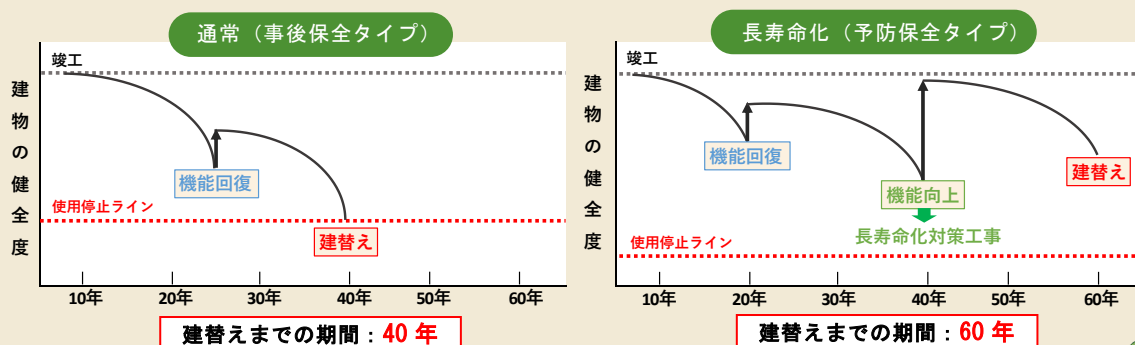
長寿命化計画（個別施設計画）に位置付けた事業を予定どおりに実施した場合（長寿命化対策時）の更新投資必要額は、基本的に長寿命化計画（個別施設計画）での試算や推計を用い、当該計画が策定されていない施設においては単純更新時と同様に、「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の設定条件を用いて試算を行っています。

なお、本章における将来更新費用の試算では、本計画の他の部分でスポーツ施設としている施設のうち都市公園に付属する施設については、国の「中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込みに係る様式」における定義を踏まえ、公園（インフラ）に分類し試算を行っています。

用語解説 長寿命化対策とは？

- ・「長寿命化」は適正な維持保全により、建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすことです。
- ・通常の建替え（事後保全）を行う場合と、計画的な保全の実施により長寿命化を図った場合のイメージは、以下のとおりとなります。
- ・予防保全の実施により、施設の健全度や質の低下を緩やかにし、事後保全の場合よりも健全度を維持しつつ施設を長く使っていくことが可能です。またこれは、トータルで施設の改修・更新費用＝更新投資必要額を減らすことにもつながります。

参考図 3 長寿命化対策のイメージ



適切に施設の機能回復や向上を行うことで、施設を長く使い続ける（長寿命化）ことができます。



(1) 公共建築物の将来更新費用

① 単純更新した場合の見通し

本市の公共建築物は、高度経済成長期を含む昭和 50 年代以降、多くの施設が建設されており、今後 50 年間で、建替えや大規模改修に要する費用は、合計 1,518.0 億円（年平均 30.4 億円）と試算されます。

表 19 公共建築物の将来更新費用（単純更新した場合）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
建替え	17.8	60.0	221.0	260.2	355.9	914.9
大規模改修	315.0	192.3	47.2	11.1	37.4	603.1
合計	332.8	252.3	268.2	271.4	393.3	1,518.0
年平均	33.3	25.2	26.8	27.1	39.3	30.4

（億円）

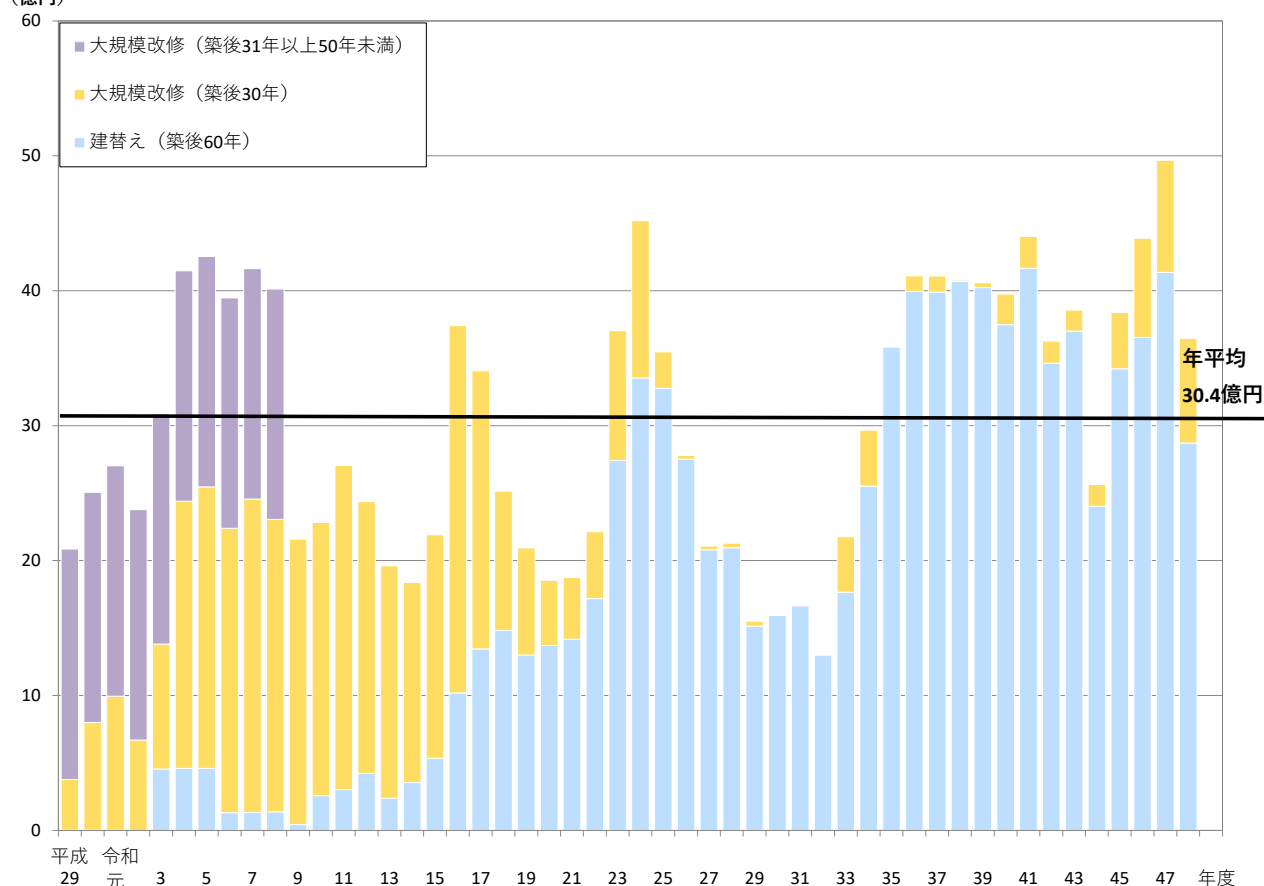


図 74 公共建築物の将来更新費用（単純更新した場合）

② 長寿命化対策後の見通し

個別施設計画による長寿命化対策や統廃合等を加味すると、今後 50 年間で建替えや改修に要する費用は、合計 1,168.6 億円（年平均 23.4 億円）と試算されます。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用と比較すると、50 年間で合計 349.5 億円（年平均 7.0 億円）を減額できると見込まれます。

表 20 公共建築物の将来更新費用（長寿命化対策後）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
維持管理・修繕	35.4	23.7	29.5	26.1	26.2	140.9
改修	35.5	41.6	52.0	34.5	7.0	170.6
更新等	44.3	62.1	190.9	172.9	386.9	857.1
合計	115.2	127.4	272.4	233.5	420.1	1,168.6
年平均	11.5	12.7	27.2	23.3	42.0	23.4

（億円）

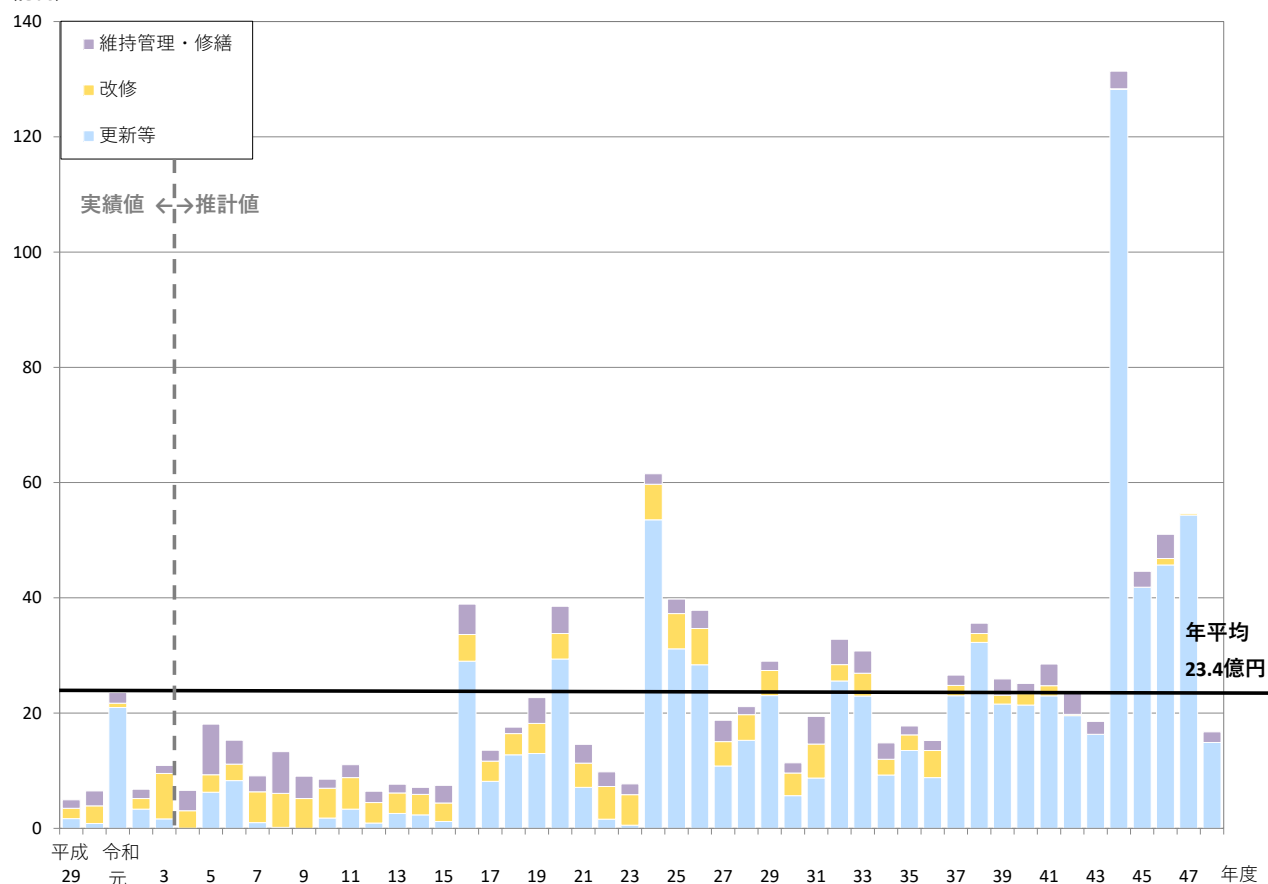


図 75 公共建築物の将来更新費用（長寿命化対策後）



用語解説

「統廃合」とは？

- ・複数の同一機能の施設を一つにまとめ、施設を廃止することです。近距離に同一機能が集中している場合等、施設の配置状況や利用状況に応じて統廃合が検討されます。

表 21 用途別公共建築物の将来更新費用（今後 50 年間）

（億円）

大分類	中分類	単純更新した場合(①)		長寿命化対策後(②)		対策の効果額(②-①)	
		総額	年平均	総額	年平均	総額	年平均
市民文化系施設	集会施設	211.2	4.2	240.7	4.8	29.4	0.6
	文化施設	116.1	2.3	6.1	0.1	-110.0	-2.2
社会教育系施設	図書館	13.7	0.3	6.4	0.1	-7.3	-0.1
	博物館等	23.8	0.5	2.6	0.1	-21.2	-0.4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	113.4	2.3	158.5	3.2	45.1	0.9
	レクリエーション・観光施設	167.0	3.3	112.4	2.2	-54.7	-1.1
産業系施設	産業系施設	44.8	0.9	8.6	0.2	-36.2	-0.7
学校教育系施設	小学校	219.0	4.4	167.4	3.3	-51.6	-1.0
	中学校	105.4	2.1	83.2	1.7	-22.2	-0.4
	その他教育施設	8.8	0.2	29.4	0.6	20.6	0.4
子育て支援施設	保育所・認定こども園・幼稚園	37.6	0.8	76.5	1.5	38.9	0.8
	幼児・児童施設	7.1	0.1	5.6	0.1	-1.5	0.0
	その他子育て支援施設	-	-	8.3	0.2	8.3	0.2
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	66.0	1.3	23.9	0.5	-42.1	-0.8
	障害者福祉施設	2.2	0.0	1.2	0.0	-1.1	0.0
	保健福祉施設	24.2	0.5	0.0	0.0	-24.2	-0.5
医療施設	医療施設	39.2	0.8	14.1	0.3	-25.1	-0.5
行政系施設	庁舎等	76.6	1.5	98.9	2.0	22.3	0.4
	消防施設	33.0	0.7	41.2	0.8	8.2	0.2
	その他行政系施設	19.0	0.4	10.6	0.2	-8.4	-0.2
公営住宅	公営住宅	95.0	1.9	45.4	0.9	-49.6	-1.0
供給処理施設	供給処理施設	73.2	1.5	6.7	0.1	-66.5	-1.3
その他	職員住宅	8.3	0.2	0.4	0.0	-7.9	-0.2
	その他施設	13.3	0.3	20.8	0.4	7.5	0.1
合 計		1,518.0	30.4	1,168.6	23.4	-349.5	-7.0

(2) インフラの将来更新費用

① 単純更新した場合の見通し

インフラについても公共建築物と同様に、施設の老朽化が進み、今後多額の更新費用を要することが予測され、今後 50 年間で更新に要する費用は、合計 3,119.4 億円（年平均 62.4 億円）と試算されます。

表 22 インフラの将来更新費用（単純更新した場合）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
更新費用	542.0	574.9	625.2	764.5	612.8	3,119.4
年平均	54.2	57.5	62.5	76.5	61.3	62.4

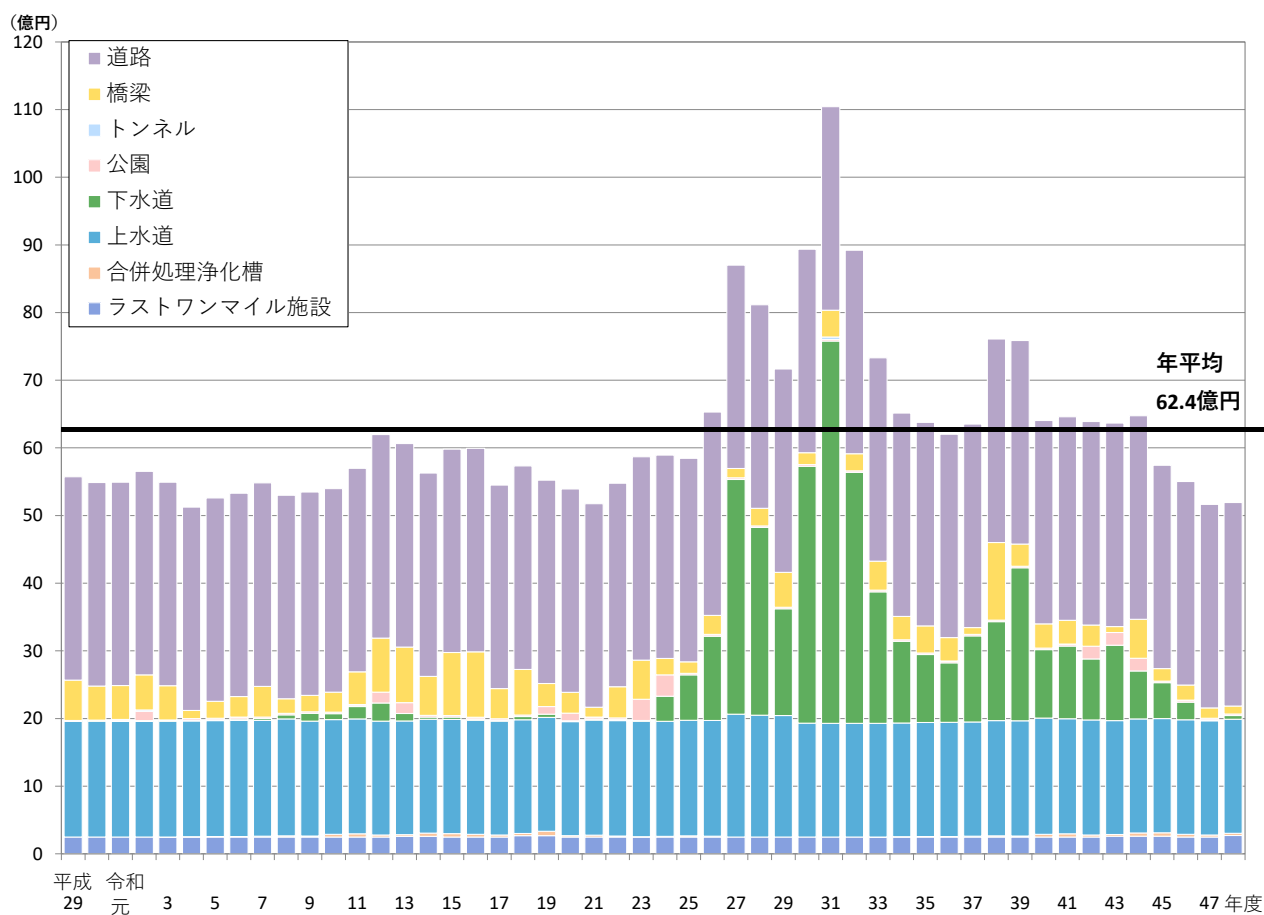


図 76 インフラの将来更新費用（単純更新した場合）

② 長寿命化対策後の見通し

個別施設計画による長寿命化対策等を加味すると、今後 50 年間で更新に要する費用は、合計 1,500.7 億円（年平均 30.0 億円）と試算されます。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用と比較すると、今後 50 年間で合計 1,618.7 億円（年平均 32.4 億円）を減額できると見込まれます。

表 23 インフラの将来更新費用（長寿命化対策後）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
更新費用	241.4	311.1	304.5	310.5	333.1	1,500.7
年平均	24.1	31.1	30.4	31.0	33.3	30.0

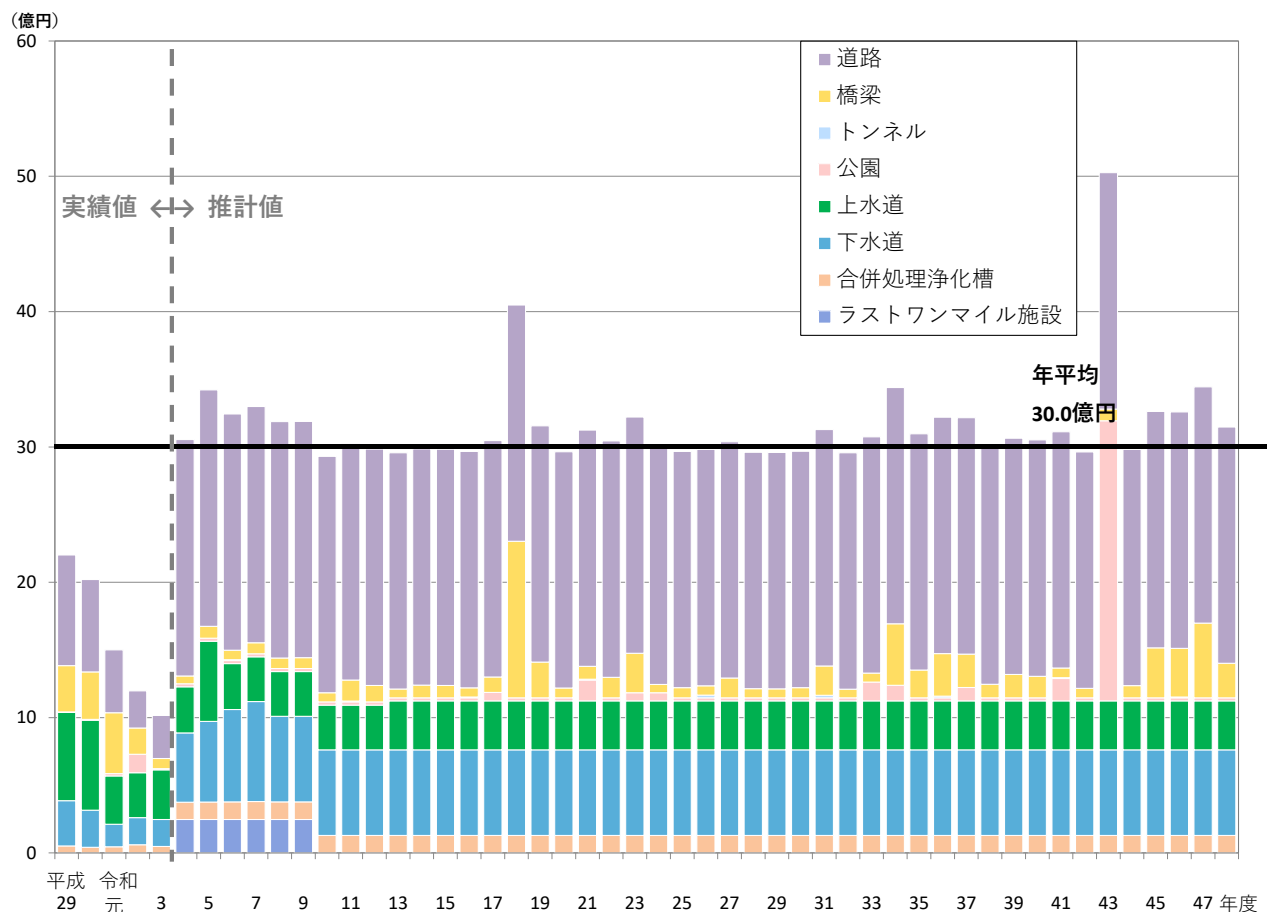


図 77 インフラの将来更新費用（長寿命化対策後）

表 24 試算結果によるインフラの将来更新費用（今後 50 年間）

（億円）

種別	単純更新した場合(①)		長寿命化対策後(②)		対策の効果額(②-①)	
	総額	年平均	総額	年平均	総額	年平均
道路	1,503.5	30.1	811.3	16.2	-692.2	-13.9
橋梁	199.3	4.0	90.8	1.8	-108.5	-2.2
トンネル	1.1	0.0	0.9	0.0	-0.2	0.0
公園	27.3	0.5	39.2	0.8	11.9	0.2
上水道	131.4	2.6	186.5	3.7	-664.8	-13.3
簡易水道	719.9	14.4				
下水道	401.8	8.0	357.1	7.1	-54.9	-1.1
合併処理浄化槽	10.2	0.2				
ラストワンマイル施設	124.9	2.5	14.8	0.3	-110.1	-2.2
合計	3,119.4	62.4	1,500.7	30.0	-1,618.7	-32.4

(3) 公共施設等の将来コストの見通し

(1) と (2) の試算結果から、現在の公共施設等（公共建築物とインフラ）を現状のまま維持する場合、その更新に必要な費用は、今後 50 年間で合計 4,637.4 億円（年平均 92.7 億円）となります。

長寿命化対策等を踏まえた試算では、公共施設等の更新に必要な費用は、今後 50 年間で合計 2,669.2 億円（年平均 53.4 億円）となり、今後 50 年間で合計 1968.2 億円（年平均 39.4 億円）を減額できると見込まれます。

表 25 公共施設等の将来更新費用（単純更新した場合：①）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					今後50年間の 将来更新費用
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
公共建築物	332.8	252.3	268.2	271.4	393.3	1,518.0
インフラ	542.0	574.9	625.2	764.5	612.8	3,119.4
合計	874.8	827.2	893.4	1,035.9	1,006.1	4,637.4
年平均	87.5	82.7	89.3	103.6	100.6	92.7

表 26 公共施設等の将来更新費用（長寿命化対策後：②）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					今後50年間の 将来更新費用
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
公共建築物	115.2	127.4	272.4	233.5	420.1	1,168.6
インフラ	241.4	311.1	304.5	310.5	333.1	1,500.7
合計	356.6	438.5	576.9	544.0	753.3	2,669.2
年平均	35.7	43.9	57.7	54.4	75.3	53.4

表 27 公共施設等の長寿命化対策効果額（②-①）

（億円）

	今後10年間毎の将来更新費用					今後50年間の 将来更新費用
	平成29年 ～令和8年	令和9年 ～令和18年	令和19年 ～令和28年	令和29年 ～令和38年	令和39年 ～令和48年	
公共建築物	-217.7	-125.0	4.2	-37.9	26.9	-349.5
インフラ	-300.6	-263.7	-320.7	-454.0	-279.7	-1,618.7
合計	-518.2	-388.7	-316.5	-491.9	-252.8	-1,968.2
年平均	-51.8	-38.9	-31.7	-49.2	-25.3	-39.4

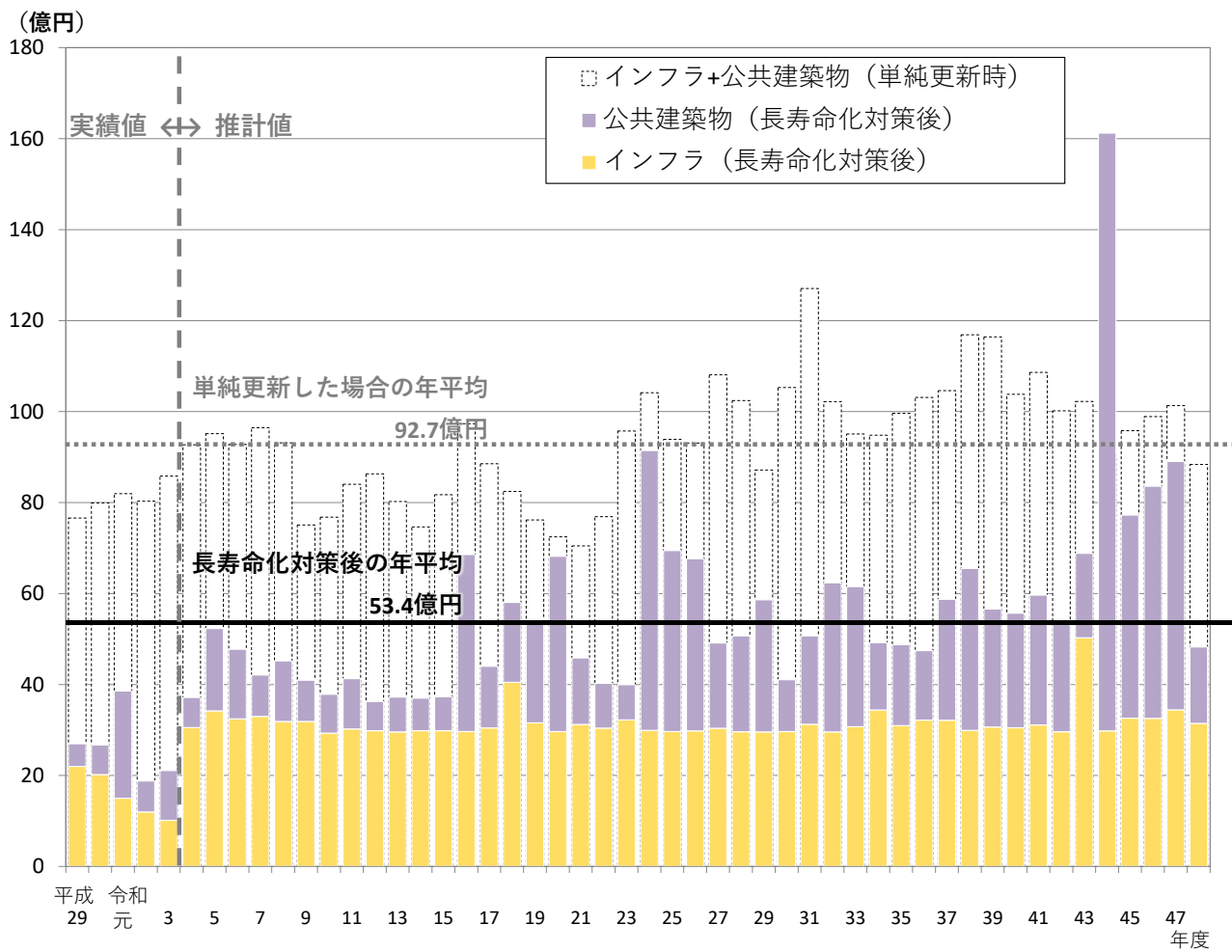


図 78 公共施設等（公共建築物＋インフラ）の将来更新費用

(4) 長寿命化対策を反映した今後の更新費用と充当可能な財源見通し

国の「中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込みに係る様式」の費用区分に当てはめると、今後の公共施設等の維持管理・更新等に係る費用は下記のとおりです。

今後 50 年間で一般会計の施設では合計 1,248.5 億円、水道事業等が含まれる公営事業会計では 719.7 億円を減額できると見込まれます。

表 28 長寿命化対策を反映した今後 10 年間の更新費用と充当可能な財源見通し

(百万円)

		長寿命化対策を反映した今後10年間の費用見込み				財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)				
一般会計 (普通会計)	建築物(a)	3,538	3,550	4,430	11,518	・今後の10年間の建設改良費の明確な財源計画がないため、平成19年度以降から計画策定時の基準年である平成27年度(過去9年間)までの普通建設事業費の平均約42.4億円/年を今後の財政可能額の基準とする。	33,285	-21,767	1,377
	インフラ施設(b)	437	0	14,166	14,603		36,819	-22,216	646
	計(a+b)	3,975	3,550	18,596	26,121		70,104	-43,983	2,023
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	0	0	・水道事業経営戦略における収入及び下水道事業の収入は、R5～R7年の3年間で平均35.5億円/年の見込みである。	0	0	0
	インフラ施設(d)	1,918	0	7,620	9,538		17,377	-7,840	591
	計(c+d)	1,918	0	7,620	9,538		17,377	-7,840	591
建築物計(a+c)		3,538	3,550	4,430	11,518		33,285	-21,767	1,377
インフラ施設計(b+d)		2,355	0	21,786	24,141		54,196	-30,056	1,238
合計(a+b+c+d)		5,893	3,550	26,216	35,659		87,481	-51,823	2,614

表 29 長寿命化対策を反映した今後 50 年間の更新費用の見通し

(百万円)

		長寿命化対策を反映した今後50年間の費用見込み				耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)			
一般会計 (普通会計)	建築物(a)	14,088	17,059	85,708	116,855	151,802	-34,946	1,377
	インフラ施設(b)	8,055	334	87,321	95,710	185,615	-89,905	646
	計(a+b)	22,143	17,394	173,029	212,566	337,417	-124,851	2,023
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	17,261	0	37,096	54,357	126,326	-71,968	591
	計(c+d)	17,261	0	37,096	54,357	126,326	-71,968	591
建築物計(a+c)		14,088	17,059	85,708	116,855	151,802	-34,946	1,377
インフラ施設計(b+d)		25,316	334	124,417	150,067	311,941	-161,874	1,238
合計(a+b+c+d)		39,404	17,394	210,125	266,923	463,743	-196,820	2,614



用語解説

維持管理・修繕とは？

- ・施設の機能維持のために必要となる点検や調査、修繕等で、性能が変化しないものを指します。

改修とは？

- ・修繕や工事などで、実施後に施設の性能が向上するものを指します。

更新とは？

- ・老朽化等に伴い機能が低下した施設等の建替えや解体を指します。

(5) 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額

本市の普通建設事業費の推移をみると、平成 16 年度と平成 18 年度については 90 億円前後の経費が確保されましたが、平成 19 年度以降は 32.0 億円から 57.7 億円の間で推移しているため、平成 19 年度から計画策定時の基準年である平成 27 年度（過去 9 年間）の普通建設事業費の平均値 42.4 億円を今後の財政負担可能額の基準とします。

一方、本市では、地方公営企業法に基づく企業会計を、簡易水道、下水道、合併処理浄化槽にも適用する計画としています。

そのため、今後、経営の効率化に加え、事業間の連携を図りながら、計画的な事業推進を行い事業費の削減を図るとともに、一般会計からの繰出金については、これまでと同等の金額が補てんされることになるため、独立採算が確保されるものとし、企業会計及び特別会計の施設の将来更新費用については、事業収益により賄うものとなります。

これにより、財政負担可能額で賄うべき対象は、公共建築物と、上水道・下水道・合併処理浄化槽を除いたインフラ（道路・橋梁・トンネル・公園・ラストワンマイル施設）の将来更新費用となります。

その結果、今後 50 年間の公共施設等の将来更新費用の合計 4,637.4 億円から、上水道・簡易水道・下水道・合併処理浄化槽の更新費用 1,263.3 億円を差し引いた、3,374.2 億円（年平均 67.5 億円）が、今後 50 年間、財政負担可能額で賄うべき将来更新費用となります。また、今後 50 年間の財政負担可能額は、2,120.0 億円（年平均 42.4 億円）であるため、50 年間で 1,254.2 億円（年平均 25.1 億円）の不足が生じることになります。

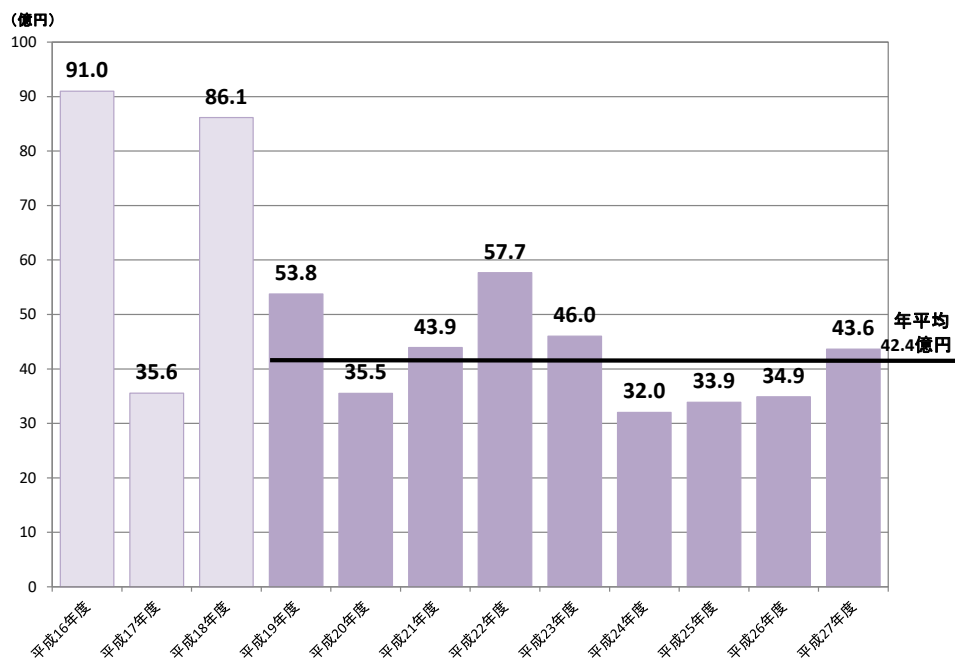


図 79 普通建設事業費の推移



用語解説

「普通建設事業費」とは？

- ・道路・橋梁、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

表 30 財政負担可能額（普通建設事業費）で賄うべき将来更新費用

分類		会計の種類	今後 50 年の 将来更新費用（億 円）
公共建築物			1,518.0
インフラ	道路	一般会計	1,503.5
	橋梁		199.3
	トンネル		1.1
	公園		27.3
	上水道	(企業会計)	—
	簡易水道	(特別会計)	—
	下水道		—
	合併処理浄化槽		—
	ラストワンマイル施設	一般会計	124.9
財政負担可能額で賄うべき将来更新費用の合計			3,374.2

※四捨五入の関係で合計が一致しない。

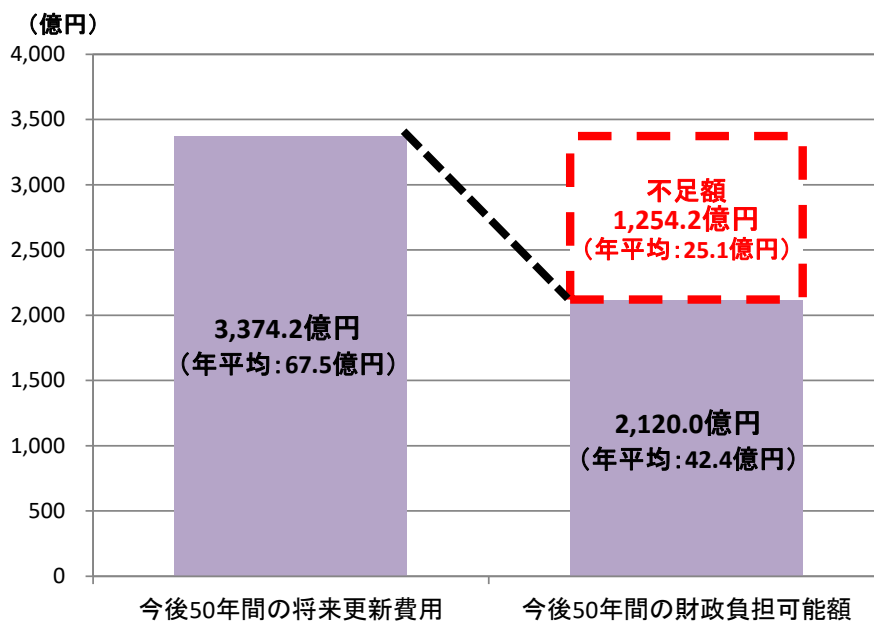


図 80 将来更新費用と財政負担可能額の比較

7 公共施設等の課題

(1) 量の課題

① 多大な施設総量

本市の公共建築物の施設総量は、全国の類似市の平均より多い状況となっています。このため、現在整備されている各施設の機能や利用状況などの全体像を把握し、施設総量の適正化を検討する必要があります。

また、施設の利用状況や運営コスト、将来の更新費用等も踏まえて、効率的な行政運営に向けた取り組みを計画的に進めていく必要があります。

② 公共施設等の配置状況

合併以前に旧市町で様々な公共施設等が整備されましたが、合併後 16 年が経過した現在も、機能が重複する施設が合併当時のまま配置されているものもあり、地域間でサービス水準が異なるなどの状況が生じています。このため、施設の配置状況や地域の実情を踏まえ、公共施設等の再配置を検討していく必要があります。

③ 人口構成比変化への対応

本市の総人口は、減少していくと同時に、少子高齢化によって人口構成が大きく変化すると考えられます。特に、年少人口の減少は今後も進み、学校教育施設や子育て施設等で余剰施設・スペースが発生することが予想されるため、余剰空間の有効な利活用等の検討が必要となります。

(2) 質の課題

① 老朽化の進行

昭和 50 年代以降、大量に整備した公共建築物が、更新期を迎えます。本市の公共建築物のうち、建設後 31 年以上が経過している建築物（延床面積）は、現時点で 42.6%にのぼります。また、今後 10 年でその割合は 75.6%まで上昇し、急速に老朽化が進むことが予想されます。インフラも概ね同様の傾向にあります。

② 安全性の確保

公共施設等の老朽化により、安全性の低下や災害時の被害の拡大につながる危険性があります。

小学校など一部の公共建築物では耐震改修を完了していますが、その他の公共建築物についても耐震診断を行い、耐震化を進めていく必要があります。また、橋梁や上下水道等のインフラについても、災害時の機能停止や被害拡大を防ぐため、計画的に耐震化を進めていく必要があります。

③ 適切な進行管理

公共施設等の長寿命化対策を実施しない場合は、一時的な機能回復・向上により元来の耐用年数を超えて施設を使用している状態にあります。対策工事が適切な時期に行われない場合、重大な安全性や機能性の低下に繋がる可能性があります。そのため、対策工事の進行管理を徹底する必要があります。

(3) コストの課題

① 投資的経費の制限

生産年齢人口の減少に伴い、市税等の自主財源が減少していくことが予想されます。さらに、平成 27 年度から 5 年間、普通交付税が段階的に削減されている状況の中で、今後は社会福祉関係費が増加していくと考えられ、公共施設等の更新費用に充てられる投資的経費は非常に限られてきます。このため、より長期的な視点での財政運営を行っていく必要があります。

上記を踏まえ、個別施設計画及び長寿命化計画等に基づく計画的な対応により、コストの縮減や平準化を図っていく必要があります。また、計画を策定している施設においては、更なる更新費用の平準化が図れるよう計画策定後も見直しを行っていく必要があります。

② 多額な更新費用

前章において、公共施設等を現状のまま維持した場合の更新費用を試算した結果、今後 50 年間で、1,254.2 億円（年平均 25.1 億円）が不足すると予測されることから、現状のまま施設を維持し続けることは困難な状況となっています。



用語解説

普通交付税

- ・地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国から地方公共団体に交付される資金です。
- ・地方交付税には、全国一律の基準により算定された財源不足額に対して交付される普通交付税と災害等の特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。

8 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

(1) 基本方針

① 全体方針

前章で挙げた課題を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する全体方針を次のとおり設定します。

全体方針

公共サービス水準の維持・向上のため、継続的に公共施設等の把握及び分析を行い、「量」、「質」、「コスト」を見直すことで、施設機能の向上を図っていきます。

<方針のイメージ>



② 公共建築物の基本方針

『量』の見直し	○施設総量の適正化 ■ 固定資産台帳を有効に活用し、本市が保有する公共施設等の施設総量の把握を行います。 ■ 市民ニーズや施設の特性、費用対効果などを踏まえながら、施設の廃止・集約化・民間移譲などの検討を行い、施設総量の削減に取り組みます。
	○効率的な施設配置 ■ 公共サービスを提供する上で必要な機能については、周辺の公共施設の立地状況を踏まえ、複合化や集約化に努めます。
『質』の見直し	○予防保全の視点 ■ 定期的な点検による劣化状況の把握に努め、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）だけではなく、計画的な維持管理（予防保全）の視点からも検討を行っていきます。
	○長寿命化等の推進と適切な進行管理 ■ 長寿命化計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理を行うとともに、大規模改修など必要に応じて施設の長寿命化を図ります。 ■ 自然災害や施設利用者の高齢化等を考慮し、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やバリアフリー化を推進します。 ■ 安全性や機能性の低下を防ぐため、長寿命化計画等に定められた対策工事等の進行管理を行います。
『コスト』の見直し	○更新費用の縮減と平準化 ■ 長寿命化等によるライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出の平準化を図ります。 ■ 個別施設計画及び長寿命化計画等においては、更なる更新費用の平準化が図れるよう、策定後も適宜見直しを行っていきます。
	○維持管理費用の適正化 ■ 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を再検討し、維持管理費用の適正化を図ります。 ■ 建替えや大規模改修時には省エネルギー設備等の導入を推進し、維持管理費用の縮減を図ります。
	○民間活力の導入 ■ PPP や PFI 等の手法を活用した官民連携の施設整備や管理・運営方法への見直しを検討し、財政負担の軽減と公共サービスの維持・向上を図ります。

③ インフラの基本方針

『量』の見直し	○中長期視点での適正な供給と廃止 ■ 道路、橋梁、上下水道、公園等の施設種別ごとの特性を踏まえ、市民生活における優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から適正な供給や廃止の検討を行います。
『質』の見直し	○予防保全の視点 ■ 定期的な点検による劣化状況の把握に努め、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）だけではなく、計画的な維持管理（予防保全）の視点からも検討を行っていきます。
	○長寿命化等の推進 ■ 道路、上水道等の施設については、長寿命化計画に基づく定期的な点検、修繕等の強化による計画的な維持管理を行います。 ■ 橋梁、都市公園、下水道等の施設については、長寿命化計画をもとに計画的な維持管理に努めます。
『コスト』の見直し	○更新費用の縮減と平準化 ■ 長寿命化等によるライフサイクルコストの視点から、更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出の縮減と平準化を図ります。 ■ 長寿命化計画等においては、更なる更新費用の平準化が図れるよう、策定後も適宜見直しを行っていきます。
	○維持管理費用の適正化 ■ 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を再検討し、維持管理費用の適正化を図ります。 ■ 施設の更新時には、維持管理費用の縮減に有効と思われる技術の積極的な導入を進めます。
	○民間活力の導入 ■ PPP や PFI 等の手法を活用した官民連携の施設整備や管理・運営方法への見直しを検討し、財政負担の軽減と公共サービスの維持・向上を図ります。



用語解説

集約化

- ・複数の類似している機能を一つの施設にまとめることです。

ライフサイクルコストとは？

- ・施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたって必要な総費用のことです。

PPPとは？

- ・公民が連携して公共サービスの提供を行う取組です。（「Public Private Partnership」の略。）

PFIとは？

- ・公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営において、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う取組です。（「Private Finance Initiative」の略。）

(2) 将来コスト削減の数値目標

① インフラのコスト削減対策（計画策定時）

ア 道路の更新年数変更によるコスト削減

更新年数を一律 15 年としている道路については、予防保全への転換や長寿命化の推進により、その一部について更新年数の延長を図ることとします。対象は、重要度や交通量などから「2 級市道」及び「その他市道」とし、更新年数を 30 年まで延長することとします。これにより、将来更新費用を今後 50 年間で、630.4 億円（年平均 12.6 億円）抑制することができます。

<変更前>

表 31 道路の将来更新費用

種別	面積(㎡)	更新単価 (円/㎡)	更新年数	50年間更新費 (億円)	年平均更新費 (億円)
1級市道	478,500	4,700	15年	75.0	1.5
2級市道	1,760,306	4,700	15年	275.8	5.5
その他の市道	6,287,642	4,700	15年	985.1	19.7
県道	1,049,570	4,700	15年	164.4	3.3
歩道	36,343	2,700	15年	3.3	0.1
合計	-	-	-	1503.5	30.1



コスト削減
630.4 億円
(12.6 億円/年)

<変更後>

種別	面積(㎡)	更新単価 (円/㎡)	更新年数	50年間更新費 (億円)	年平均更新費 (億円)
1級市道	478,500	4,700	15年	75.0	1.5
2級市道	1,760,306	4,700	30年	137.9	2.8
その他の市道	6,287,642	4,700	30年	492.5	9.9
県道	1,049,570	4,700	15年	164.4	3.3
歩道	36,343	2,700	15年	3.3	0.1
合計	-	-	-	873.1	17.5

イ 橋梁の長寿命化によるコスト削減

平成 28 年度に策定した「新見市橋梁長寿命化計画」において、予防保全型を基本とした維持管理を実施することとしており、これにより今後 50 年間で約 17 億円（年平均約 0.4 億円）のコスト削減を見込んでいます。

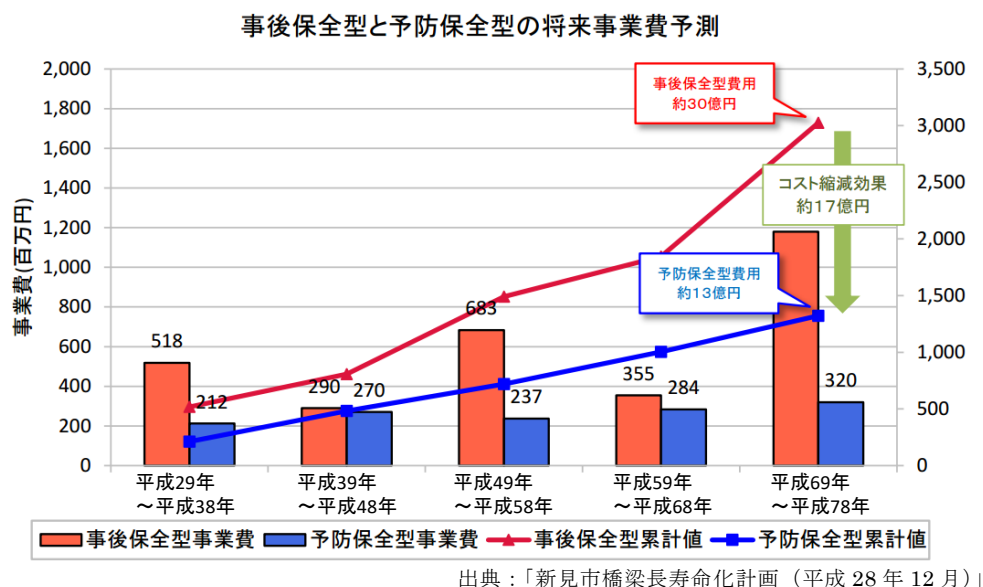


図 81 新見市橋梁長寿命化計画による効果

ウ ラストワンマイル施設のコスト見直しの検討

ラストワンマイル施設は、令和 9 年度に新見市情報通信基盤整備通信 IRU 契約の第 2 期の終期を迎えます。この分野は、技術進歩が著しいため、それ以後の更新計画を検討することは困難であることから、コスト積算の期間を令和 9 年度までとします。

② コスト削減後のインフラ将来更新費用

①の削減対策を行った場合、今後 50 年間のインフラの将来更新費用は 745.2 億円、年平均で 14.9 億円が削減できると考えられます。

表 32 コスト削減後のインフラ将来更新費用

種別	今後50年		年平均
	今後50年	年平均	
道路	1503.5	30.1	
橋梁	199.3	4.0	
ラストワンマイル施設	124.9	2.5	
トンネル	1.1	0.0	
公園	27.3	0.5	
総計	1856.2	37.1	

コスト削減
745.2 億円
(14.9 億円/年)

➡

今後50年

今後50年	年平均
873.1	17.5
182.3	3.6
27.2	0.5
1.1	0.0
27.3	0.5
1111.0	22.2

インフラのコスト削減
(管理水準の見直し)

③ 公共建築物保有量の削減目標

「財政負担可能額」から「コスト削減後のインフラ将来更新費用」を差し引いた残額を、「公共建築物の将来更新費用」に充当することとした場合、下式より、66.5%の公共建築物を保有することが可能となります。

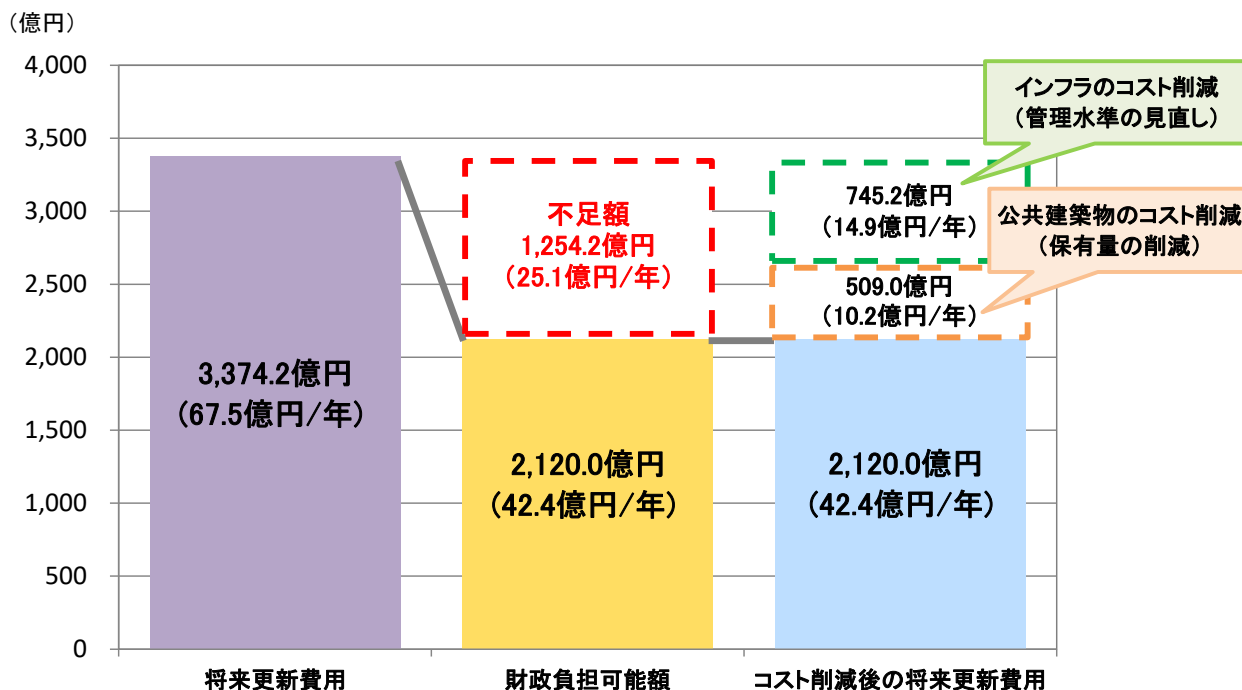
$$\frac{\text{財政負担可能額 (2,120.0 億円/50 年)} - \text{コスト削減後のインフラ将来更新費用 (1111.0 億円/50 年)}}{\text{公共建築物の将来更新費用 (1518.0 億円/50 年)}} = 66.5\%$$

このため、公共建築物保有量（延床面積）の削減目標を次のとおりとします。

< 公共建築物保有量の削減目標 >

公共建築物の延床面積を今後 50 年間で 33.5%（109,032 ㎡）削減することを目標とし、今後 10 年間で 6.7%（21,806 ㎡）の削減に努めます。

削減目標を達成した場合、今後 50 年間で 1254.2 億円、年平均で 25.1 億円の将来更新費用が削減されます。



※公共建築物のコスト削減額=財政負担不足額-インフラのコスト削減額

図 82 将来コスト削減の目標額

(3) 計画策定後に実施した対策

① 個別施設計画の策定状況

本計画策定後の個別施設計画等の策定状況は以下のとおりです。

表 33 個別施設計画の策定状況

区分	策定年月	計画名
建築物	平成 31 年 3 月	新見市公共施設機能再配置計画
	令和 3 年 3 月	新見市公共施設機能再配置計画 個別計画(18 施設分類)
	令和 2 年 3 月	新見市学校施設長寿命化計画
	令和 2 年 3 月	新見市営住宅長寿命化計画
インフラ	令和 2 年 2 月	新見市橋梁の長寿命化計画 2019 年度版
	令和 4 年 2 月	新見市橋梁維持管理計画 2021 年度版
	令和 4 年 12 月	新見市トンネル長寿命化修繕計画

② 主な改修工事等の実施状況・延床面積縮減に向けた取組

本計画策定後の主な改修工事等及び延床面積縮減に向けた取組は以下のとおりです。

表 34 平成 29 年度～令和 3 年度に実施された主な改修工事

年度	施設名	内容
令和 2 年度	新見市哲西三光生活改善センター	屋上防水改修
令和 2 年度	上市認定こども園	屋根改修（塗装工事）
令和 3 年度	熊谷公民館	調理室増築及び内装改修

表 35 平成 29 年度～令和 3 年度に実施された延床面積縮減に向けた主な取組

年度	施設名	内容
平成 29 年度	旧神代医師住宅	建物を売却
平成 30 年度	高瀬湖畔キャンプ場	土地及び建物を売却
令和元年度	新見交流センター	建物を売却
令和 2 年度	新見市学校給食センター	新設（給食共同調理場を統合）
令和 2～3 年度	平松館	建物を建替え、複合施設へ
令和 3 年度	i-Box にいみ	建物を解体
令和 3 年度	神郷神代加工施設	建物を解体
令和 3 年度	大佐児童遊園地（室内遊技場）	建物を解体
令和 3 年度	大佐分団第 3 部機庫（助近）	建物を解体

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

点検・診断等	■ 計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を検討し、適正な点検・診断を行います。 ■ 診断の結果や記録等は、データベース化し、施設情報として蓄積することにより、今後の計画的な老朽化対策に活用していきます。
維持管理・修繕・更新等	■ 地域や市民活動団体への建物の譲渡や指定管理者制度の導入を進めるなど、市民協働による施設の維持管理を進めていきます。 ■ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度を判断し、計画的に更新を行うとともに、市民ニーズの変化に対応していくため、柔軟な施設設計を行うなどの工夫を行います。 ■ 施設の劣化状況や利用状況を踏まえ、予防保全型の維持管理を行うことで、トータルコストの縮減又は平準化を目指します。 ■ 維持管理・修繕・更新の結果や記録等は、施設情報として蓄積することにより、今後の計画的な老朽化対策に活用していきます。
安全確保	■ 利用状況や災害ハザード情報、地震・洪水・土砂災害等に対応した防災拠点機能の有無などの情報をもとに、安全確保の優先度を検討し、安全性に配慮した施設管理を行います。 ■ 防災拠点施設については、空調設備や通信設備等の整備を優先的に進め、安心して避難生活が送れるよう対策を講じていきます。 ■ 老朽化等により供用廃止し、かつ今後とも利用見込みのない施設については、解体、撤去するなどの対策を講じていきます。 ■ 市民の安全を確保するために、点検・診断の結果等により高度の危険性が認められた公共施設については、利用状況も踏まえた対応（廃止等）を検討します。
耐震化	■ 「新見市耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時の防災拠点施設や人命及び物品の安全確保が必要な施設については、優先的に対策を講じていきます。 ■ 道路、橋梁、上下水道などのインフラについても耐震化を進めます。
ユニバーサルデザイン化	■ 施設利用者の年齢や障害の有無等に関わらず誰もが利用しやすい施設となるよう、車椅子での移動を前提とした構造の整備やバリアフリースイールの設置等、施設の整備や改修・更新時には、ユニバーサルデザイン化を図ります。
脱炭素化	■ 地球温暖化が進む中、環境負荷が低い社会を築くことが求められていることから、今後とも保有していく必要がある施設については、これまで以上に太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進します。 ■ 上記に併せて、計画的な省エネルギー改修の実施や LED 照明の導入等による省エネルギー化を検討します。

長 寿 命 化	■ 今後とも保有していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を図ります。 ■ すでに長寿命化計画等が策定されている公共施設等については、更なる平準化の可能性も検討しつつ、計画の内容を十分に踏まえながら、長寿命化を図ります。また、長寿命化計画等が策定されていない施設についても、予防保全の観点から計画的な施設の維持管理を図ります。 ■ 各施設の特性に応じて予防保全と事後保全を組み合わせた適切な保全を行うことで、ライフサイクルコストを縮減します。
統 合 や 廃 止 等	■ 人口の推移や財政状況、老朽化等の度合い等を考慮し、統廃合や集約化などの検討を行います。 ■ 現在の市民サービスを著しく低下させないように配慮した上で、民間施設の活用なども含め、公共建築物の統合や廃止等を検討していきます。 ■ 地元へ公共建築物の所有権を移す場合は、公的団体の設立等を支援し、すでに地元の公的団体が所有している施設と公平な扱いとなるような措置を検討していきます。 ■ 現在の規模や機能を維持したまま更新することが困難な施設については、利用状況や周辺に機能が重複する施設がないか等を踏まえたうえで、統合や廃止等を検討していきます。

9 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

① 市民文化系施設

集会施設	■ 老朽化が進んだ施設が多いため、統合や譲渡の検討を行います。 ■ 公民館や集会所については、長寿命化計画（個別施設計画）に基づいて、計画的な機能集約や用途転用、施設譲渡を行います。
文化施設	■ 施設の利用状況を分析するとともに、芸術文化の発信活動拠点として、利用者の増加に向けて、運営方法の見直しやコスト縮減を進めます。 ■ 学習の場だけでなく、地域の交流の場としての機能を継続的に提供していくため、計画的な維持管理を行います。

② 社会教育系施設

図書館	■ 地域の人口や図書館の利用状況（利用者数、貸出者数、貸出冊数等）を踏まえ、運営方法を検討します。
博物館等	■ 博物館等については、利用者数やコストの状況を踏まえ、運営方法を検討するとともに、入館者の増加策についても検討を行います。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設	■ 施設の利用状況（稼働率、利用者数等）、学校の体育館の配置等を踏まえ、基本的に旧市町地域を利用圏域とし、関係団体と調整しつつ管理体制についての検討や統廃合を進めていきます。
レクリエーション・観光施設	■ 施設の利用状況（利用者数等）やコスト情報を整理し、市全体の観光戦略の観点から、より有効的な維持管理の方法について検討を行います。 ■ 長寿命化にかかる改修等の対策工事のほか、施設規模や入込客数に応じて、魅力向上に向けた施設改修にも取り組み、双方の改修工事を合わせて実施することなども含め効率的な工事实施を検討します。 ■ 指定管理者制度を活用し、収支の見合った施設は譲渡、利用の少ない施設や休止している施設については廃止を検討します。

④ 産業系施設

産業系施設	■ 多くの施設が指定管理者制度によって管理運営されており、基本的には施設の譲渡を行うこととします。 ■ 利用団体に譲渡できない場合は、施設を廃止し他用途への転用や解体を行うことを検討します。 ■ 農林業関連の施設については、施設の活用を促進することにより、農林業振興に関する最大限の効果が得られるように努めます。
-------	--

⑤ 学校教育系施設

小学校	■ 「新見市学校施設長寿命化計画」に基づいて、計画的な施設の長寿命化改修や予防保全等を図ります。 ■ 公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行います。 ■ 余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効利用を検討していきます。
中学校	■ 「新見市学校施設長寿命化計画」に基づいて、計画的な施設の長寿命化改修や予防保全等を図ります。 ■ 公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行います。 ■ 余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効利用を検討していきます。
その他教育施設	■ 学校給食センターや学校給食共同調理場については、学校数や児童・生徒数を勘案し、施設のあり方について検討していきます。 ■ 令和 2 年度に市内の学校給食共同調理場を統合した新たな「新見市学校給食センター」を建設し市内の給食の供給を行っており、今後も計画的な維持管理を進めていきます。

⑥ 子育て支援施設

保育所・認定こども園・幼稚園	■ 「新見市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、適正規模を確保し、就学前児童の教育・保育の充実を図るとともに、児童や保護者の多様なニーズに対応していきます。
幼児・児童施設	■ 施設の利用状況や地域性を踏まえながら、よりよい維持管理の方法について検討をしていきます。
その他子育て支援施設	■ 保育所及び認定こども園用の給食調理場として「こども給食センター」が稼働しており、今後とも計画的な維持管理を行います。

⑦ 保健・福祉施設

高齢者福祉施設	■ 施設の利用状況（稼働率、利用者数等）や民間施設を含めた周辺地域の配置状況、要介護者数の動向を踏まえ、施設の必要量について検討を行います。 ■ 利用実態にあった法人等への資産譲渡を検討します。
障害者福祉施設	■ 障がい者等の自立及び社会参加の促進を今後も継続的に図っていくため、計画的な維持管理を進めます。
保健福祉施設	■ 令和 4 年度時点で全ての施設が他の既存施設内に配置されている複合施設となっており、引き続き、計画的な維持管理、効率的な運営を進めていきます。

⑧ 医療施設

医療施設	■ 施設の利用状況（利用者数等）や市内における施設配置等を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や周辺施設との集約化を検討していきます。 ■ 地域医療確保の観点から、引き続き必要な医療サービスの確保に取り組みます。
------	---

⑨ 行政系施設

庁舎等	■ 本庁舎は、行政及び災害時の拠点として、計画的に維持管理を行います。また、行政サービスの維持向上に配慮しながら、行政機能の集約化や他機能施設との複合化なども検討していきます。 ■ 支局庁舎は、今後の支局のあり方を検討した上で、業務に必要なスペースを確保し、余剰空間については、他施設との複合化や民間への貸付などの有効活用を検討していきます。
消防施設	■ 令和 2 年度に、新見市消防体制基本構想検討委員会にて消防体制等見直しに関する検討を行っています。 ■ 消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防機能を最大限引き出せるよう、消防体制の見直しに合わせ、施設の再配置等を検討していきます。 ■ 消防本部・消防署については、機能拡充や安全性向上等の改善を図るため、令和 5 年度から新たな庁舎の建設に取り組みます。
その他行政系施設	■ 施設の利用状況（稼働率等）や市内における施設配置等を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や周辺施設との集約化を検討していきます。

⑩ 公営住宅

公営住宅	■ 「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の供給及び長寿命化等を効率的に行い、将来における施設の必要量を精査していきます。 ■ 建替えにあたっては、今後の人口動向や少子・高齢化の進行状況に応じて、必要となる公営住宅の将来像を見定め、民間賃貸住宅との役割分担（新たな住宅セーフティネット制度）の推進も念頭に置きつつ、長期的に存続すべき団地のあり方を検討します。 ■ 地域ごとのコミュニティや拠点の形成・維持の視点からも、既存団地の建設の経緯や地域ごとの将来像に応じた団地のあり方を検討します。 ■ コストの縮減と効率的な維持管理の推進を図るため、民間活力の導入を検討していきます。 ■ 譲渡可能な住宅については、譲渡を検討していきます。
------	---

⑪ 供給処理施設

供給処理施設	■ 廃棄物処理センターについては、長寿命化を図り、安全かつ安定的な処理体制を確保し、低炭素社会の構築に向けた取り組みを推進していきます。 ■ 一般廃棄物最終処分場については、予防保全を図り適正な維持管理に努めるとともに、再資源化施策の実施等により埋立量を抑制することで現有施設の長寿命化を図ります。 ■ 堆肥センターについては、可能な場合は施設の譲渡を検討します。
--------	--

⑫ その他

職員住宅	■ 医師住宅や教員住宅等の職員住宅については、民間住宅の利用も検討し、老朽化が著しい住宅は解体等の処分を進めます。
その他施設	■ 施設の利用状況や市民、社会ニーズから施設の必要性の検証を行い、今後も必要な施設は計画的に維持管理・更新を行います。 ■ 行政として維持する必要のない施設は、統廃合や民間への譲渡、除却等の処分を検討していきます。 ■ 利用実態にあった法人等への資産譲渡及び支援について検討を行います。

⑬ 利用していない施設

利用していない施設	■ 利用していない施設は、積極的に売却、譲渡、貸付、除却等の処分を進めます。
-----------	--

(2) インフラ

① 道路

道路	■ 1級市道や2級市道など路線の重要度に応じた管理水準を設定した上で、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進めます。
----	---

② 橋梁

橋梁	■ 「新見市橋梁の長寿命化計画」や「新見市橋梁維持管理計画」に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。 ■ 「道路橋定期点検要領（国土交通省）」や「岡山県道路橋梁点検マニュアル案（岡山県）」に基づき、近接目視を原則として定期的に点検と診断を実施します。
----	---

③ トンネル

トンネル	■ 「新見市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、効率的・効果的な維持管理・運営を図ります。 ■ 定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進めます。
------	---

④ 公園

公園	■ 「新見市都市公園施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づいた時期に詳細点検を行い、健全度に応じて修繕・更新等の適切な延命措置を講じます。 ■ 日常点検により異常を確認した時点で、劣化状況や施設重要度を勘案して、優先順位を決めて修繕・更新等を行います。
----	--

⑤ 上水道

上水道	■ 「新見市水道事業経営戦略」に基づき、効率的な運営と財務基盤の強化を図り安全・安心で良質な水の安定的な供給を行います。 ■ 日常的・定期的な点検による施設の状況把握に努め、漏水履歴等を勘案して、適正な維持管理と計画的な整備・改修を行うとともに、更新順位の検討などの精査を行います。 ■ 将来人口の減少に伴い、需要水量が減少するため、施設の更新を行う際には、適正な施設規模への縮小も検討していきます。
-----	--

⑥ 下水道

下水道	■ 「新見市下水道長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。 ■ 老朽化に伴う更新費用の増加や人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境が厳しくなることが懸念されることなどを踏まえ、「新見市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤強化と財政マネジメントに取り組み、より一層の事業経営の効率化を進めます。 ■ 将来人口の減少を踏まえ、老朽化した下水道施設を更新する際には、適正な施設規模への縮小も検討していきます。
-------------------	--

⑦ 合併処理浄化槽

合併処理 浄化槽	■ 分散処理システムとしての機能を今後も維持していくため、計画的な維持管理を進めていきます。
----------------------------	--

⑧ ラストワンマイル施設

ラストワン マイル施設	■ 今後の維持管理や設備更新・サービス内容等について、費用対効果や施設の必要性等の観点から、業務委託者と協議を行い、計画的に検討を進めていきます。 ■ 更新期に伴い発生する住民の利用する設備については、更新費用の負担のあり方について検討していきます。
-------------------------------	--

10 計画の推進にあたって

(1) 全庁的な取組体制の構築

全庁的な体制については、公共施設等マネジメントの推進を行うため、公共施設等マネジメント統括部署を定め、複数の部署にまたがる施設の複合化や効率的な施設管理などについて、関連部署との調整・連携を図りながら進めていきます。

また、公会計基準との整合性を保ちながら、財産区分毎の施策を検討していきます。

(2) 人材育成

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な市民サービスの確保のために創意工夫を行う必要があります。

そのため、全職員を対象とした研修会等を行い、マネジメント意識の共有化を図ります。また、指定管理や業務委託により、施設の管理が行われている施設も多くあるため、市職員以外の施設の管理運営者も含めた研修会等の実施の検討を行います。

(3) 計画的な予算

本市が保有している公共施設等について、長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえ、計画的・効率的な維持管理・修繕・更新に取り組むとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、施設の再配置や保全等の優先度の判断と連動した予算となるよう努めます。

(4) 施設情報の一元管理

公共施設等マネジメントを着実に推進していくためには、施設のストック・コスト・サービスなどの情報を常時簡単に把握できるようにする必要があります。今まで各施設を所管する部署が個別に管理していた施設情報を一元管理することにより、継続的に施設の実態把握を行えるようになるとともに、費用対効果や施設性能などを適切に分析していくことが可能となります。そのため、固定資産台帳などとの連動を図り、全庁的・横断的な管理・運営に努めます。

(5) 地方公会計の活用

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、本市の公会計基準との整合性を図る必要があります。また、保有する公共施設の基礎情報となるよう固定資産台帳の更新を行い、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることで公共施設の情報の管理や活用を効率的に行っていくことを検討します。



用語解説

「公共施設等マネジメント」とは？

- ・本市が保有する公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、適切な維持管理や長寿命化だけでなく、施設の総量抑制や複合化、公民連携を通じた公共施設等の有効活用や機能の最適化を図ることにより、財政負担の軽減・平準化を推進し、全市的に効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことを指します。

(6) 再配置計画の活用

本計画に基づき、本市の公共施設の再配置の考え方及び実施計画を示した「新見市公共施設機能再配置計画（平成 31 年 3 月策定）」や都市計画との整合を図り、施設・機能の集約化といった適正配置を進めます。

(7) 個別施設計画の活用と見直し

平成 28 年度策定の「新見市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別の施設ごとの具体的な取り組みについて長寿命化計画（個別施設計画）等の策定を進めてきました。適切な長寿命化を図るため、各長寿命化計画等の内容を踏まえ維持管理修繕・改修・更新を進めるとともに、本計画の内容を踏まえ、更なる平準化に向けて適宜計画の見直しを行います。

(8) 計画のフォローアップ

本計画については、総合計画や財政計画等と整合を図るとともに、「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACTION（改善）」の 4 段階のサイクル（PDCA サイクル）により進捗管理を行います。また、各取り組みの効果を評価し、必要に応じて、見直しを行います。

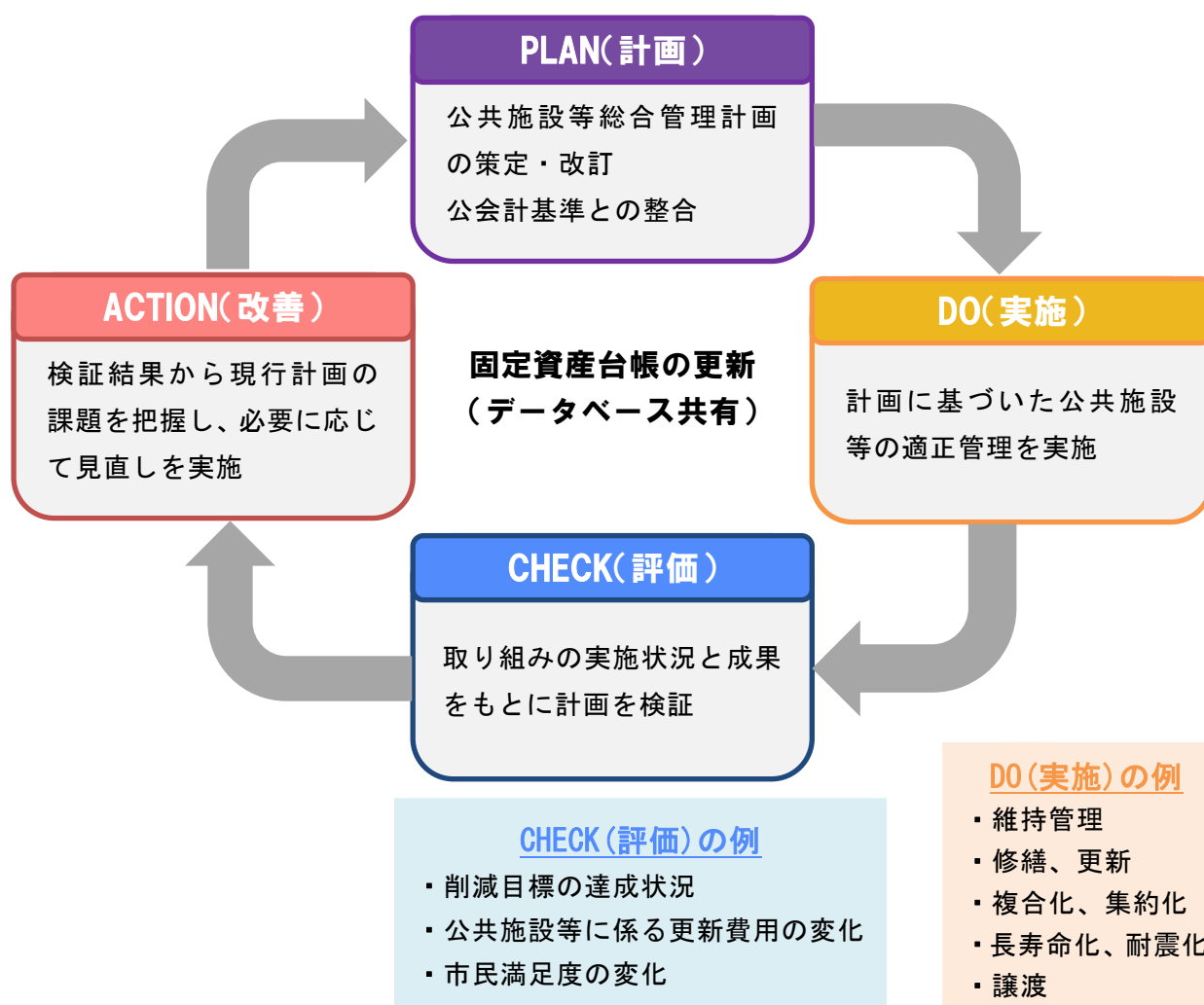


図 83 計画フォローアップのイメージ

【参考】将来更新費用の試算条件

総務省（一般財団法人地域総合整備財団）が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の設定条件を用いて、公共建築物とインフラそれぞれ下記の設定条件で、試算を行いました。

＜公共建築物＞

公共建築物の大分類ごとに、建替え、大規模改修について更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

設定期間

基準年	平成 29 年度(2016 年度)
見通し期間	50 年
建替え実施年数	60 年(建替え期間:3 年)
大規模改修実施年数	30 年(修繕期間:2 年)

建替え及び大規模改修の実施条件

取得年数	設定内容
30 年以下	建替え・大規模改修に満たない。
31 年以上 50 年以下	今後 10 年間で大規模改修を実施。
51 年以上 60 年以下	大規模改修は行わず、更新年数を迎えた年で建替えを実施。
61 年以上	今後 5 年間で建替えを実施。

建替え単価

大分類	単価	参考
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設	400,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、ラストワンマイル施設、その他施設、利用していない施設	360,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
学校教育系、子育て支援施設	330,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
公営住宅、職員住宅	280,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

大規模改修単価

大分類	単価	参考
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設	250,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、ラストワンマイル施設、その他施設、利用していない施設	200,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
学校教育系、子育て支援施設、公営住宅、職員住宅	170,000 円/㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：道路＞

道路については、道路面積を更新年数で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。（耐用年数：15 年）

道路の更新単価

道路種別	更新単価	参考
一般道路	4,700円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
自転車歩行者道	2,700 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：橋梁＞

橋梁については、整備年度ごとの橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。（耐用年数：50 年）

橋梁の更新実施条件

経過年数	設定内容
50 年以下	更新時期に満たない。
51 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

橋梁の更新単価

橋梁種別	更新単価	参考
PC 橋、RC 橋	425,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
鋼橋	500,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：トンネル＞

トンネルについては、「新見市トンネル長寿命化修繕計画」に示される「LCC の平準化前」の更新費用を計上します。

また、「LCC の平準化前」の算出期間は令和 2 年(2020 年)からであるため、平成 29 年度～令和元年度については、令和 5 年 3 月計画改訂時に把握した経費(実績値)を計上します。

＜インフラ：公園＞

公園については、平成 29 年度～令和元年度は、令和 5 年 3 月計画改訂時に把握した経費（実績値）を計上します。令和 4 年度以降は、平成 29 年度～令和元年度に要した経費の平均を各年に計上します。

<インフラ：上水道>

上水道については、管路延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。(耐用年数：40 年)

上水道の更新実施条件

経過年数	設定内容
40 年以下	更新時期に満たない。
41 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

上水道管路の更新単価

	管径	単価	参考
送水管 導水管	300mm 未満	100,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	300～500mm 未満	114,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	500～1000mm 未満	161,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	1000～1500mm 未満	345,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	1500～2000mm 未満	742,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	2000mm 以上	923,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
配水管	50mm 以下	97,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	75mm 以下		
	100mm 以下		
	125mm 以下		
	150mm 以下		
	200mm 以下	100,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	250mm 以下	103,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	300mm 以下	106,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	350mm 以下	111,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	400mm 以下	116,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	450mm 以下	121,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	500mm 以下	128,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：下水道＞

下水道については、管路延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

また、整備年度が不明の管路については、年度不明の管路延長を更新年数で割った延長を 1 年間の更新量と仮定し、更新費用を乗じることにより更新費用を試算します。（耐用年数：50 年）

下水道の更新実施条件

経過年数	設定内容
50 年以下	更新時期に満たない。
51 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

下水道管路の更新単価（総量のみ把握している場合）

更新単価	参考
124,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：合併処理浄化槽＞

合併処理浄化槽については、人槽種別の浄化槽数に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。（耐用年数：30 年）

合併処理浄化槽の更新実施条件

経過年数	設定内容
30 年以下	更新時期に満たない。
31 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

合併処理浄化槽の更新単価

人槽種別	更新単価
5 人槽	264,000 円
7 人槽	360,000 円
10 人槽	556,000 円
14 人槽	2,023,000 円
21 人槽	3,030,000 円
25 人槽	3,675,000 円
30 人槽	4,320,000 円
35 人槽	5,031,000 円

＜インフラ：ラストワンマイル施設＞

ラストワンマイル施設については、前回の取得総額を施設全体の更新費用と仮定し、耐用年数である 20 年で割ったものを 1 年間の更新費用として試算します。（耐用年数：20 年）

【資料編】施設一覧

＜公共建築物＞

(1) 市民文化系施設

①集会施設

集会施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
千屋公民館(千屋市民センター)	1	497.83	令和元年	千屋実		
福本公民館	1	599.86	昭和59年	菅生		
菅生公民館(菅生市民センター)	1	411.00	平成元年	菅生		
熊谷公民館(熊谷市民センター)	1	508.12	昭和57年	上熊谷		
上市公民館(上市市民センター)	1	510.00	平成27年	上市		
西方公民館	2	530.90	昭和50年	西方	西方公民館	
高尾公民館	1	400.62	昭和58年	高尾		
新見公民館	1	729.62	昭和60年	新見		○(親)
正田公民館	1	1,069.00	平成3年	正田		
石蟹公民館	1	525.00	平成元年	石蟹		
唐松公民館(唐松市民センター)	1	444.20	昭和48年	唐松		
豊永公民館(豊永市民センター)	1	560.60	平成3年	豊永佐伏		
草間公民館(草間市民センター)	2	1,847.76	昭和56年	草間	草間公民館本館、草間公民館別館	
井倉公民館(井倉市民センター)	1	601.84	平成4年	井倉		
哲多公民館新砥分館(新砥市民センター)	3	709.36	昭和48年	哲多町蚊家	哲多公民館新砥分館(公民館)、車庫、新砥公民館(市民センター)	
井倉公民館含翠分館	4	1,310.00	昭和52年	法曹	旧含翠小学校校舎・給食室・体育館	
大佐公民館大井野分館	1	149.50	平成27年	大佐大井野		
大佐公民館布瀬分館	1	840.00	昭和60年	大佐布瀬		
大佐公民館田治部分館	1	137.25	平成6年	大佐田治部		
大佐公民館上刑部分館	1	749.00	昭和58年	大佐上刑部		
神郷公民館三坂分館	1	352.00	昭和58年	神郷釜村		
神郷公民館新郷分館(新郷市民センター)	1	392.50	平成10年	神郷釜村		
神郷公民館高瀬分館	1	359.04	平成9年	神郷高瀬		
神郷公民館野原分館	1	172.00	昭和50年	神郷高瀬		
神郷公民館三室分館	1	162.00	昭和51年	神郷油野		
神郷公民館油野分館	2	1,011.00	平成7年	神郷油野	神郷公民館油野分館、ゲートボール場	
神郷公民館下油野分館	1	187.60	昭和51年	神郷油野		
神郷公民館笹尾分館	2	390.93	平成8年	神郷油野	神郷公民館笹尾分館、倉庫	
神郷公民館坂根分館	1	271.08	平成12年	神郷下神代		
神郷公民館神代分館	1	205.00	昭和54年	神郷下神代		
哲西公民館矢神分館	1	142.00	昭和54年	哲西町上神代		
哲西公民館野馳分館	2	227.50	昭和53年	哲西町八鳥	哲西公民館野馳分館、調理実習室	
哲西公民館野原分館	1	144.84	昭和51年	哲西町大野部		
足立会館	1	347.20	平成14年	足立		
哲多公民館萬歳分館(萬歳市民センター)	1	800.50	平成15年	哲多町矢戸		
井原郷土文化伝承館	1	185.00	平成9年	千屋井原		
君山会館	1	50.40	昭和57年	大佐大井野		
赤松会館	1	37.10	昭和60年	大佐大井野		
大井野会館	1	116.05	昭和56年	大佐大井野		
大井野上組会館	1	52.70	昭和56年	大佐大井野		
大井野下組会館	1	38.40	昭和56年	大佐大井野		
伏谷会館	1	54.39	昭和59年	大佐大井野		
大津会館	1	54.20	昭和52年	大佐上刑部		
奥谷会館	1	39.10	昭和55年	大佐小阪部		
下市場会館	1	110.00	平成14年	大佐小阪部		
寺地会館	1	59.05	昭和58年	大佐小阪部		
篠原会館	1	33.82	昭和57年	大佐小阪部		
神宮寺会館	1	47.75	昭和51年	大佐小阪部		
西部会館	1	62.00	昭和54年	大佐小阪部		
千谷会館	1	62.50	昭和52年	大佐小阪部		
千谷住宅プラザ地域交流館	1	45.65	平成16年	大佐小阪部		
大正町会館	1	78.25	昭和55年	大佐小阪部		
永富会館	1	76.70	昭和52年	大佐永富		
後山永福会館	1	57.62	平成12年	大佐永富		
三共会館	1	99.00	昭和54年	大佐永富		
中曽会館	2	259.32	昭和49年	大佐永富	中曽会館、会館1	
天神団地会館	1	68.00	平成2年	大佐永富		
平・郷尾会館	1	53.80	昭和51年	大佐永富		
安藤会館	1	30.00	昭和59年	大佐小南		
山安会館	1	199.98	昭和55年	大佐小南		
小南金藤会館	1	102.47	昭和54年	大佐小南		
勘定会館	1	45.30	昭和54年	大佐田治部		
京明会館	1	32.84	昭和57年	大佐田治部		
今石会館	1	47.50	昭和61年	大佐田治部		
漆原会館	1	25.60	昭和56年	大佐田治部		
早瀬仲屋会館	1	63.50	平成16年	大佐田治部		
東山会館	1	50.34	昭和55年	大佐田治部		

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
馬場小原会館	1	44.40	昭和54年	大佐田治部		
八幡峠会館	1	48.90	昭和51年	大佐田治部		
下布瀬会館	1	52.60	昭和53年	大佐布瀬		
河内会館	1	59.20	昭和54年	大佐布瀬		
宗貞会館	1	41.00	昭和55年	大佐布瀬		
新殿会館	1	29.76	昭和59年	大佐布瀬		
末永会館	1	53.80	昭和51年	大佐布瀬		
荻尾ふれあい館	1	212.26	昭和59年	哲多町荻尾		
哲西隣保館	1	133.00	昭和49年	哲西町上神代		
新見駅前交流センター	1	427.50	平成12年	西方		
足見ふれあいセンター	1	250.00	平成15年	足見		
土橋交流センター	1	347.90	平成13年	土橋		
大佐定住促進センター	1	852.91	平成7年	大佐永富		
三坂生きがい活動支援センター	1	147.47	平成14年	神郷釜村		
花木ふれあいセンター	1	94.10	平成16年	哲多町花木		
大田ふれあいセンター	1	216.33	昭和52年	哲多町田淵		
三光生活改善センター	1	198.50	昭和55年	哲西町上神代		
哲西本区生活改善センター	1	153.90	平成19年	哲西町大野部		
千屋馬場地区コミュニティハウス	1	72.85	昭和58年	千屋実		
坂本地区コミュニティハウス	2	158.72	昭和62年	坂本	坂本地区コミュニティハウス、倉庫	
中熊谷地区コミュニティハウス	1	59.00	昭和57年	上熊谷		
昭和町コミュニティセンター	1	234.00	昭和55年	高尾		
小岸地区コミュニティハウス	1	71.47	平成2年	新見		
熊野コミュニティ施設	1	234.00	平成15年	法曹		
本村コミュニティハウス	1	48.50	昭和53年	神郷釜村		
佐角コミュニティハウス	1	35.00	昭和52年	神郷釜村		
ミヶ市コミュニティハウス	1	37.44	昭和53年	神郷釜村		
長久コミュニティハウス	1	56.00	昭和55年	神郷高瀬		
柳原コミュニティハウス	1	35.00	昭和53年	神郷高瀬		
奥田井屋コミュニティハウス	1	37.00	昭和56年	神郷油野		
重藤コミュニティハウス	1	31.54	平成7年	神郷油野		
竹ノ下コミュニティハウス	1	37.44	昭和54年	神郷油野		
岩屋コミュニティハウス	1	52.50	平成14年	神郷下神代		
小谷コミュニティハウス	1	35.00	昭和52年	神郷下神代		
野田コミュニティハウス	1	42.75	昭和62年	神郷下神代		
横氏コミュニティハウス	1	96.00	平成6年	哲多町花木		
久保井野コミュニティハウス	1	104.64	平成6年	哲多町花木		
宮木コミュニティハウス	1	72.30	平成7年	哲多町花木		
山室コミュニティハウス	1	55.97	昭和54年	哲多町花木		
中組コミュニティハウス	1	75.40	平成5年	哲多町花木		
下町コミュニティハウス	1	100.90	平成14年	哲多町本郷		
城谷コミュニティハウス	1	161.05	平成12年	哲多町本郷		
赤坂コミュニティハウス	1	66.02	平成7年	哲多町本郷		
土井コミュニティハウス	1	72.64	昭和59年	哲多町本郷		
戸宮コミュニティハウス	1	76.70	平成2年	哲多町成松		
守家コミュニティハウス	1	110.38	平成4年	哲多町成松		
青山コミュニティハウス	1	81.00	平成7年	哲多町成松		
宮河内コミュニティハウス	1	159.80	昭和53年	哲多町宮河内		
柴床コミュニティハウス	1	47.20	昭和58年	哲多町宮河内		
西屋コミュニティハウス	1	68.68	昭和55年	哲多町宮河内		
中山コミュニティハウス	1	41.33	昭和55年	哲多町宮河内		
家実コミュニティハウス	1	69.30	平成15年	哲多町矢戸		
宮ノ峠コミュニティハウス	1	38.48	昭和54年	哲多町矢戸		
宗本コミュニティハウス	1	55.58	昭和53年	哲多町矢戸		
只野コミュニティハウス	1	123.61	平成14年	哲多町矢戸		
中井谷コミュニティハウス	1	44.00	昭和57年	哲多町矢戸		
吉清コミュニティハウス	1	45.41	昭和59年	哲多町老栄		
泉ヶ丘コミュニティハウス	1	50.33	平成11年	哲多町老栄		
大谷コミュニティハウス	1	55.20	平成2年	哲多町老栄		
井原コミュニティハウス	1	103.10	平成7年	哲多町荻尾		
井戸布寄コミュニティハウス	1	62.70	昭和54年	哲多町荻尾		
引無コミュニティハウス	1	44.78	昭和57年	哲多町田淵		
新田コミュニティハウス	1	117.06	平成3年	哲多町田淵		
大山平忠コミュニティハウス	1	57.12	平成16年	哲多町田淵		
南北コミュニティハウス	1	58.66	昭和53年	哲多町田淵		
上忠コミュニティハウス	1	41.22	昭和54年	哲多町蚊家		
青木田ノ河内コミュニティハウス	1	74.87	平成6年	哲多町蚊家		
中野コミュニティハウス	1	69.30	昭和57年	哲多町蚊家		
田井原コミュニティハウス	1	59.65	昭和53年	哲多町蚊家		
目金舟原コミュニティハウス	1	38.67	昭和54年	哲多町蚊家		
蚊家本村コミュニティハウス	1	53.09	昭和54年	哲多町蚊家		
改新コミュニティハウス	1	68.01	昭和53年	哲多町大野		
大野本村コミュニティハウス	1	95.70	平成5年	哲多町大野		
加勢坂集会所	1	38.08	昭和52年	千屋実		
原市集会所	1	57.22	昭和53年	千屋		
郷集会所	1	115.00	昭和59年	西方		
道々集会所	1	38.00	昭和52年	上熊谷		

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
谷集会所	3	96.86	昭和59年	西方	谷集会所、湯沸場、便所	
弓削集会所	1	56.55	昭和57年	高尾		
山根集会所	1	42.00	昭和51年	唐松		
田口集会所	1	64.30	昭和59年	神郷釜村		
押合集会所	1	58.59	昭和59年	神郷釜村		
奥谷集会所	1	42.00	平成5年	神郷釜村		
大原集会所	1	70.75	昭和59年	神郷高瀬		
木谷集会所	1	51.00	昭和59年	神郷高瀬		
野新田集会所	1	63.50	平成16年	神郷高瀬		
吉田集会所	1	70.00	平成2年	神郷油野		
下油野集会所	1	32.00	昭和52年	神郷油野		
新市下集会所	1	42.00	平成16年	神郷下神代		
岩屋団地集会所	1	56.50	平成6年	神郷下神代		
湯舟集会所	1	56.16	平成5年	神郷下神代		
門前集会所	1	42.00	昭和59年	神郷下神代		
森広集会所	1	75.43	平成元年	哲多町花木		
掛土井集会所	1	88.12	昭和63年	哲多町本郷		
上町集会所	1	81.96	昭和58年	哲多町本郷		
上成松集会所	1	130.20	平成元年	哲多町成松		
宮木集会所	1	71.68	昭和58年	哲多町宮河内		
小村谷集会所	1	60.00	昭和61年	哲多町宮河内		
川上集会所	1	96.88	平成12年	哲多町矢戸		
矢戸南集会所	1	86.75	昭和59年	哲多町矢戸		
後原集会所	1	42.17	昭和60年	哲多町田淵		
老栄集会所	1	84.20	昭和58年	哲多町老栄		
長楽集会所	1	37.96	昭和59年	哲多町蚊家		
横谷集会所	1	45.29	昭和59年	哲多町大野		
興産集会所	1	68.50	昭和60年	哲多町大野		
高松集会所	1	50.02	昭和63年	哲多町大野		
下々集会所	1	94.90	昭和54年	哲西町上神代		
市岡集会所	1	105.57	昭和59年	哲西町上神代		
矢田西集会所	1	80.50	昭和59年	哲西町矢田		
矢田東集会所	1	139.71	平成元年	哲西町矢田		
光望集会所	1	90.09	昭和58年	哲西町矢田		
畑木集会所	1	231.88	昭和60年	哲西町畑木		
大竹集会所	1	120.31	昭和58年	哲西町大竹		
長屋多目的広場	1	48.40	平成23年	長屋		
三坂ふれあい広場	1	32.70	平成2年	神郷釜村		
千屋地区転作促進研修施設	1	171.59	昭和56年	千屋		
菅生別所地区転作促進研修施設	1	45.90	昭和60年	菅生		
菅生地区転作促進研修施設	1	60.76	昭和58年	菅生		
菅生阿福地区転作促進研修施設	1	252.00	昭和60年	菅生		
菅生灰ヶ峠地区転作促進研修施設	1	29.96	昭和62年	菅生		
大谷地区農用地利用増進研修施設	1	62.52	昭和57年	菅生		
中村一区転作促進研修施設	1	48.27	昭和63年	坂本		
中村二区転作促進研修施設	1	40.80	昭和63年	坂本		
石原地区転作促進研修施設	1	60.00	昭和62年	坂本		
野田定清地区転作研修施設	1	44.50	昭和62年	坂本		
円田地区転作促進研修施設	1	52.00	平成元年	坂本		
馬塚桜地区転作促進研修施設	1	47.91	昭和62年	馬塚		
ぶどう研修施設	1	191.64	平成16年	豊永赤馬		
法曹農作業準備休憩施設	1	158.42	平成7年	法曹		
哲多郷土文化館	1	503.43	平成9年	哲多町宮河内		
哲多金ボタル交流館	2	940.16	平成13年	哲多町蚊家	金ボタル交流館、金ボタル交流館便所棟	
さわやか広場	3	165.70	平成11年	哲西町上神代	トイレ、集会所、東屋	
長屋公会堂	1	191.20	平成29年	新見市長屋		
計	217	34,215.06				

②文化施設

文化施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
文化交流館(まなび広場にいみ)	1	7,614.00	平成11年	新見		○(親)
新見公民館(生涯学習センター)	1	290.38	昭和60年	新見		従(新見公民館)
おおさ総合センター(生涯学習センター)	1	1,882.00	平成16年	大佐小阪部		従(大佐支局)
神郷生涯学習センター(生涯学習センター)	1	1,258.00	平成16年	神郷下神代		従(神郷支局)
哲多総合センター(生涯学習センター)	1	1,951.00	平成4年	哲多町本郷		○(親)
きらめき広場・哲西(生涯学習センター)	1	1,876.00	平成13年	哲西町矢田		従(きらめき広場・哲西)
計	6	14,871.38				

(2) 社会教育系施設

①図書館

図書館一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
学術交流センター(図書館)	1	2,562.00	平成19年	西方		従(新見公立大学)
きらめき広場・哲西(図書館)	1	434.00	平成13年	哲西町矢田		従(きらめき広場・哲西)
新見市立中央図書館	1	3,338.00	平成11年	新見		従(文化交流館(まなび広場)にいみ))
計	3	6,334.00				

②博物館等

博物館等一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
新見美術館	1	1,009.80	平成元年	西方		
法曽陶芸館	5	697.00	昭和58年	法曽	校舎、便所、倉庫、給食調理場、体育館	
山田方谷記念館	1	130.25	平成15年	大佐小南		
神楽の館	2	221.50	平成4年	神郷油野	下油野子ども神楽道場、展示棟	
鯉が窪湿原資料館	1	98.00	平成12年	哲西町矢田		
計	10	2,156.55				

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

スポーツ施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
市民運動公園	5	2,136.92	平成23年	下熊谷	テニスコート、管理棟、休憩所、備蓄倉庫、便所棟	
憩いとふれあいの公園	2	2,270.78	平成12年	正田	ゲートボール場	
防災公園	11	766.53	平成23年	石蟹	シェルター1、メインスタンド、休憩所	
大佐B&G海洋センター	1	1,834.31	平成6年	大佐小阪部		
大佐グラウンド	1	15.37	平成22年	大佐小南		
神郷グラウンド	1	75.00	昭和57年	神郷油野		
哲多野球場	1	44.80	平成12年	哲多町花木		
哲西グラウンド	1	14.90	令和元年	哲西町矢田		
健康増進施設(げんき広場)にいみ	5	3,695.00	平成17年	上市	げんき広場にいみ	
高瀬プール	2	486.10	昭和61年	神郷高瀬	機械室、プール	
市民体育館	1	3,994.66	昭和56年	下熊谷		
城山体育館	1	959.10	昭和58年	新見		
高瀬体育館	1	594.00	平成元年	神郷高瀬		
三室体育館	1	454.79	昭和61年	神郷油野		
神郷体育館	1	895.65	昭和57年	神郷油野		
神郷温泉全天候型ゲートボール場	1	1,123.43	平成6年	神郷高瀬		
哲多B&G海洋センター	1	1,214.05	昭和57年	哲多町花木		
萬歳上屋付多目的広場	1	541.76	平成10年	哲多町矢田		
哲西体育館	2	1,994.20	昭和53年	哲西町矢田	哲西体育館、倉庫	
哲西トレーニングルーム	1	192.00	平成8年	哲西町矢田		
哲西柔剣道場	1	339.40	昭和53年	哲西町矢田		
荒戸山イベントハウス	1	496.00	平成16年	哲多町田淵		
上油野多目的広場	1	34.00	平成15年	神郷油野		
荒戸山コミュニティ広場	1	25.00	平成3年	哲多町田淵		
緑の広場	1	5.82	平成15年	哲多町花木		
若者センター	1	372.98	昭和57年	哲多町花木		
荒戸山展望台	1	68.89	平成3年	哲多町田淵		
哲多上屋付多目的広場	1	487.50	平成3年	哲多町花木		
平松館	1	101.02	令和3年	大佐小南		
計	50	25,233.96				

②レクリエーション・観光施設

レクリエーション・観光施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
満奇洞	5	145.80	昭和61年	豊永佐伏	事務所・休憩所、券売所、トイレ	
紙の館・水車	3	468.00	平成3年	神郷下神代	作業所・館、休憩舎トイレ、水車小屋	
哲西道の駅鯉が窪	6	1,354.75	平成8年	哲西町矢田	山野彩館、製パン・製粉施設、体験学習受入施設等	
いぶきの里スキー場	3	1,146.00	平成15年	千屋花見	スキーセンター、倉庫、発電機棟	
神郷第一スキー場	1	324.00	平成11年	神郷高瀬	レストハウス	
新見千屋温泉	6	7,565.14	平成8年	千屋花見	給湯設備室、温泉センター棟、温泉棟、宿泊棟、レストラン	
カルスト山荘	9	1,248.78	平成16年	草間	トビ・ハウス、カルスト山荘、展望葉草風呂等	
別所アウトドアスポーツセンター	7	908.19	平成9年	菅生	便所棟、センター棟、バンガロー、炊事棟、カヌーセンター	
大佐風の湯温泉	2	728.92	平成16年	大佐小阪部	風の湯温泉、ボイラー室	
哲西千子リゾート	11	351.64	平成16年	哲西町上神代	トイレ、つつじの家、いろりの宿、ひらべの家等	
たたらの森オートキャンプ場	4	171.70	平成6年	千屋花見	トイレ・シャワー棟、休憩所、炊事場、便所	
大佐山オートキャンプ場	5	775.93	平成7年	大佐小南	クラブハウス、サニタリーハウス、トイレ、オートキャンプ場浄化処理施設	
大佐山野外活動施設	2	529.95	平成16年	大佐小阪部	テニスコートトイレ、センターハウス、大佐山ふるさと食堂	
大佐山大日高原ビジターハウス	4	451.50	平成3年	大佐小阪部	管理棟、合宿棟、宿泊棟	
奥備中風土記館	1	1,099.00	平成10年	大佐小阪部		
久保井野キャンプ場	1	80.30	昭和55年	哲多町花木		
牛丸大仙	2	18.00	平成9年	金谷	休憩施設	
大佐山大型ロッジ(風のマインドホール)	1	189.99	平成6年	大佐小南		
ふれあいセンター満奇	1	614.00	平成6年	豊永赤馬		
青少年野外活動センター	1	420.00	平成5年	下熊谷		
美しい森	3	297.56	平成10年	千屋花見	給水施設、ビジターセンター、炊事棟	
新見千屋温泉源泉公園	1	5.00	平成4年	千屋花見		
千屋牡丹園	3	30.64	平成4年	千屋実	新陽門、新陽亭、便所	
おおさ源流公園	9	280.30	平成13年	大佐上刑部	展望舎、休憩所棟、公衆トイレ棟、四阿棟	
大井野源流体験村貸農家	2	270.13	昭和36年	大佐大井野	雌山の家、雄山の家	
三室峽ふるさとの森	2	240.50	平成14年	神郷油野	資源活用センター、総合案内所	
グリーンミュージアム神郷温泉	21	3,506.76	平成5年	神郷高瀬	神郷温泉、若者交流滞在施設、交流山村体験館、パン・ガロ、コテージ、屋外活動センター等	
神郷高瀬交流センター	1	973.70	平成16年	神郷高瀬		
小吹山展望台	1	62.98	平成元年	神郷高瀬		
高瀬体験農園	1	50.96	平成13年	神郷高瀬		
神郷三室山村交流体験施設	1	88.00	平成12年	神郷油野		
哲多すずらの園	5	178.54	平成10年	哲多町田淵	園内休憩所、案内所、交流館、駐車場便所	
牧水二本松公園	2	119.72	平成5年	哲西町大竹	熊谷屋、管理棟	
井倉洞	2	98.25	平成13年	井倉	機関車駐車場前便所、井倉洞公衆便所	
羅生門	1	27.00	平成17年	草間		
絹掛の滝	1	37.00	平成5年	草間		
鳴滝	1	31.36	平成6年	菅生		
計	132	24,889.99				

(4) 産業系施設

産業系施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
後原共同利用施設	1	110.50	昭和59年	哲多町田淵		
おおさ風市場	1	15.75	平成10年	大佐小阪部		
レストランしんごう	1	320.00	昭和61年	神郷下神代		
神郷温泉特産物展示直売所	1	104.25	平成11年	神郷高瀬		
神郷特産物展示直売研修施設	1	91.00	昭和61年	神郷下神代		
哲多ふるさと市場	1	38.40	平成9年	哲多町本郷		
哲多食材供給施設(楓)	1	180.96	平成11年	哲多町矢戸		
長久牧場	4	2,425.20	平成15年	神郷高瀬	機械保管棟、牛舎、飼料棟、堆肥舎	
御殿町センター	1	848.99	平成6年	新見		
豊永加工施設	1	138.00	平成7年	豊永赤馬		
大佐ユズ加工施設	1	30.00	平成12年	大佐田治部		
大佐源流黒大豆乾燥調整施設	1	168.00	平成10年	大佐小阪部		
大佐中曽根搾作業場	1	115.97	昭和58年	大佐永富		
大佐中曽根苗作業場	1	126.00	昭和60年	大佐永富		
大佐猪解体処理施設	1	67.50	平成16年	大佐小阪部		
大佐農産加工施設	1	92.75	昭和56年	大佐永富		
神郷新郷加工施設	1	102.00	昭和55年	神郷釜村		
神郷油野加工施設	1	72.80	平成12年	神郷油野		
農産物加工施設	1	962.50	平成5年	哲多町花木		
哲西野農産加工工場	2	98.97	昭和56年	哲西町大野部	哲西野農産加工施設、倉庫	
大佐大型共同作業場	1	346.43	昭和59年	大佐永富		
大佐中曽根農機具格納庫第1	1	16.20	昭和49年	大佐永富		
大佐中曽根農機具格納庫第2	1	72.00	昭和57年	大佐永富		
大佐中曽根農機具格納庫第3	1	59.50	昭和61年	大佐永富		
青果物市場	3	232.00	平成5年	新見	新見市青果物市場	
大原管理所	1	396.00	昭和52年	草間		
計	32	7,231.67				

(5) 学校教育系施設

①小学校

小学校一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
千屋小学校	5	1,798.00	平成4年	千屋花見	プール専用付属室、校舎、倉庫、体育館	
塩城小学校	3	2,152.00	平成3年	上熊谷	給食室、校舎、体育館	
上市小学校	3	2,063.40	昭和59年	上市	校舎、体育館	
西方小学校	4	1,967.00	昭和56年	西方	校舎、倉庫、体育館	
高尾小学校	3	1,959.00	昭和63年	高尾	校舎、体育館	
思誠小学校	6	7,010.10	平成23年	新見	校舎、プール施設、クラブハウス、体育館	
新見南小学校	2	2,534.00	昭和57年	石蟹	校舎、体育館	
草間台小学校	3	1,638.00	昭和47年	草間	校舎、給食室、体育館	
井倉小学校	2	1,624.00	昭和50年	井倉	校舎、体育館	
刑部小学校	3	2,619.00	昭和61年	大佐永富	校舎、倉庫、体育館	
神郷北小学校	5	2,037.00	平成5年	神郷釜村	プール付属室、スクールバス庫、校舎、体育館、便所	
神代小学校	5	2,209.00	昭和49年	神郷下神代	倉庫、校舎、プール付属室、体育館、特別教室	
本郷小学校	6	3,287.00	平成7年	哲多町本郷	校舎、プール(機械室・倉庫)、プール更衣室、体育館	
萬歳小学校	5	2,882.00	昭和62年	哲多町矢戸	校舎、プール更衣室、プール機械室、倉庫、体育館	
新砥小学校	8	3,001.00	昭和57年	哲多町蚊家	校舎、プール更衣室、給食調理場、プール機械室	
矢神小学校	4	3,136.00	昭和54年	哲西町上神代	教室棟、ランチルーム棟、プール専用付属室、体育館・特別教室	
野馳小学校	3	3,321.00	平成7年	哲西町八鳥	特別教室棟、体育館、教室棟・ランチルーム	
計	70	45,237.50				

②中学校

中学校一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
新見第一中学校	5	7,454.00	平成15年	高尾	体育館、校舎、倉庫、プロバン庫、体育倉庫	
新見南中学校	6	5,163.15	平成21年	石蟹	校舎・体育館、倉庫、体育器具庫、駐輪場	
大佐中学校	4	3,633.00	昭和50年	大佐永富	校舎、技術室、体育館、部室	
哲多中学校	4	3,502.20	昭和56年	哲多町成松	校舎、特別教室、格技場、体育館	
哲西中学校	3	4,385.00	平成4年	哲西町矢田	倉庫・部室、体育館、校舎	
計	22	24,137.35				

③その他教育施設

その他教育施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
大佐学校給食共同調理場	1	275.00	昭和57年	大佐永富		
哲多学校給食共同調理場	1	220.50	平成5年	哲多町成松		
哲西学校給食共同調理場	4	247.00	昭和54年	哲西町矢田	調理場、機械室、自転車置場、車庫付き倉庫	
新見市学校給食センター	4	2,501.56	令和2年	正田	給食センター棟、蒸気ボイラー棟、車庫棟、自転車置場棟	
計	10	3,244.06				

(6) 子育て支援施設

①保育所・認定こども園・幼稚園

保育所・認定こども園・幼稚園一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
新見保育所	2	2,065.31	平成17年	西方	新見保育所	
新郷保育所	1	277.51	平成11年	神郷釜村		
本郷保育所	1	202.92	平成3年	哲多町本郷		
新砥保育所	1	306.87	平成22年	哲多町蚊家		
熊谷認定こども園	1	669.77	平成24年	上熊谷		
上市認定こども園	2	484.00	平成2年	上市	保育棟、保育棟(増築分)	
新見中央認定こども園	2	869.00	昭和51年	新見	管理・保育棟、保育棟、	
草間台保育所	1	286.00	平成27年	土橋		
大佐認定こども園	1	647.00	平成27年	大佐小阪部		
神代認定こども園	2	589.57	平成7年	神郷下神代	神代認定こども園、神代認定こども園(増築)	
きらめき広場・哲西(哲西認定こども園)	1	868.00	平成13年	哲西町矢田		従(哲西支局)
本郷幼稚園	1	335.00	平成3年	哲多町本郷		
新見南認定こども園	1	669.93	平成28年	正田		
計	17	8,270.88				

②幼児・児童施設

幼児・児童施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
大佐子育て広場	1	545.62	昭和48年	大佐小阪部		
神郷保健センター(ももこ広場しんごう)	1	271.00	平成16年	神郷下神代		従(神郷支局)
哲多総合センター(哲多子育て広場)	1	122.00	平成4年	哲多町本郷		従(哲多総合センター)
きらめき広場・哲西(哲西子育て広場)	1	255.00	平成13年	哲西町矢田		従(きらめき広場・哲西)
計	4	1,193.62				

③その他子育て支援施設

その他子育て支援施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
こども給食センター	1	338.84	平成16年	神郷下神代		
計	1	338.84				

(7) 保健・福祉施設

①高齢者福祉施設

高齢者福祉施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
温故館	3	241.94	昭和51年	新見	温故館、水屋、倉庫	
高齢者センター	1	417.68	昭和59年	上熊谷		
神郷地域福祉センター	1	1,146.02	平成4年	神郷下神代		
哲多町介護老人保健施設すずらん	1	2,110.48	平成16年	哲多町本郷		
哲西老人憩いの家	1	180.39	平成5年	哲西町矢田		
養護老人ホーム和みの郷かなや	1	2,947.89	平成23年	金谷		
大佐ひとりぐらし老人等共同生活住宅	1	414.64	平成10年	大佐永富		
特別養護老人ホーム哲西荘	4	4,100.88	平成6年	哲西町矢田	休憩所等、哲西荘、哲西荘(増床)、東屋	
ケアハウスてっせい	1	752.28	平成6年	哲西町矢田		
哲西高齢者生活福祉センター	4	1,329.10	平成3年	哲西町矢田	哲西荘デイサービスセンター、居住棟、渡り廊下、車庫	
大佐老人工芸館	1	60.00	昭和57年	大佐永富		
計	19	13,701.30				

②障害者福祉施設

障害者福祉施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
障害者地域活動支援センター(ほほえみ広場)	3	853.54	平成18年	高尾	障害者地域活動支援センター、作業所、朋友館	
計	3	853.54				

③保健福祉施設

保健福祉施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
おおさ総合センター(保健センター)	1	504.00	平成16年	大佐小阪部		従(大佐支局)
神郷保健センター(保健センター)	1	543.00	平成16年	神郷下神代		従(神郷支局)
哲多総合センター(保健センター)	1	366.00	平成4年	哲多町本郷		従(哲多総合センター)
きらめき広場・哲西(保健福祉センター)	1	509.00	平成13年	哲西町矢田		従(きらめき広場・哲西)
計	4	1,922.00				

(8) 医療施設

医療施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
千屋診療所	1	160.00	昭和52年	千屋実		
菅生診療所	1	160.00	昭和56年	菅生		
湯川診療所	1	267.80	平成7年	土橋		
井倉診療所	2	250.24	昭和51年	井倉	診療所、診療所(増築)	
大佐診療所	1	709.99	昭和61年	大佐小阪部		
新郷診療所	1	214.25	平成14年	神郷金村		
高瀬診療所	1	869.00	平成元年	神郷高瀬		
油野診療所	1	189.80	平成8年	神郷油野		
神代診療所	1	467.18	平成5年	神郷下神代		
国際貢献大学校メディカルクリニック	3	1,707.34	平成16年	哲多町本郷	クリニック、宅直A棟(2F)、宅直B棟(平屋)	
きらめき広場・哲西(哲西診療所・哲西歯科診療所)	1	665.65	平成13年	哲西町矢田		従(きらめき広場・哲西)
計	14	5,661.25				

(9) 行政系施設

①庁舎等

庁舎等一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
市役所・本庁舎	13	4,758.68	昭和36年	新見	附属棟、ふれあい会館、公用車車庫	
おおさ総合センター(大佐支局)	1	256.00	平成16年	大佐小阪部		○(親)
神郷支局	1	1,305.00	平成16年	神郷下神代		○(親)
哲多支局	4	2,556.65	昭和59年	哲多町本郷	公用車車庫、大型公用車車庫、便所・駐輪場、庁舎	
きらめき広場・哲西(哲西支局)	1	1,800.00	平成13年	哲西町矢田		○(親)
市役所・南庁舎	1	3,645.32	平成29年	新見		
計	21	14,321.65				

②消防施設

消防施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
消防本部・消防署	4	969.26	昭和57年	新見	消防署庁舎、倉庫、車庫、通信室、仮眠室	
大佐分署	2	354.00	平成8年	大佐小阪部	大佐分署、車庫	
神郷分署	2	307.52	平成13年	神郷釜村	神郷分署、車庫	
哲多分署	2	321.56	平成15年	哲多町矢戸	哲多分署、車庫	
哲西分署	2	308.25	平成14年	哲西町矢田	哲西分署、車庫	
南部分団第1部機庫詰所(川合)	1	46.09	昭和51年	唐松		
東部分団第3部機庫詰所(土橋)	1	118.69	昭和56年	土橋		
南部分団第3部機庫詰所(井倉)	1	191.97	昭和63年	井倉		
東部分団第5部機庫(森国)	1	24.00	平成18年	豊永佐伏		
西部分団第1部機庫詰所(本町)	1	99.02	昭和61年	上市		
西部分団第2部機庫詰所(千原)	1	98.00	平成19年	菅生		
西部分団第3部機庫(足立)	1	42.12	平成14年	足立		
西部分団第5部機庫詰所(明石)	1	84.00	平成19年	千屋		
西部分団第5部機庫詰所(上馬場)	1	40.47	平成5年	千屋実		
北部分団第1部機庫詰所(乙原)	1	98.00	平成6年	上熊谷		
北部分団第2部機庫詰所(法ヶ峠)	1	78.92	昭和60年	下熊谷		
北部分団第4部機庫詰所(中組)	2	147.96	平成元年	菅生	中組機庫詰所(北部4)	
中部分団第1部機庫詰所(昭和町)	1	67.30	昭和50年	高尾		
中部分団第2部機庫(本町)	1	9.63	昭和63年	新見		
中部分団第3部機庫詰所(正田)	1	118.00	昭和45年	正田		
大佐分団第1部機庫(大佐こども園)	1	42.25	昭和54年	大佐小阪部		
大佐分団第2部機庫(大正町)	1	16.50	平成12年	大佐小阪部		
大佐分団第1部機庫(下千谷)	1	10.12	昭和52年	大佐小阪部		
大佐分団第2部機庫(小南)	1	14.04	平成6年	大佐小南		
大佐分団第2部機庫(西)	1	6.08	昭和54年	大佐小阪部		
大佐分団第3部機庫(下中曽)	1	22.40	昭和61年	大佐永富		
大佐分団第3部機庫(上組)	1	10.32	昭和52年	大佐永富		
大佐分団第4部機庫(仲屋)	1	10.20	昭和45年	大佐田治部		
大佐分団第4部機庫(田平)	1	14.28	平成6年	大佐田治部		
大佐分団第4部機庫(東山)	1	7.40	昭和55年	大佐田治部		
大佐分団第5部機庫(やな草)	1	11.20	平成元年	大佐布瀬		
大佐分団第5部機庫(河内)	1	5.60	昭和54年	大佐布瀬		
大佐分団第5部機庫(勘定)	1	7.80	平成6年	大佐田治部		
大佐分団第6部機庫(久清)	1	10.00	平成4年	大佐上刑部		
大佐分団第7部機庫(君山)	1	7.40	昭和57年	大佐大井野		
大佐分団第7部機庫(中組)	1	12.88	昭和56年	大佐大井野		
神郷分団第1部機庫詰所(門前上)	1	91.00	平成13年	神郷下神代		
神郷分団第2部機庫詰所(新市下)	1	32.00	昭和54年	神郷下神代		
神郷分団第2部機庫詰所(大熊)	1	41.50	昭和63年	神郷油野		
神郷分団第3部機庫(三室中)	1	20.00	平成5年	神郷油野		
神郷分団第3部機庫詰所(下油野中)	1	64.00	平成3年	神郷油野		
神郷分団第3部機庫詰所(上油野下)	1	36.40	平成8年	神郷油野		
神郷分団第4部機庫(仲村)	1	52.80	平成9年	神郷高瀬		
神郷分団第5部機庫詰所(下和忠)	1	98.00	平成12年	神郷釜村		
哲多分団第1部機庫詰所(城谷下)	1	70.70	平成8年	哲多町本郷		
哲多分団第2部機庫詰所(掛土井)	1	67.40	平成7年	哲多町本郷		
哲多分団第3部機庫詰所(町下)	1	60.00	平成9年	哲多町矢戸		
哲多分団第4部機庫詰所(家実)	1	63.00	平成6年	哲多町矢戸		
哲多分団第5部機庫詰所(友行)	1	69.44	平成8年	哲多町蚊家		
哲多分団第6部機庫詰所(本村)	1	63.60	平成8年	哲多町田淵		
哲西分団第1部機庫(岸本下)	1	20.37	昭和58年	哲西町大竹		
哲西分団第1部機庫詰所(川西)	1	78.10	平成10年	哲西町大野部		
哲西分団第2部機庫詰所(町)	1	72.00	平成10年	哲西町八鳥		
哲西分団第3部機庫詰所(本区)	1	86.40	平成15年	哲西町大野部		
哲西分団第3部機庫詰所(野原)	1	49.59	昭和50年	哲西町大野部		
哲西分団第4部機庫詰所(横田)	1	126.78	平成13年	哲西町矢田		
哲西分団第5部機庫詰所(市岡)	1	51.10	昭和50年	哲西町上神代		
哲西分団第5部機庫詰所(平古屋)	1	60.00	平成10年	哲西町上神代		
計	66	5,107.41				

③その他行政系施設

その他行政系施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
金谷倉庫	1	71.88	平成7年	金谷		
三室バス車庫	2	154.90	昭和63年	神郷油野	神郷油野三室バス車庫	
神郷資材倉庫	1	260.00	昭和46年	神郷下神代		
神郷油野除雪車車庫	1	168.38	平成15年	神郷油野		
田口バス車庫	1	49.80	昭和59年	神郷釜村		
木谷バス車庫	1	48.00	昭和59年	神郷高瀬		
萬歳バス車庫	1	118.50	昭和59年	哲多町矢戸		
南北バス車庫	1	77.10	平成元年	哲多町田淵		
旭町倉庫	1	572.00	昭和52年	新見		
永富バス車庫	1	149.60	昭和57年	大佐永富		
神代駅前バス車庫	1	142.00	平成8年	西方		
神郷支局倉庫	1	20.40	昭和44年	神郷下神代		
ストックヤード	1	188.10	平成11年	哲多町老栄		
計	14	2,020.66				

(10) 公営住宅

公営住宅一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
横見第一団地	3	190.14	昭和49年	上市	2種1～2・4号棟	
朝倉団地	5	316.90	昭和49年	上市	1～5号棟	
西方団地	3	416.80	平成6年	西方	西方団地、ポンプ室、倉庫	
谷第2団地	1	266.00	昭和55年	西方		
高尾団地	3	437.70	昭和61年	高尾	高尾団地、ポンプ室、倉庫	
南高下43団地	5	285.21	昭和43年	新見	1～5号棟	
南高下45団地	3	342.20	昭和45年	新見	1～3号棟	
金谷団地	26	2,530.03	平成24年	金谷	1～3号棟、自転車置場、物置、集会所等	
今見団地	2	787.19	昭和56年	正田	今見団地、ポンプ室	
石蟹団地	2	266.00	昭和56年	石蟹	1～2号棟	
唐松団地	6	1,600.44	昭和48年	唐松	47-1・2号棟、48-1・2号棟、49-1・2号棟	
大佐天神団地	8	1,160.28	昭和53年	大佐永富	1～8号棟	
大佐後山第1団地	9	675.63	平成6年	大佐永富	1～8号棟、12号棟	
大佐中曽団地	1	174.89	昭和55年	大佐永富		
大佐光吉団地	4	542.56	昭和59年	大佐田治部	1～4号棟	
神郷神代第1団地	12	884.28	平成3年	神郷下神代	1～12号棟	
哲多守家団地	4	528.00	昭和63年	哲多町成松	1～4号棟	
哲多土井団地	14	1,676.06	昭和57年	哲多町本郷	1～14号棟	
哲西中央団地	4	1,732.70	昭和56年	哲西町八鳥	A棟、B棟、プロパン庫、自転車置場	
千屋原市団地	4	546.76	昭和53年	千屋	1～4号棟	
千屋加勢坂団地	2	266.96	昭和52年	千屋実	1～2号棟	
西方第2団地	3	379.96	昭和51年	西方	1～3号棟	
谷団地	2	211.32	昭和51年	西方	1～2号棟	
錦町団地	2	252.64	昭和48年	西方	2-1～2号棟	
大佐後山第2団地	6	562.20	平成8年	大佐永富	1～6号棟	
大佐千谷団地	12	1,065.53	平成15年	大佐小阪部	1～12号棟	
大佐大井野団地	1	130.28	平成8年	大佐大井野		
神郷新郷団地	2	178.52	平成11年	神郷釜村	1～2号棟	
神郷神代第2団地	2	177.92	平成7年	神郷下神代	1～2号棟	
花木ハイツ	1	128.52	平成8年	哲多町花木		
萬歳団地	2	149.86	昭和45年	哲多町矢戸	1～2号棟	
新砥団地	1	124.20	昭和45年	哲多町蚊家		
豊永滞在施設	1	198.00	昭和57年	豊永佐伏		
豊永新規就農者滞在施設	1	321.00	平成2年	豊永佐伏		
大佐地域活性化促進住宅	2	171.30	平成5年	大佐永富	A棟、B棟、大井野棟	
高瀬滞在施設	1	172.69	平成6年	神郷高瀬		
草月団地	6	585.00	平成10年	哲多町荻尾	荻尾就農者団地(1～6号家屋)	
計	166	20,435.67				

(11) 供給処理施設

供給処理施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
クリーンセンター	1	2,946.58	平成10年	金谷		
処理センター(最終処分場)	4	2,715.98	平成18年	哲多町宮河内	管理棟、浸出水処理施設棟、前処理施設棟、埋立処分施設	
野原家畜ふん尿処理施設	1	864.00	平成15年	神郷高瀬		
哲多堆肥供給センター	3	3,678.26	平成9年	哲多町田淵	哲多堆肥供給センター(1~3棟)	
大佐堆肥センター	2	1,795.44	平成10年	大佐大井野	管理棟、堆肥棟	
衛生センター	1	1,522.90	平成28年	金谷		
計	12	13,523.16				

(12) その他

①職員住宅

職員住宅一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
湯川医師住宅	1	99.37	平成7年	土橋		
井倉医師住宅	1	97.61	昭和51年	井倉		
哲西町大竹医師住宅	1	114.00	平成18年	哲西町大竹		
哲西町八島医師住宅	2	269.28	平成12年	哲西町八島	住宅、車庫	
哲西町矢田医師住宅	2	192.58	平成15年	哲西町矢田	住宅、車庫	
大佐教員住宅	1	257.22	平成3年	大佐永富		
新郷教員住宅	1	153.00	平成2年	神郷釜村		
神代教員住宅	1	232.84	平成6年	神郷下神代		
本郷教員住宅	1	239.90	平成26年	哲多町本郷		
計	11	1,655.80				

②その他施設

その他施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
哲多林業研修施設	1	176.76	平成6年	哲多町老栄		
公設国際貢献大学校	7	1,703.95	昭和39年	哲多町田淵	給食室、シャワー室、校舎、図書室	
国際貢献大学校ボランティア館	1	159.00	平成8年	哲多町本郷		
移住交流支援センター	1	937.00	平成3年	神郷油野		
市営斎場「明月苑」	1	748.47	平成5年	新見		
新見駅前便所	1	70.15	平成21年	西方		
刑部駅舎	1	164.90	平成4年	大佐小阪部		
石蟹駅舎	2	201.18	昭和59年	石蟹	石蟹駅舎、便所	
岩山駅舎	2	129.00	平成5年	上熊谷	駅舎、便所	
永富下中曽リサイクルテーション(バス停併設)	1	10.00	平成15年	大佐永富		
小阪部上町リサイクルテーション(バス停併設)	1	6.97	平成14年	大佐小阪部		
上刑部実清リサイクルテーション(バス停併設)	1	6.80	平成14年	大佐上刑部		
田治部京明リサイクルテーション(バス停併設)	1	14.00	平成14年	大佐田治部		
布瀬下布瀬リサイクルテーション(バス停併設)	1	6.88	平成14年	大佐布瀬		
江道町公衆便所	1	8.46	平成3年	西方		
遊々の森便所	1	29.38	平成11年	哲多町蚊家		
市岡駅舎	1	87.20	平成11年	哲西町上神代		
計	25	4,460.10				

(13) 利用していない施設

利用していない施設一覧

施設名	棟数	延床面積 (㎡)	取得年度	所在地	主な建物名	複合施設
唐松郷組集会所	1	180.00	平成5年	唐松		
農作物試作研究施設	1	11.02	昭和55年	哲多町花木		
旧学校給食センター	3	524.00	昭和45年	新見	調理棟、事務所、更衣室	
旧萬歳保育所	1	366.33	昭和53年	哲多町矢戸		
哲西住吉団地	4	528.64	昭和48年	哲西町上神代	3号棟、7～8号棟、格納庫	
哲西野原団地	2	236.88	昭和49年	哲西町大野部	1～2号棟	
職員宿舎	4	188.37	昭和36年	新見	1～4号家屋	
旧油野小学校	2	581.00	昭和62年	神郷油野	プール付属室、体育館	
旧法曹滞在施設(元含翠小教員住宅)	1	44.00	昭和38年	法曹		
旧市民会館	1	1,542.46	昭和40年	新見		
旧NC大佐	1	383.50	平成3年	大佐小阪部		
旧大佐中央公民館	1	727.70	昭和43年	大佐小阪部		
旧宮河内生活改善施設	1	91.22	昭和51年	哲多町宮河内		
旧哲西児童館	1	200.00	昭和57年	哲西町畑木		
旧哲多老人福祉センター	1	498.34	昭和61年	哲多町本郷		
旧萬歳コミュニティハウス	1	238.59	昭和49年	哲多町矢戸		
旧菅生小学校	2	1,677.00	昭和53年	菅生	校舎、体育館	
旧下熊谷小学校	3	1,776.00	昭和55年	下熊谷	校舎、体育館	
旧足立小学校	4	1,499.00	昭和47年	足立	校舎、体育館、プール専用附属室、給食室	
旧明新小学校	2	1,652.00	昭和58年	石蟹	校舎、体育館	
旧唐松小学校	2	2,015.00	昭和61年	唐松	校舎、体育館	
旧足見小学校	2	1,407.00	平成13年	足見	校舎、体育館	
旧土橋小学校	5	426.28	昭和33年	土橋	校舎、倉庫、便所	
旧豊永小学校	1	359.00	昭和48年	豊永佐伏		
旧法曹小学校	1	36.00	平成4年	法曹		
旧田治部小学校	4	1,903.00	昭和63年	大佐田治部	校舎、集会室、体育館、プール専用付属室	
旧淳和小学校	1	450.00	昭和59年	大佐上刑部		
旧布瀬小学校	2	512.00	昭和62年	大佐布瀬	プール付属室、体育館	
旧神郷中学校	5	2,065.50	昭和42年	西方	校舎、倉庫、体育館、特別教室棟、便所	
旧菅生中学校	2	2,004.00	平成4年	菅生	校舎、体育館	
旧井倉中学校	3	1,937.00	平成元年	井倉	校舎、体育館、給食室	
旧草間中学校	2	499.00	昭和60年	草間	倉庫、体育館	
旧豊永中学校	5	1,698.00	昭和62年	豊永佐伏	校舎、倉庫及び便所、体育館、給食室	
旧新郷中学校	4	2,132.00	昭和55年	神郷釜村	校舎、体育館、特別教室	
旧菅生幼稚園	1	208.00	昭和49年	菅生		
旧高西幼稚園	2	472.00	昭和49年	高尾	管理・保育棟、保育棟	
旧唐松幼稚園	1	286.00	昭和53年	唐松		
旧草間台幼稚園	1	230.00	昭和50年	草間		
旧哲西幼児学園	3	1,470.20	昭和49年	哲西町矢田	保育園、保育園遊戯室・バス車庫、幼稚園	
旧草間台保育園	2	339.08	昭和33年	土橋	校舎、便所	
旧大佐幼児教育センター(幼稚園・保育園)	1	664.00	平成14年	大佐永富		
旧蚊家へき地保育所	2	261.04	昭和48年	哲多町蚊家	旧蚊家へき地保育所、遊戯室	
旧大田へき地保育所	2	186.75	昭和48年	哲多町田淵	旧大田へき地保育所	
旧哲多診療所	1	519.65	昭和53年	哲多町本郷		
旧西方教員住宅	4	367.74	昭和38年	西方	浴場、第1～3棟	
旧草間教員住宅	1	47.31	昭和39年	土橋		
旧大井野地域交流ほっとサロン	1	23.60	昭和60年	大佐大井野		
旧布瀬ほっとサロン	1	143.50	昭和60年	大佐布瀬		
旧大佐児童館	1	192.72	昭和52年	大佐永富		
旧神郷中学校寄宿舎	1	199.97	昭和46年	西方		
旧大田小学校教員住宅	1	81.20	昭和38年	哲多町田淵		
旧哲多診療所医師住宅	1	88.44	昭和60年	哲多町本郷		
旧勤労青少年ホーム	2	960.70	昭和49年	下熊谷	勤労青少年ホーム、ボイラー室	
旧荒戸山木工房	1	120.60	平成8年	哲多町田淵		
旧哲多草木染館(研修所)	1	225.23	平成8年	哲多町田淵		
旧井倉幼稚園	2	260.00	昭和44年	井倉	管理・保育棟、遊戯室棟	
旧耳鼻咽喉科診療所	1	207.00	平成15年	高尾		
旧一般廃棄物最終処分場(管理棟)	1	67.20	昭和56年	土橋		
旧長屋公会堂	1	184.00	昭和53年	長屋		
旧田治部交流館	1	190.70	昭和53年	大佐田治部		
旧新見市総合林間休養施設	5	141.70	昭和59年	新見	総合案内施設、倉庫、ふれあいハウス、便所	
旧荒戸山小屋	1	135.85	昭和56年	哲多町田淵	荒戸山小屋	
計	119	38,864.01				

<インフラ>

(1) 道路

市・県道の内訳及び改良率

地区	種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	改良		舗装		歩道		
					改良済み 道路延長 (m)	改良率 (%)	舗装済み 道路延長 (m)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長 (m)	歩道 整備率 (%)	歩道面積 (㎡)
新見	1級市道	9	14,339	97,879	8,937	62.3	14,019	97.8	54	0.4	-
	2級市道	27	100,258	810,271	66,962	66.8	91,205	91.0	364	0.4	-
	その他市道	983	462,283	3,346,674	230,963	50.0	403,006	87.2	3,357	0.7	-
	県道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1,019	576,880	4,254,824	306,862	53.2	508,230	88.1	3,775	0.7	0
大佐	1級市道	3	4,196	23,223	3,223	76.8	3,884	92.6	0	0.0	-
	2級市道	7	17,371	131,521	12,596	72.5	17,086	98.4	961	5.5	-
	その他市道	226	115,609	780,591	68,761	59.5	104,376	90.3	63	0.1	-
	県道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	236	137,176	935,335	84,580	61.7	125,346	91.4	1,024	0.7	0
神郷	1級市道	3	16,591	148,660	15,615	94.1	16,573	99.9	0	0.0	-
	2級市道	17	30,707	278,399	25,799	84.0	28,796	93.8	0	0.0	-
	その他市道	89	79,098	523,505	37,559	47.5	54,330	68.7	81	0.1	-
	県道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	109	126,396	950,564	78,973	62.5	99,699	78.9	81	0.1	0
哲多	1級市道	4	12,995	124,582	12,183	93.8	12,995	100.0	909	7.0	-
	2級市道	14	36,211	307,542	23,729	65.5	30,665	84.7	0	0.0	-
	その他市道	246	162,094	984,224	56,156	34.6	124,668	76.9	33	0.0	-
	県道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	264	211,300	1,416,348	92,068	43.6	168,328	79.7	942	0.4	0
哲西	1級市道	5	10,038	90,998	8,318	82.9	9,132	91.0	1,307	13.0	-
	2級市道	15	31,815	248,045	22,115	69.5	31,696	99.6	0	0.0	-
	その他市道	310	151,024	825,060	43,112	28.5	104,726	69.3	938	0.6	-
	県道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	330	192,877	1,164,103	73,545	38.1	145,554	75.5	2,245	1.2	0
-	1級市道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,876
	2級市道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,556
	その他市道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,668
	県道	16	112,915	1,077,300	62,247	55.1	107,065	94.8	4,061	3.6	14,837
	小計	16	112,915	1,077,300	62,247	55.1	107,065	94.8	4,061	3.6	36,937
市合計	1級市道	24	58,159	485,342	48,276	83.0	56,603	97.3	2,270	3.9	6,876
	2級市道	80	216,362	1,775,778	151,201	69.9	199,448	92.2	1,325	0.6	4,556
	その他市道	1,854	970,108	6,460,054	436,551	45.0	791,106	81.5	4,472	0.5	10,668
	県道	16	112,915	1,077,300	62,247	55.1	107,065	94.8	4,061	3.6	14,837
	合計	1,974	1,357,544	9,798,474	698,275	51.4	1,154,222	85.0	12,128	0.9	36,937

※県道は、地区をまたがるため区分不能としている。

※歩道面積は、地区ごとに集計不能のため区分不能としている。

(2) トンネル

トンネル一覧

トンネル名	路線名	延長(m)	整備年度	経過年数
東前寺隧道	一般県道豊永赤馬長屋線	96.3	昭和30年度	67年
力谷トンネル	力谷線	23.9	昭和6年度	91年
広瀬トンネル	唐松広瀬線	34.0	大正13年度	98年
苦ヶ坂トンネル	西方下神代線	36.0	大正3年度	108年
井手山トンネル	千原朝間線	83.0	平成8年度	26年
大日トンネル	湖岸線	90.0	昭和57年度	40年
合計		363.2		

(3) 上水道

上水道施設（建築物）一覧

施設名	棟数	延床面積(㎡)	所在地	建築年度
馬塚浄水場(管理本館)	1	819.00	馬塚	昭和60年度
馬塚浄水場(配水処理棟)	1	144.00	馬塚	昭和60年度
豊永簡易水道(浄水場)	1	28.00	草間	平成15年度
豊永簡易水道(正山中継ポンプ場)	1	16.00	唐松	平成14年度
豊永簡易水道(小谷加圧ポンプ場)	1	16.00	—	平成16年度
豊永簡易水道(棚尾加圧ポンプ場)	1	16.00	—	平成16年度
唐松簡易水道(浄水場)	1	20.80	—	昭和54年度
唐松簡易水道(高区加圧ポンプ室)	1	10.00	—	昭和52年度
唐松簡易水道(田津加圧ポンプ室)	1	16.00	唐松	平成10年度
唐松簡易水道(位田加圧ポンプ室)	1	16.00	唐松	平成10年度
長屋簡易水道(浄水場)	1	20.70	長屋	昭和54年度
熊野簡易水道(送水ポンプ室)	1	22.70	法曾	昭和57年度
熊野簡易水道(浄水場)	1	20.00	—	平成14年度
草間台簡易水道(浄水場管理棟)	1	50.00	唐松	平成10年度
法曾簡易水道(加圧ポンプ室)	1	16.38	法曾	平成8年度
法曾簡易水道(浄水場)	1	24.00	法曾	平成8年度
法曾簡易水道(中継ポンプ室)	1	22.79	法曾	平成8年度
草間台簡易水道(第3送水ポンプ室)	1	24.00	草間	平成10年度
草間台簡易水道(第2送水ポンプ室)	1	24.00	足見	平成10年度
井倉簡易水道(浄水場)	1	4.84	井倉	—
足立簡易水道(浄水場)	1	—	—	—
菅生簡易水道(浄水場)	1	120.00	菅生	平成8年度
千屋簡易水道(浄水場管理棟)	1	28.00	千屋実	平成11年度
坂本簡易水道(浄水場)	1	20.00	—	—
松谷簡易水道(浄水場)	1	7.50	上熊谷	—
上熊谷簡易水道(高区配水池)	1	4.70	上熊谷	—
下熊谷簡易水道(浄水場)	1	10.30	下熊谷	—
大佐大井野簡易水道(管理棟)	1	44.00	大佐大井野	昭和58年度
大佐伏谷簡易給水施設(ポンプ室)	1	16.20	大佐大井野	昭和57年度
大佐君山簡易給水施設(機械室)	1	14.56	大佐大井野	昭和58年度
大佐上刑部簡易水道(管理棟)	1	35.00	大佐上刑部	昭和59年度
大佐篠原簡易給水施設(滅菌室)	1	6.00	大佐小阪部	昭和58年度
奥谷簡易給水施設(滅菌室)	1	12.00	大佐小阪部	昭和55年度
大佐中央簡易水道管理棟	1	57.60	大佐小南	昭和58年度
大佐中央簡易水道ポンプ室	1	25.00	大佐田治部	昭和54年度
大佐勘定簡易給水施設機械室	1	12.00	大佐田治部	昭和55年度
大佐布瀬簡易水道ポンプ室	1	11.10	大佐布瀬	昭和56年度
大佐布瀬簡易水道管理棟	1	52.00	大佐布瀬	昭和55年度
神郷神代簡易水道(施設倉庫)	1	18.00	神郷下神代	平成20年度
神郷神代簡易水道(湯舟加圧給水ポンプ室)	1	17.64	神郷下神代	平成19年度
神郷大熊簡易給水施設(浄水場ポンプ室)	1	5.80	神郷油野	昭和61年度
神郷中田井屋簡易給水施設(浄水場ポンプ室)	1	11.34	神郷油野	昭和62年度
神郷奥田井屋簡易給水施設(浄水場ポンプ室)	1	5.60	神郷油野	昭和63年度
神郷油野簡易水道(ポンプ室)	1	34.44	神郷油野	昭和57年度
神郷油野簡易水道(上油野加圧ポンプ室)	1	7.50	神郷油野	昭和57年度
神郷三室簡易水道(浄水場ポンプ室)	1	13.44	神郷油野	平成10年度
高瀬簡易水道(木谷加圧ポンプ設備)	1	0.00	神郷高瀬	—
神郷高瀬簡易水道(木谷加圧ポンプ室)	1	9.00	神郷高瀬	昭和54年度
神郷高瀬簡易水道(長久浄水場)	1	20.00	神郷高瀬	昭和54年度
神郷高瀬簡易水道(梅田浄水場)	1	36.12	神郷高瀬	昭和54年度
神郷釜村本村飲料水供給施設(浄水場ポンプ)	1	10.89	神郷釜村	昭和58年度
神郷佐角飲料水供給施設(浄水場ポンプ室)	1	5.76	神郷釜村	昭和57年度
哲西簡易水道浄水場	1	56.43	哲西町上神代	平成5年度
合計	52	2,059.13		

(4) 下水道

下水道施設一覧

処理場名	処理能力 (m ³ /日)	事業区分	処理方式	所在地	供用 開始年度	棟数	延床面積 (m ²)	取得年度
新見浄化センター	7,500	公共下水道	オキシデーション・イッチ法	新見	平成 12 年度	1	1,458	平成 11 年度
草間浄化センター	117	農業集落排水	JARUS-XⅣH型	新見	平成 18 年度	1	359	平成 18 年度
足見浄化センター	95	農業集落排水	JARUS-I 型	新見	平成 10 年度	1	138	平成 10 年度
上熊谷浄化センター	62	農業集落排水	回分式活性汚泥方式	新見	平成 24 年度	1	19	平成 24 年度
千屋浄化センター	41	農業集落排水	回分式活性汚泥方式	新見	平成 21 年度	1	33	平成 21 年度
大佐浄化センター	1,500	特定環境保全公共下水道	オキシデーション・イッチ法	大佐	平成 13 年度	1	984	平成 12 年度
大井野浄化センター	68	農業集落排水	JARUS-I 型	大佐	平成 13 年度	1	203	平成 14 年度
布瀬浄化センター	65	農業集落排水	JARUS-I 型	大佐	平成 11 年度	1	108	平成 11 年度
本郷浄化センター	-	-	-	哲多	平成 8 年度	1	400	平成 8 年度
新南浄化センター	51	農業集落排水	JARUS-S96型	哲多	平成 15 年度	1	36	平成 15 年度
久保井野浄化センター	42	農業集落排水	JARUS-V 型	哲多	平成 6 年度	1	81	平成 6 年度
井原・井戸・布寄浄化センター	29	農業集落排水	JARUS-I 型	哲多	平成 10 年度	1	80	平成 9 年度
萬歳浄化センター	-	-	-	哲多	平成 7 年度	1	82	平成 7 年度
哲西浄化センター	1,200	特定環境保全公共下水道	オキシデーション・イッチ法	哲西	平成 9 年度	1	550	平成 9 年度
上刑部浄化センター	36	農業集落排水	JARUS-S 型	-	平成 16 年度	-	-	-
寺元・上太田浄化センター	14	小規模集合排水処理施設	回分式活性汚泥方式	-	平成 22 年度	-	-	-
河内西浄化センター	16	小規模集合排水処理施設	担体流動浮上ろ過方式	-	平成 13 年度	-	-	-
平田浄化センター	10	小規模集合排水処理施設	生物膜ろ過・循環方式	-	平成 22 年度	-	-	-
河内東浄化センター	11	小規模集合排水処理施設	担体流動浮上ろ過方式	-	平成 13 年度	-	-	-
蔵内浄化センター	8	小規模集合排水処理施設	流量調整・担体流動方式	-	平成 20 年度	-	-	-
合計	10,864	-	-	-	-	14	4,530	-

※「上刑部浄化センター」、「寺元・上太田浄化センター」、「河内西浄化センター」、「平田浄化センター」、「河内東浄化センター」、「蔵内浄化センター」については、建物はなく設備のみ。

(5) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備状況（基数）

（基）

地区名 人槽種別	新見地区	大佐地区	神郷地区	哲多地区	哲西地区	合計
5人槽	84	11	31	20	51	197
6人槽	1	4	3	0	12	20
7人槽	557	36	283	37	120	1033
8人槽	0	28	33	0	42	103
10人槽	20	39	85	3	85	232
12人槽	0	1	1	0	3	5
14人槽	4	0	3	0	6	13
15人槽	2	0	0	0	1	3
21人槽	2	0	0	0	2	4
25人槽	1	0	0	0	0	1
30人槽	2	0	0	0	0	2
35人槽	1	0	1	0	0	2
合計	674	119	440	60	322	1,615

(6) ラストワンマイル施設

ラストワンマイル施設（建築物）一覧

施設	棟数	延床面積(m ²)	所在地	取得年度
新見情報センター	1	106.00	新見	平成13年度
思誠サブセンター	1	12.00	新見	平成14年度
一中サブセンター	1	38.57	高尾	平成18年度
正田サブセンター	1	3.00	正田	平成14年度
井倉サブセンター	1	16.00	草間	平成18年度
土橋サブセンター	1	16.00	土橋	平成18年度
熊谷サブセンター	1	16.00	上熊谷	平成18年度
千屋サブセンター	1	16.50	千屋実	平成18年度
大井野サブセンター	1	15.00	大佐大井野	平成18年度
大佐サブセンター	1	15.00	大佐永富	平成18年度
神郷サブセンター	1	15.00	神郷下神代	平成18年度
新郷サブセンター	1	15.00	神郷釜村	平成18年度
哲多サブセンター	1	16.80	哲多町本郷	平成18年度
哲西サブセンター	1	18.56	哲西町矢田	平成18年度
合計	14	319.43		